

# Belief that と Belief in

加納祐五 著

国  
文  
研  
叢  
書  
No.31

**Belief that と  
Belief in**

社  
団  
法  
人  
国  
民  
文  
化  
研  
究  
会

## はしがき

私もその一員である国民文化研究会の理事長小田村寅二郎氏から、同会で出版してある『国文研叢書』シリーズの一つとして私の文集を出さうといふ計画があるがどうか、とのお話があった。私は一介の市井人であつて特別に研究や学問をしたわけではない。そのときどきに書いたり話をしたことはあつても、そしてそれは決してかりそめの気持ちからのものではないにしても、要するに雑文、雑談の域を出るものではない。それを集めてみるも、つまりは雑文集に過ぎないことは目に見えてゐるので随分とためらひの気持ちがあつた。しかし結局それをお引受けすることになったのは、小田村氏はじめ国民文化研究会（以下、国文研といふ）の方々の有難いお誘ひに甘えてのことであつたのは勿論であるが、また次のやうにも考へたのだった。

学生時代の私に、黒上正一郎といふ若い篤学の先生との出会ひがあつたといふことは、今にして思へばまことに稀有の機縁であつた。その出会ひは旧制第一高等学校にあつた

「一高昭信会」(同会は、学外の方であった黒上先生の指導の下に、学内に創立されたものである)でのことであるが、昭和初期といへば政治、経済、思想の各方面にわたって、内外ともに物情騒然たる時代であった。その中であって、大正のはじめに生をうけ、大正デモクラシーの空気も少なからず吸って育った私が、この機縁によってゆくりなくも聖徳太子にめぐりあひ、拙いながらもそのみ教へに願ふことしたがを心がけ思念しつづけて今日に至ることができたのは、いふまでもなく多くの同信同学の師友の励ましと導きのたまものであるが、それはまた、黒上先生によって目を開かせていただいたこの道が、私ごとき者にもよく歩みつづけることのできる、広くおほらかな道であったからであらう。

その後の日本は、戦争、敗戦、貧困、混乱、復興と、未曾有の歴史的経験も含めて、思ひも及ばなかつたやうな変遷を経てきた。この文集は、このやうな時代の中であって、さまざまの曲折はありつつも、ともかくも初一念を抱いて歩みつづけた私の心の軌跡であり、「自分史」でもある。もとより非力である上に世俗の煩事に埋没しながらのことであるから、その歩みもまことに遅々たるものであるが、それにはそれなりに聞いていただきたいこともあり、また、汲んでいただけるものもなにかはあるのではないかと思つたので



ある。

かうしてささやかな文集を編んでみて、自分でもあらためて気のつくことは、その所論の多くが、日本の国がらに関するものであり、また天皇といふことに収斂されてゆくやうなものであったことである。思ふにそれは、本来私の好むところではなかった。そのやうなことは、深く心のうちに蔵して軽々に語ることをしなまいといふのが本当ではないだらうか。しかも敢へてこれを論あげつちふやうなことになったのは、この大事があまりにも蔑ないがしろにされてゐるのではないかと思はれたからである。勿論、私のするその論ひが事のすべてである筈はなく、ただその一面であるにすぎないが、それは決して軽くはない一面であると信じてゐる。もとより浅学の身である。幸ひに志のあるところを汲んで下さる方があって、更にこれを深く進めていただけらば、それにまさる喜びはない。

本書の内容については、そのときどきの思ひを綴りまた語ったものであるから、特に筋書きもなく纏まりもないので、ただ年次順に並べるより外はなかつたが、ただ本文集を出すに当って新しく書いた一文「この一年」は、先帝崩御後一年の最も今日的な、著者の所懐をまとめたものなので、これを冒頭に載せることにした。また、付篇は、「新自由主義

懇談会」の「会報」に載せたものである。転載を快諾して下さった同会の井上一夫会長に厚く御礼を申し上げる次第である。

最後に、このやうな本を上梓することにして下さった小田村理事長はじめ「国文研」の方々ならびに、数々の貴重な助言をいただいた長内俊平事務局長、また編輯、割付、校正等諸般の煩事に御多忙の中を御協力いただいた、磯貝保博氏に心からの感謝の意を表する次第である。

平成元年十二月二十日

加納 祐五

## 目次

はしがき

最近稿 この一年——平成元年を送るにあたって（平成元年十二月）…………… 1

はじめに

戦争責任について

大和の御製二首におもふ

祖法のこころ——*meek*なるもの

### I 戦前の執筆から

懺悔求道のこゝろ（昭和八年七月）…………… 19

宗教的感情について（昭和八年十月）…………… 26

「生」への還帰（昭和八年十二月）…………… 29

満州の旅（昭和十七年十二月）…………… 37

## II 戦後の執筆・講話から

アレキシス・カレル『生命の智慧』を読む	(昭和三十七年六月)	51
心の用意を	(昭和四十一年十二月)	55
真偽の基準	(昭和四十三年十二月)	60
“国家の事業を煩となす”	(昭和五十五年三月)	64
真俗相依といふこと	(昭和五十五年十二月)	69
桑原暁一君のこと	(昭和五十六年八月)	78
アメリカにおける保守主義への回帰	(昭和五十六年十一月)	83
このたびむなしくすぐすべしや	(昭和五十七年八月)	92
不文の憲法といふこと	(昭和五十八年一月)	102
“念仏まうさんとおもひたつこゝろのおこるとき”	(昭和五十八年六月)	111
疑ひないこと	(昭和五十八年八月)	120
おとぎの国の物語りの真と贋		
——チェスタトン『正統とは何か』を読む——	(昭和五十九年八月)	124

無私の伝統——歴代天皇の御製について——（昭和五十九年八月）……………133

“ひとりつむことのはぐさ”

——合宿で一緒に学んだ友らへ——（昭和五十九年十二月）……………151

新・旧憲法の第一条について（昭和六十年七月）……………158

国体を考へる（昭和六十年八月）……………167

感想——トランスパースナルの世界——（昭和六十一年四月）……………185

追悼、山本勝市先生（昭和六十一年十月）……………193

山本勝市先生追悼文補説

——先生の経済論と「しきしまのみち」——（昭和六十二年三月）……………197

感想——奥野誠亮氏の発言をめぐる——（昭和六十三年七月）……………206

Belief that ~ Belief in（昭和六十三年八月）……………215

けふのこの日において思ふこと——昭和天皇崩御——（平成元年二月）……………234

### III 付 篇

ハイエクに学ぶことと思ふこと（昭和六十三年六月）……………245

## この一年——平成元年をおくるに当って——

### はじめに

昭和天皇崩御の日から早くも一年ちかくの日が流れる。その日の思ひを「けふのこの日にあつて思ふこと」といふ一文に草したが、それからの急流の如きこの一年は、かの日の感懐をめぐってさまざまにもおもふ一年でもあった。

昭和がその幕を閉ぢやうとしてゐたとき、「ヘラルド・トリビューン」紙・パトリック・スミス記者の記事によれば、「日本人はいままで自分でも直面することをためらつていた自分自身について出会つたのである。そして自分自身に出会い、かつ自分自身が必要としている天皇に出会うために、皇居前に雨の中をもものともせず、次から次へと押しかけ」たのであった。(江藤淳氏「遺された欺瞞」・『諸君!』平成元年三月号による)まことに同記者のいふごとく、多くの日本人が、みづから忘れようとし、あるいは、忘れさせられてゐた天皇を急に思ひ出して言ひ難い思ひにつつまれてゐたのである。そのやうな中にありながらもなほ一方には「戦争責任論」が再び執拗なまでに繰返された。およその議論は出尽し



て、その帰するところもほぼ明らかであるやうに私には思はれる。けれどもいま、その議論を止めよといふつもりは少しもない。「すこしもない」どころではない、「責任」といふことを若し真剣に考へようとするのなら、より深く論議を重ねることは、いま欠くことのできない最も重要な事柄であるときへ思つてゐる。まづそのことからはじめたい。

### 戦争責任について

いま知り得る限りの史実に徴して、昭和天皇がその御治世を一貫して「波たたぬ世」「世のたひらぎ」を、どれほど祈念熱禱せられたかを知らぬものはない。また敗戦の日、「戦争に当つて国民の行つたすべての決定と行動に対する全責任を負」はれ、その御一身を連合軍の判断に委ねられた事実を知らぬものもない。にもかかはらず、天皇の戦争責任をなほ追求しようとする、それが相手として戦つた敵国人であるならばいざしらず、日本国民でありながらなほかつそれをいふものがあることは、その真意を図りかねるものがある。思ふにそれは「責任」についての真剣な考察を怠るか、もしくはその語を方便手段として謂ふところの「天皇制」を貶めようと意図してのことであらう。さう断ずる所以のも

のは、もし戦争責任なるものを真面目に深く追求するならば、その責任はつひに自らの、もしくは国民自身の責に帰せざるを得ないものだからである。イエスは「邪曲よこしまにして不義なる世は徴しるしを求む」(マタイ伝・十六章)と言つたが、このうへ、天皇に何の徴を求めようといふのであらうか。このやうな主張がもし世論を支配するのであるならば、現代日本はまことに「邪曲にして不義なる世」といはなくてはならない。

「日米不戦論」を唱へた河村幹雄博士については以前にも触れたところであるが、博士が、駁々たるアメリカ東漸の歴史的事実を列举して、その米国が「独り日本と日本人民に對してのみ正義を示し得べきか。」と設問し、「清国と露国の帝國的発展に脅かされて生命防禦線（マヤ）を戦ひたりし我等、再び戦ふことなしと云ひ得べきか」と深憂警告されたのは、早く大正九年のことであつた。(同博士『祖国民衆主義と基督教』。因みに同博士は熱心な基督教者であつた)それなればこそその「日米不戦論」であり、この戦機を孕む危機にあって戦争の惨禍を未然に防ぐ唯一の方途は、古典の研究によって日本に伝はる伝統の精神を内に横溢せしめることであり、一方には新英学を興して英語国民の伝統精神を観破し、これを通じて世界を觀、また日本の姿を反省することであるとされたのである。それは鬼畜米英

などと称してひたすらこれを貶める軽薄とは程遠い。米国の優越する面をいささかも見落すことなく、むしろそれに思ひを致すことなく、その浮薄な思想風俗の一面への追従にのみ汲々たりし当時の日本の風潮に、強烈な忠告を与へられたのであった。爾来、日米の開戦に至るまでのおよそ二十年、日本国民は博士の忠告に耳を藉すことなく空しく時を過ごした。事態は既に、戦はざらんとして戦はざるを得ないところにまで窮迫せしめられてゐたのだとも言ひ得よう。もし責任といふならば、これが責任でなくして何であらう。

#### 旭光照波

世のなかもかくあらまほしおだやかに朝日にはへる大海の原（大正十一年、摂政時代）

#### 山色連天

立山の空に聳ゆるををしさにならへとぞ思ふみよのすがたも（大正十四年、同前）

#### 山色新

山山の色はあらたにみゆれどもわがまつりごといかにかあるらむ（昭和三年）

#### 社頭雪

ふる雪にこころきよめて安らけき世をこそいのれ神のひろまへ（昭和六年）

昭和天皇は、その摂政時代、またその御治世のまだ早いころ、既にこのやうに歌を詠まれておいでになる。「おだやかか世」「安らげき世」を念ぜられるがゆゑにまた世の姿の雄々しきことを翹望せられたのである。当時の国内国際情勢を照らしあはせて考へるなら、迫りつつある世局の動向に対する御深憂は、いかばかりであつたかと拝察するが、その御軫念を「わがまつりごといかにかあるらむ」とあるやうに、国民の怠りを責められることなく、ただ御自身のこととして「わがまつりごと」を省みられるのであつた。国民はそれに気づかなかつたのである。

かうしてまねいた敗戦であつたにも拘らず、陛下はそのやうなことには一切お触れになることなく、一切の責任を御一身にお引受けになつたのである。戦後日本が分裂崩壊を免れ得たのは、一つに天皇のこの御堪忍のたまものであつたにもかかはらず、国民はまたもや、このことに気づかないのである。私は先帝崩御ののちの表層に浮ぶ世論の動向をながめながら、しきりにイエスのことを思った。イエスは人の罪を背負つて十字架に上つたが、天皇の戦争責任を追求しようとする者は、イエスを十字架にのせようとした者たちと同類ではないか。しかも、イエスを十字架に追ひあげた者たちには、己の怯懦と背信

に気づいて悩み苦しんだものがあつたが、天皇の責任を問ふ人たちは果たしてどうであらうか。イエスは十字架にあってなほ、己を十字架の上におくつた者たちのために祈つた。天皇はもちろん、いまの日本を「不義なる世」などと仰せられたこともない。国民の思慮浅い行ひも、ただ忍受され、むしろ自らをお責めになつての御生涯だったと偲ばれる。かうして日本は、心背<sup>そむか</sup>うとする者をもすべてをさめて、天皇の御心のうちにおいて一つである。これが日本の国のすがたである。

#### 大和の御製二首におもふ

##### 甘樫丘にて

丘にたち歌をききつつ遠つおやのしろしめしたる世をししのびぬ（昭和五十四年）  
旅

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をししのびけふも旅ゆく（昭和六十年）

大和のくにを御巡行の途次、遠く古い御祖先の時代に思ひを馳せられたとき、何の成心もなく、まことに自然に御心のうちに湧き出づる御感懐が「遠つおやのしろしめしたる」とい

ふ悠揚たる御調べの御歌になったのであらう。御祖先の御祭を絶やされることなく、殊のほか祖法を尊重循守される陛下が、この「しらす」といふ祖法の御心ばへをお偲びになりながら、その伝統と国の歴史に深く心を寄せておいでになることを、この開朗堂々たる御調べに感覚し感銘するのである。新憲法公布のことがあって、国体は変革されたか、されないかといふ喧しい議論があったが、陛下の御心にはいささかのお変りもないと拝察してゐる私は、この二首の御歌を拝誦していよいよその思ひを深くする。日本の国がらとは、天皇の御心のうちにうつつに生きつつあるところの、この祖法伝統の御心ばへそのものではないだらうか。

うれしくも国の掟のさだまりてあけゆく空のごとくもあるかな（昭和二十二年）

これは新憲法施行に際してお詠みになった御歌である。新憲法制定のことに当って、その御心のうちに何一つかげりがおありにならなかつたとは、私には想像し難いが、昭和二十二年の、この御歌の晴朗の御調べには、そのやうなかげりのあと一つさへ、これをうかがふことができない。この御製については、かにかくに思ひめぐらすこと久しいものがあつ



たが、大和をおうたひになつたさきの二首の御歌によって、心が晴れるやうに思はれた。陛下の御心は、遠い祖法を思うての、それへのはるかに深い御信頼であり、御憧憬でありまたそれあつての御自恃の御精神であり、堪忍の御心だったのでないだらうか。このやうにして陛下は、くもりなき晴朗の御調べに、深甚の御心のうちを託されつつ、當時なほ行方もさだかならず混沌の中にあつた国民の心に、光明と安堵と激励とをお与へになつたのだと私は思ふ。

新しい憲法の条章は、天皇「統治」の条を改めて「象徴」とした。だが、日本には古来、国のありやうについて「しらす」といふ言葉があり、觀念があり、その言葉は生命ある言葉として、觀念は威力ある觀念として現実の歴史の経験として今日に生きてゐるのである。いささか法理論めいた物言ひをするなら、真実の「法」とは、長い伝統のうちに「見出される」ものであつて、人間の恣意によつて「作る」ものではなく、しかも「見出される法」は、必ずしも明文化されるものではなく、むしろ明文化し難い場合が少くない。この「作られた法」は「見出される法」の精神を逸脱すれば本来の法としての資格を失ふのである。長い日本の歴史のうちに錬成されつつ、そこに見出された「しらす」といふ祖

法の伝統と、時代の要求するところによつて制定された成文としての憲法との関係は、このやうな関係にあるものであり、この間の事情は明治憲法の場合においてもかはりはない。明治憲法制定の際の法案起草者の苦心は、如何にして法を作る、ことなきやうにするかといふ点にあった（本書所収「不文の憲法といふこと」参照）といふのは、このことを言つてゐるのであるが、そのやうに慎重な熟慮の下に制定された明治憲法の下においてさへ、その誤りない運用は決して容易いことではなかつたし、事実、これを誤ることも往々にしてあつた。まことに残念なことに、昭和の憲法は、その成立の事情を全く異にしてをり、その運用の困難は明治憲法のそれに比すべくもない。しかし陛下は、深く世運と時局の転変に鑑みられて、これに対処せられたのだと恐察するのである。陛下は「しらす」といふ祖法としての真実の法によつて、昭和の制定憲法を、じつと、静かに照らしておいでになるのである。陛下の御心は憲法を超えてをられると私がいふのは、このことを指してゐるのだが、それならばこれをうけての国民の側の大事は何であらうか。これを昭和の憲法に則して言ふなら、「象徴」といふ觀念を単なる知的考察の対象にとどめることなく、現実生活の上に力ある觀念たらしめることであり、換言すれば、祖法に示された君民感應相称の

世界を直接経験として、親しく心に味はうことである。昭和天皇は数多くの御製をお遣しになられたが、今にして思へばその数々の御歌によって、天皇はその事を御親ら率先して実行され、われわれ国民に示しておいでになったのである。今度こそ、国民はそれに気づかねばならない。それがいま国民にとっての大事である。

### 祖法の「うつろ」——meekなるもの

いまの法律用語としての「統治」の概念が如何様のものであれ、「しらす」といふ祖法の伝統は、これを無み<sup>★</sup>することはできない。この祖法のこころのすべてを明らかにすることなど、出来ることではないが、いま昭和の史実に鑑みるのに、我を忘れてひたすら国民の上を思はせられる皇家の御伝統は、すぐれて堪忍の御精神であったことを、殊に思ふものである。昭和の時代が、敗戦といふ未曾有の悲運の責を一身に担はれた昭和天皇の御治世であるゆゑに、一層その感を深くするのでもあらうが、決してそのためばかりではない。民のこころのすべてを知り、これを一身にすべてをさめられるといふことの、精神的のまた肉体的の負荷の重さを思つてみるだけでよい。（本書所収「感想——トランスパーソナ

ルの世界」参照) その負担に堪へ忍ばれるのが皇家の御伝統である。「ヘブライの殉教者、贖罪者の meek voice が地上に order をもたらした」といふコトバに感銘したのは(本書所収「けふのこの日であつて思ふこと」参照)、先帝崩御の日に、昭和を思ふ者にとつて、殆んど避けることのできない感慨であつた。「柔和なるもの (the meek) は福なりその人は地を嗣ぐことを得なければなり。」(マタイ伝・第五章)といふ、「地を嗣ぐ」とは、地上の世界に人の心ををさめる、といふことであらう。「柔和」とは、ただに心やさしいことではない。他の上を思ひ己を空しくして堪へ忍ぶことである。

すべをさめしらすといふはけだしくもわれをすてたるきはみなるらむ

とは、三井甲之先生の遺された歌であるが、「しらす」といふことの深義を、ここに想起するのである。いふまでもなくそれは長く積み重ねられた皇家の御伝統であるから昭和の御代に限ったことではない。すぐに思ひおこされるのは孝明天皇のことである。

孝明天皇は、明日をも知らぬ激動の明治維新の前夜、国の運命を一身に担はせられたのであつた。(本書所収「無私の伝統」参照) 度重なる幕府の僭上行爲に「朕殊にその侮謾非礼を怒る」とまで仰せられたが、これを深く御心のうちに思ひ和められつつ、時の將軍

家茂に対し、「汝ハ朕ノ赤子、朕、汝ヲ愛スルコト子ノ如シ。汝、朕ヲ親シムコト父ノ如クセヨ。其ノ親睦ノ厚薄、天下挽回ノ成否ニ関係ス」と勅書せられ、その御在位中、つひに討幕のことをお許しにはならなかつた。帝崩御ののち日を措かず、討幕の命は下り、それはあらぬ風説をさへ生むやうな急変であつた。このことは、天皇の御意志の継承されることがなかつたといふことを示すものなのであらうか。さうではあるまい。思ふに、幕府討伐のことが真に成就した（成功した）ではないのは、孝明天皇の、このやうな御堪忍の御心のあつたればこそである。その御心があつてはじめて「倒幕」は、日本の歴史の上に、正しくその意味を獲得することができたのである。

日本の歴史とは、いつもそのやうなものである。遠く、聖徳太子は「国家の事業を煩わづらはしとなす。ただ大悲息むことなく、志益物を存す」と仰せられ、また「大士だいしはその身の苦を忘れて苦を同じうして化す。」とせられ、民の上を思ふがゆゑに、その煩勞を忍ばれ、己の苦を忘れて民の苦勞を勞とせられた。歴代天皇の御製を何の成心もなく拝するものは、太子の御言葉にうかがはれる祖法の御心ばへの、脈々として伝統せられてゐたことを知るであらう。日本の歴史は、この祖法に照らされることによつて、はじめて成就する。

その含意とするところは、日本の歴史は、そのことがあつてはじめて世界史のうちに、存在の意味を正しく獲得することができるのだといふことである。

愛の宗教といはれる基督教で、何故あのやうに血の滴る残酷な十字架像に礼拝するのか、長いあひだ理解することができなかったが、いまにして漸くわかるやうな気がする。十字架を拝することによって、基督の *meek* なる精神を思ひおこし、己の心のうちに *meek* の心と呼びおこしてゐるのに違ひない。そのやうに簡単のことが私にはわからなかつたのだが、もしさうであるなら、教義や信条はどうであれ、また基督教会がどのやうに評価されやうと、十字架を受けとり、城門の外に磔にのぼつた者に従うことは、現代においても以前と変わりなく必要なことである。いまわれわれに最も要求されてゐることは、歴代天皇の御心を偲び「しらす」といふ祖法のすぐれて堪忍の御精神を思ひおこし、深く心に味はふことである。そのときわれわれ自身の心のうちにも、忍辱のころのおのづからにしてうごくことあるのを知るであらう。己のこころの傲慢に、はじめて気がつくのである。いま、日本と日本人とは傲慢になつたとしきりに言はれるが、果してさうなら、まこと



に心配なことだ。その原因は何であらうか。世の知識人たちは逆コースが恐しいのだと、きまり文句のやうに言ふ。日本の国がらをいふなどは極めつきの逆コースだといふのであらうが、もしもさうならそれは全く逆さかしまのことである。真に日本の国がらを思ふ者が傲慢である筈はあるまい。まさしく傲慢と言はるべきものは、さかしらに言挙げして、イエスを十字架の上におくったパリサイの徒なのではないか。いまはそのことに気づかねばならないときである。

東欧の激流のやうな変動が、いま世界を竦動してゐる。歴史の終りを言ふものもあるといふが、本当にさうなのであらうか。たとへ共産主義の体制が信を失つて崩壊したとしても、それを根底において支へてゐた信念は必ずしも消え去つたわけではない。一方、市場が復活し、謂ふところの民主主義が普及したとて、それだけで問題が解決するわけではない。アメリカの民主主義に限りのない希望を托したホイットマンは、既に百年前、『民主主義の展望』の中で「歴史は長く、長く、そして長い。……アメリカ合衆国の将来といふ問題は、ある意味において、巨大であると共に暗黒である。誇り、競争、差別、よこし

まな我意、類のない放縦、さういふものが既にわれわれの上におほひかぶさつてきてゐる。……今日でも、信じられぬ輕薄さ、党派間の盲目な敵意、不信、そして一流の中心人物や指導者の欠如、加えて大衆の甚しい卑劣さと俗悪さ——さういった混乱した状況が渦巻いてゐる。」と嘆じてゐる。このことは百年前よりも、むしろ現代になほよく適合してゐると、アメリカの社会学者ペラー氏はいふが、必ずしもアメリカばかりのことではない。われわれもまたその嘆きを同じくしなければならないが、それは同時に、これこそが本来の人生のいつはらぬ実相であり、またかくすところのない己自身の姿であると、覚悟もし、自戒もせねばならぬところであらう。問題の中心は主義や体制にあるのではなく、つねに古くて新しい人間のこころの問題である。いま経済大国日本はその役割を果さねばならぬといふ。それに間違ひはなからうが、より深くその役割を考へてみるなら、それは日本の歴史をして世界の歴史の中に真に意義あるものたらしめることであらう。激流のごとく狂奔乱舞するいまのこの地上世界に地を継ぐべきは meek なるもの、堪忍、忍辱の心なのではないであらうか。

(平成元年十二月)

I  
戦前の執筆から



## 懺悔求道のこゝろ

『伊都之男建』（昭和八年七月・一高昭信会刊）

（著者註）「はしがき」に触れた「一高昭信会」とは、どのやうな会であつたか。簡潔に説明することは難かしいが、黒上正一郎先生のお便りによるのが最もその目的に適ふかと思はれるので、その中の一つから極く一部をここに抄出しよう。

この学期はしたしく『御集』（明治天皇御製集のこと）と共に聖徳太子の『御疏』（三経義疏のこと）を御学びのこと、何よりの御事と存じ上げます。争鬭の説に代ふべき「和」のみちをこの世にこそあらはし行ふ可しと信じてゝ「天下の道理」を御身を以て示させましまし大御心に帰依して共にすゝむこととのよろこびを今更に感謝せしめられます。しかし之が実現のみちにすゝむことは修養と苦鬭をつまねばならぬことであり、曇りなきまことの人生の学にもとづきて、現代の国民としての智能の開発と又各々すゝむみちの技能の修練とを内心にすべをさめつゝ、われらの信と使命とを協力実現すべき準備をなさねばならぬと存じます。複雑なる人生に立ちて不動の信を貫く人でなければ、まことのこととは出来ぬと存じます。全人生の共にひとしく帰すべきまことの信を体し、この正しきみなもとに立って、時代の実際問題の具体的

研究と又なすべき実行に向ふことによつて、はじめて国民生活を内に支ふるわざは生るべしと存じます。これらの関連をきはめて本会は根本の信に立ち、共に協力して大きき使命に向ふ可きわざを信仰思想の根柢より順序を追うて確実なる歩をすゝめねばならぬと存じます。

(昭和五年二月、東京本郷、一高明寮十一番室、一高昭信会宛)

先生は昭和五年九月、三十一歳の若さで病没され、われわれに残されたものは御遺著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』一巻のみであった。その目ざすところはまことに重く、私ごときものには遙かに遠い世界のやうにも思はれたが、ただ、先生亡きあとの跡目を絶やしてはならぬといふ一心であった。以下の三つの文章はその頃のものであつて、いま読みかへしてみてもその行文の生硬であり、また概念的、教条的であることを感じるが、これはやはりその後の思想生活の萌芽でもあり原型でもあると思はれるので、ここに掲出させていたゞいた。いまは、その生硬さがいささかでもとれてゐるかどうか。読者諸氏の御批判に俟つよりほかはない。

無義の義といひ、自然法爾といひ、他力易行道といつて、自然随順を唱へた親鸞は「愛欲の広海に沈没し名利の大山に迷惑し」と告白したのであつた。それは一般庶民の間に居りながら、自らを「悪性さらにやめがたき」人間として、それら民衆と共にすべき眞の宗



教を求め、また布教した彼の悲痛の生涯の免かるゝを得なかつた濁乱の人生の、体験そのまゝの告白であつた。煩惱の絶ちがたき身なることをまことに知ればこそ、愛欲名利の實人生に没しつゝ、他と共なる生を念ずるより外、生くべき道を見出だし得ぬのであり、その故に親鸞はその和讃の中に「如来の願船いまさずば苦海をいかでかわたるべき」「如来の廻向をたのまでは無慚無愧にてはてぞせむ」と述懐して居り、それは矛盾と罪障の現世にそのまゝに生きむとした彼の現実精神であつたのである。更に「弥陀仏は自然のやうをしらせんれうなり」といひ、「この信心すなはち仏性なり」といふ親鸞の言葉を挙げれば、個我のはからひよりも無限の人生の直接体験を重んじた、その心理開展を幾分なりとも知ることが出来やう。

吾々が個人主義よりも団体主義を信奉せむとするのは、個人の人格、また個我的欲望を否定するのではなくして、人は生まれながらにして一定の団体に帰属してをり、個人の精神生活もその属する団体の綜合意志を内容としてをるといふ事實を提示して、正しき思想の対象は個ではなく全であることを主張するのである。それ故に個人主義は有限の尺度を以て無限の人生を計量し、局分する物質主義ともなり、自己をうちに支ふる最も直接の経

験内容を遺忘する形式主義ともならう。

聖徳太子は、憲法に「人皆党あり亦達れる者少し」「人皆心あり心各執あり」と仰せられ、苦悪は人生の免るべからざる事実なることを示させ給ひ、さればこそ「共に是れ凡夫のみ」と痛感懺悔せられ、「和を以て貴しと為す」といふ人生原理に到達せられたのである。黒上先生は憲法第十条に就いて、「共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、他の違ひを責めずして、自らその至誠を尽すとき、真に団体生活の道德生活は実現せらるべきことを教へたまふのである」といつて居らるる。太子は「善を行ずるの義は、本婦依に在り」と宣ひ、親鸞は「この虚仮雑毒の善をもて無量光明土に生ぜん」と欲する、これかならず不可なり。」といつて居るのである。之は生の実相に徹入して「共に是れ凡夫」と告白し「貪瞋邪偽、奸詐百端にして、悪性やめがたく、事、蛇蝎におなじ」と懺悔するものゝ等しくいたるべきところである。此の如く、人生そのものゝうちに存する欠陥罪惡にめざむるならば、個人を中心としての区々たる道德生活のみが生くべき唯一の道、「信心往生」のみではないと知るべきである。はかなき人智の推測仮定計量により、また個々の有限の道德を積むことにより、そのみで真理を把握し得るものと思ひ、自己の価値が高めら

るゝものと考へる如き無慚愧の驕慢思想こそ、人生そのものにあるところの悪を看過し、もしくは回避して、それを他に帰せしめむとする形式偏重の危険思想である。

歎異鈔に『仏かねてしろしめして煩惱具足の凡夫とおほせられたることなれば、他力の悲願は、かくの如きのわれらがためなりけりとしられて、いよ／＼たのもしくおほゆるなり』といひ、キリストが「税吏および娼妓は爾曹より先に神の国に入るべし」といったのは、人生に於ては外的形式よりも内心の重んずべきことを教ふるのであって、驕慢の態度をあらはすよりも懺悔求道することが、自他融合共同隣保生活の実現のみちであり、「信心往生」のみちであることを示すのである。「愚禿」と自ら称した親鸞は、人生の根本問題たるべき信を求むる心理を閑却して、彼の所謂「雑毒の善」「虚仮の行」にのみ中心を置くところの形式的の持戒的宗教生活と禁欲的道德生活とを排斥して、人生を直接に体験し、その故の懺悔求道、発心のうちに開かるゝ平等の信を重んじたのであって、さればこそ自ら「愚禿」と呼んだのである。

人間各自の欠陥罪悪を痛感し、自ら慚愧する所の至誠により、はじめて平等親和の生が実現せられ、人のゆくべき道が示さるゝのであり、政治もその他の一切の文化的施設も、

この外的形式に依憑せざる自由の内的平等の同胞感によって現実的に内容的に支持せられねばならぬことは、黒上先生が、その御遺著のうちに教へられたところで「わが心を他の生にそそぎ、個を全に没し、同心協力するところに涅槃ねはんは人間相互の融合親和に実現し」と示して居らるゝのである。

この同胞感の覚醒により、国民が各自その責務を分担することを自覚する時、秩序の精神は現代に復興し、不斷に変化流動する組織と制度とに統一を与へ、進路を指示するのである。政治の民衆化といふ傾向も、日本に於てはこゝに生命化の原理が存して居るのであり、その素地は明治維新によって準備せられたのであったが、議會制度とか政党政治とかの形式にのみ配慮して居ったので、単にデモクラシーなる概念の輸入に止まって、そこに禍根を生じたのである。個人主義であり、従つて生命の根源を忘却するものは、小にしてはわが国に於ける所謂進歩的分子であり、大にしてはロシアであらう。前者は内に帰すべき自由の生命に気付かずして、外的の無制限の自由を強要せむとし、後者は一面の經濟理論を以て万能なりとして、部分的革命技術による独裁を以て國家生活を規律したのである。

吾々は自己をうちに支ふる生命にめざめねばならぬ。それは当然に生命の源泉、偉大の人格へ溯ることであり、日本の正しき伝統に摂取せらるゝことである。人生の原理はそこのみ求められる。吾々は、明治天皇の御製、聖徳太子の御言葉をいただきまつり、またそこにつらなる諸先人に導かれつゝ任務を果たさうとするのである。

## 宗教的感情について

『伊都之男建』（昭和八年十月・一高昭信会刊）

宗教の宗教たる所以は教義信条よりも寧ろ礼拝儀式にあるものとされてをるのであるが、それは人の宗教的感情は一定の教義によって制約されるに堪へ得ない、といふ根源的原因にもとづくのである。礼拝はそこに儀式としての形式をとまふのであるけれども、これは、眞実の内容は形式を要求するものであるからである。いまこの間の消息を明らかにする為に山鹿素行の言葉を引用しよう。

「蓋し人未だ嘗て其の父祖を思ふこと無くんば非ず。既に其の父祖を念ふことあれば、則ち未だ嘗て其の由りて出づる所を念ふこと無くんば非ず。故に遠きは乃ち其の本始を思ひ、近きは乃ちその父祖を慕ふ。而して祭祀の礼起る……既に祭祀の礼ある時は則ち其の道、之を致さずんば非ず。……礼致<sup>きは</sup>まり誠至りて、而して後に祭祀の実を得べし。」

（『中朝事実』祭祀章）

これは則ち、父祖を慕ふ切実の内容は必然にまつりとしての一定の形式を要求し、またそ

の形式は内容に融和せしめられて始めて全きをうることを示してゐるのである。此の事からして、名義といひ、概念といひ、はたまた法則と云ふも、それは其処に至るまでの全経過、全体験の綜合の結果に名づけらるゝものであり、逆の方向に之を無制限に押し及ぼして事實に適用し、これを規定し形式化しようとすることの誤りなることが知らるゝのである。それ故に、名義、概念には確實の内容を与へることが所謂イデオロギーを打破すべき、正しき思想法であり、コトノハノミチをきはめることである。一例を挙げるならば、中世の欧州に於ける基督教に對抗して、新興科学がその独立を主張したことに確かに正当の理由が認めらるゝが、「宗教」「科学」といふ名義にとらはれて現代にも同一の主張を繰り返すのみで、内容を論ずることなく、また双方の共に等しく人性の欲求より生ぜしものなることを思ひ、其処よりして総合的の考察を試みようとするのが間違ひである。

宗教的感情が、固定せる教義信条に制限せらるゝことが、その無礙の活動を妨ぐると同様に、人生を概念化せむとすることは生命の原理に逆行し、自由なるべきそれをして萎縮涸渇せしむるに至るのである。親鸞が「罪惡深重煩惱熾盛」と云ふのも、この言葉を以て現世を罪障深きものと断じ、またその汚穢せるものなることを他人に説かうとするのでは



ない。己がいのち、おのが人生を個々に分析すべくもなく、ひたすら此の世に生きつゝ道を求めた彼の精進の生活のうちには味はれた、己の歩みし、また歩みつゝある過去現在の生の綜合の表現であり、また以後も歩みつづくべき将来の生の子感の表現であつたのである。この親鸞の言葉は飽くまでも「人生の規定」ではなくして、彼を一向に信ずる者の、また彼と同じくすなほにをしく生くる者の心のうちに、永遠に「人生の信」としてつたはりゆくのである。これが宗教である。人生とは、即ち信であり宗教である。信とは、内心の要求に順ふところにひらかるゝもの、内心に決着せしめらるゝものである。それは外的論理的証左をもちひない。カントの如きも、人間の行為の過誤もまた止むを得ざるものなることを、知悉しながらも遂に綜合的の人生を味識し得ず、かの道德律に機械的統一を委ねたので、万人に通ふ信としての展開は示されなかつたのである。信・宗教とは、同じき心を抱く者、相信する者の間に実現せらるゝ「同氣相通する」(『聖教要録』鬼神)ところの生命と生命との直接の連絡である。人生の核心もこゝにあるであらう。

## 「生」への還帰

『伊都之男建』（昭和八年十二月・一高昭信会刊）

動物が人類に対して優越してをったトーテム時代の如き幼稚の時代にも、既に人間自然の情としての祖先崇拜は、家族の間にかすかに芽生えつゝあつたと思はれるのであるが、理想化され観念化された「神」が現はるゝと共に祖先崇拜は失はれて、「宗教」は人類に最も切実な体験から漸次に遊離する傾向を辿つたのであらう。こゝに説話、神話、伝説が所謂神秘的なものとして發生し伝誦せられたのである。宗教改革者であり、同時に一教の宗祖である耶蘇、仏陀の如きは、現実的精神によつて、人生から遊離せむとする神秘的宗教を、再び人生に帰着せしむべく努力した人らであつたのであるが、その真精神は、永くは伝へられなかつたのである。然しながら過去に於ては「神秘」も「奇蹟」も何らの説明も要求せらるゝことなく、其儘人心の宗教的要求を充すに充分であつたので、神秘の宗教も人類生活のうちに大いなる役目を果しつゝあつたのである。けれども近世科学の發達は之等一切の神秘を駆逐して、在来の宗教はその存立を危くせられた。一方に於いて、人は己れ

みづからの生をかへりみることによって、外的の神秘を人間精神のうちに摂取して広く宗教を人生化しようとしてをつた。それは人類精神發展の歴史である。

平安朝時代に於ては、仏教は貴族の宗教であった。彼等は現世的幸福に恵まれてをつたからして、内的苦悶を味ふといふよりも、むしろ外的幸福の追求に傾斜したので仏教は当然に現世利益教となり、為に世には靈驗記が行はれたのであって、それは神秘的なものであった。然し時代は動きつゝあったので貴族の衰退、保元、平治の乱に続く戦乱は人々の心に無常感、罪悪感を目ざめしめ、深く人生を、また自らの生そのものをかへりみしめるに至つたのである。こゝに法然は浄土宗を唱へ、懺悔にもとづく念仏を唱へて往生すべしことを主張し、親鸞は仏教の内的化を成就したのである。

親鸞に於いては、外的の神秘は消滅し一切は彼自らの内心に摂取せられて「これは仏智の不思議にてあるなり」と転化せられ、人生の現実的不可思議感として最も直接に味はれて居るのである。外界に認められた神秘は、こゝに人生そのものうちに内在する不可思議として現実的に経験せられたのである。これは迷信の、架空の、仲介概念としての不思議ではなくして、人智の計量を超えて連絡し開展する人生として体験せられたものである。

それで「無上仏とまふすは、かたちもなくまします。かたちもましまさぬゆゑに、自然とはまふすなり。かたちましますとしめすときには無上涅槃とは申さず。かたちもましまさぬやうをしらせんとて、はじめて弥陀仏とまふすとぞきゝならひてさふらふ」といふのである。仏とは外在の対象ではなかつたのである。「すべて人のはじめてはからはざるなり。この故に義なきを義とすと知るべしとなり」「この道理をこゝろえつるのちには、この自然のことは、つねにさたすべきにはあらざるなり」といふのは人間精神の、また人生の自然の開展、またそれに随順しようとする求道心を、更に分析し規定しようとすることを戒めたものである。あまりに分析することは生命あるものをも死物たらしめるのである。「選択本願」「仏のおんちかひ」とは、われらに与へられた唯一の生命に名づけられたものである。それ故に分析することを許さず、また「よからんとも、あしからんともおも」ふ余裕がないのである。

此の如く所謂神秘的の宗教を、直接人生の体験に融化して、人生宗教たらしめたのは近世的精神のあらはれであるが、これが鎌倉時代に於て、现实生活の動乱に促されて成就せられたことは注意すべきことである。

一切を自己内心に摂取して、この宗教改革を完成した親鸞は、『教行信証』信巻の序に、「末代道俗、近世宗師、沈<sub>ニ</sub>自性唯心、貶<sub>ニ</sub>浄土真証、迷<sub>ニ</sub>定散自心、昏<sub>ニ</sub>金剛信心」といってをる。内心の問題に帰着せしめるといっても部分としての「人智」に基礎を置くのではなく、全体としての「生」をもととするのである。個我のはからひに沈惑すれば、まことの人生には適合せぬ一つの仮定を設けることになるので、彼は之を排したのである。まことの自らの生は、外的に計量せられる「部分」ではなくして、生の根源に溯って目に見えざる、連絡、思ひも及ばざる、開展を実現しつゝあるそれである。それはいはゞ新しき「神秘」である。そこに「生命」が見出されるのである。

論語に「季路、鬼神に事<sub>つか</sub>ふるを問ふ。子曰く、未だ人に事ふる能はず。焉んぞ能く鬼に事へんや」とあるのを、親鸞が「未だ事ふる能はず、人焉んぞ能く鬼に事へんや」と読みかへて、外在対象に依拠することを排したことは有名のことであるが、山鹿素行はこの論語の語に就いて次の如くいつてをる。

「是れ鬼神幽遠にして、人物は至著なり。其の至著底を窮むれば則ち幽遠の度す可からざるも亦感格すべき也。——中略——天地鬼神の妙、同気忽ち感じ、同類是れ応ず。其の迅き

こと言ふ可からざるなり」(『山鹿語類』聖学篇)と。

素行はまた同じく論語に「樊遲、知を問ふ。子曰く、民の義を務め、鬼神を敬して、之を遠ざく。知と謂ふべし」(同上)とあるを「天地人民是れ明らかに務むるときは、乃ち鬼神の無迹なるも何ぞ感通せざらんや」と説いてをる。

「其の至著底を窮むれば則ち幽遠の度す可からざるも亦感格すべき也」といふのは正しく親鸞の態度を概括的に示したものであると思ふ。至著底を窮める時に、超感覺的世界に感格を実現する人の世のまことのすがたに目ざめるのであって、この「感格」といふことが直ちに「同気忽ち感じ、同類是れ応ず」と続くのは「鬼神」から「祭祀」へと論をすゝめる素行の心理的連関展開をあらはしてをるのである。

「生」への還帰

論祭祀祖考の章には「子孫の祭祀、却って感格するものあり、是れ畢意同気相通するの謂なり。祖宗世々相遠くして衆支稟け伝へ来れるの氣、是れ全く祖宗の余分にして、子孫有るの間、其の氣伝へ来りて失ひ去る可かざるものあり。故に子孫は是れ祖宗の氣なり。他の氣散ずと雖も他の根伝へて這裏に在り。今誠敬を尽すときは、乃ち祖宗の氣全く相通するなり」とある。



それで、先づ家庭生活を「孝」をもとゝして立てるといふことが人生に対する正しい根本の態度であつて、これは人と人との交通連絡の基本の形式である。これが直ちに「皇室」につらなり、それを核心に仰ぐ「日本国家」につらなるのが日本の「国体」であつて、「国体」は生命連絡の表現である。「国家」といふのは往々にして解せらるゝ様に、自我慾追求権力の結晶でもなく、また単なる政治的技術の問題でもないので、人と人との「つながり」すなはち生命の連絡に原理をおき、そこより外に発してくりひろげらるゝところの現実生活形式であると解するのが少くとも日本に於ては正しいと思ふのである。「孝」を実現すべき家庭生活もそれ故に国家生活に依拠して居るのである。

基督教、仏教、回教等、またあるいは更にそのうちに教、宗、派と宗教宗派が多数に分化するのは自然の傾向であるけれども、もしそれが、共通の歴史をもち、同一の言語、風習につながる民族の共通感情を否定しようとするならば、それは人生の事実に目ざめぬからである。この人生の事実に国民宗教の根底があるので各分派宗教も眞生命を得る時にこれに冥合し、また国民宗教は之等各分派を総攝するのである。世界大戦当時、各国の基督教の牧師は各々自国の勝利を祈つたのであつた。この事實は直ちに人生また国家生活に対



する正しい自覚であつたとは云へぬかも知れぬが、しかし大戦は歐洲人に覚醒の機縁を与へたのであつた。けれども戦争の惨害は余りにも激しかったので、彼等は戦争の意義と価値とを顧慮する暇もなく絶対の平和を夢想して、数多の条約規約が締結されたのであつたが、それ等を以てしては到底戦後の、各国国家生活の動揺は救はれぬので、現在の国際問題は其他幾多の問題と共にその帰すべき新たな原理を模索しつゝあつたのである。さうして最も悲惨であつた戦敗国独逸と、聯合側でも国家的困難に遭遇した伊太利とに、国民の伝統を重んずる国家主義が著しく勃興してをるのは注目すべき現象である。マルキシズムなども謂はゞ宗教改革前の平安朝貴族仏教の如きもので、現世のユートピアを構想した。戦乱を経て根本より動揺してをる現代には、それによつては問題は解決せられぬことは明かにせられつゝあるが、それも大戦の苦悩を味はなかつた我国に於ては欧州よりも流行つてをるのである。

近世の急激の科学思想の發達は、あらゆる神秘と迷信を消滅せしめるかの如く考へられしたが、それは新しい迷信であつた。現代は確かに所謂「神秘」の時代ではない。けれども自らの生を窮むる時に、目に見えざる世界に味はるゝ現実的不可思議は、たゞ唯一生命に

よつてのみ経験せらるべきであつて、決して外物によつて侵害せられ驅逐せらるべきものではない。

現代世界の動乱は、二十世紀の宗教改革、學術改革を必要としてをるのである。外的世界の区画分析などよりも内をかへりみ、そこに生きてをるのちに目覚めねばならぬのである。こゝに生命連絡の原理としての、日本の国体の意義を認むることが緊要となるので、この国体に信順しつゝ、また之に撰取せられし先人の言葉に慶嘆しつゝ、生の威嚴に胸打たるゝものこそ共に手をたづさはりふるひ立つべき人である。

## 満州の旅

『新指導者』（昭和十七年十二月・精神科学研究所刊）

（著者註） 恰度この満州の旅をしてゐたころ、すでにガダルカナルの攻防をめぐって南太平洋に熾烈な決戦が戦はれてゐたことは、われわれ一般国民の未だよく知るところではなく、人々は米英との緒戦の華々しい戦果に、なほ将来の希望を托してゐた。私たちは前年「精神科学研究所」を結成して思想活動に従事してゐたが、その焦点は開戦五年にしてなほ支那事変の解決の曙光すら見えないのは何故かといふことであつた。事態混迷のまま対米英戦に突入したことに更に憂ひを深くした我々は、支那事変から更に満州事変に溯つて聖戦の意義を明らかにすると共に、戦争なる非常事態は本来短期に終結すべきものとの原則に従つて、速かに平和克服のための準備を行ふべしと主張してゐた。ここに掲げるやうな満州国論は、大東亜戦争が敗戦に終つた今日、禁忌であるかも知れないが、自分史の心の軌跡としてはこれを省略できないやうに思はれる。「精神科学研究所」が憲兵隊による一斉手入を受けたのは、この旅の三ヶ月後のことであつた。（この旅は、桑原暁一、加部隆三両君と行を共にした）

建国十周年を機として此の秋、満州の旅に出たのは祝典に参加する為ではなく、ましてた

々の見物をして歩くためではもとよりのない。已むことを得ない要求にかられたることであつた。大東亞戦争は今月、正に一周年を迎へる。一年前には我々が想像もしなかつた様な大な世界が急に目の前に開かれた。南方は今や時代の寵兒である。国民の目はすべてそちらに向けられて居る。満州から支那へ、支那から南方へと、事は遂に行くべき所に行きついたらと我も人も考へる。正にその通りである。然し更に一步それを押しつめて行くと、問題は南方から支那へ、支那から満州へと再び溯つて来るのではなからうか、といふのが自分らの見るところであつた。果して支那事変記念日の頃に前後して、大東亞戦争も最後に残るところは支那問題であるといふことが頻りに言はれたのである。しかし支那を問題とする時は満州は到底遺忘することの出来ない問題である。大東亞共榮圈建設の第一歩は満州建国であつたと言はれる如く、満州に於ける経験は我々にとつて最初の経験であり、従つてまた最も長く且つ豊富のそれである。満州が如何なる發展を遂げ、如何なる問題に直面してゐるかを検討し、また何が要求されて居るかを考究することは、大東亞建設の将来に不可欠の示唆を与へるものでなければならぬ。恰もこの時、満州は建国十年を迎へた。僕らは行かざるを得ない様な気持ちにかられたのである。勿々一月半の旅のことゝてもとより十全

を期することは望めなかったが、しかし急所には触れ得たのではないかと思ふのである。新京を訪れたのは恰度慶祝の行事も終へて、再びもとの平静に帰らうとする時であった。街々には未だ奉祝のアーチが立ち、式典に参加したのであらう、黄色の蒙古服に身を固めた容貌魁偉の蒙古人が際立って大きな身体を並べて悠悠散歩してゐたりするのも何となく心にぎはしい情景であった。この十年間の仕事は誰が何といつても大きなものであるに違ひない。今から十年前に誰が果してこれだけの都市が建設され、これだけ交通々信が整ひ、これだけの産業設備を備へ、これだけ老大な行政組織と予算とを持つ国が出来ると予想したであらうか。この間に払はれた苦心も並大抵のことではない。かの苦心を思ひこの発展を思つてはその成果を寿ぎ、十周年の祝典を祝ふといふのもまた故あることゝ言はざるを得ないのである。しかし一方満州を、そして日本をめぐる国内国外の現状勢を考へると十年の御祭を祝ふと同時に、この間の経験が何を示してゐるかについて真剣に厳肅に検討しなほして見ることは、今迄の苦心を無にしない為にも忘れてはならないことであらう。現地においてもその空気は大変強かった。「第二建国」といふ言葉が到るところで使はれて居たのはそのことをよく物語つてゐるのである。

街は美しく、工場は建てられ、法律と組織が出来上るといふこともとより大切なことである。しかもなほそれは未だ必ずしも本質的なものではない。それらのことに本当の魂をふきこむといふことに於ては、未だ大いにあきたらぬものがあるのではないだらうか。十周年のお祝だといって、たゞお目出度いでは済まされぬといふ意見を言ふ人の多かつたのも、結局はこの事を言つて居るのである。

実際に満州に入つて大連、奉天、新京、哈爾濱ハルビンと大都會を訪ね、多くの人々から色々の話をきゝつゝもなほ未だ満州の真髓にふれ得ぬものたりなさを感じて居つた。

哈爾濱から西に三十里ばかり入つた田舎に一つの国民高等学校がある。これは日本で言へば実業学校程度の満系の子弟を教へる農学校で、その副校長は僕らが既に十数年来志を同じくし道を同じくした友人であり先輩である。その友をたづねて学校に行つた時、生徒に何か話して呉れといふことだったので十分ばかり簡単な挨拶をしたが、その時にこんなことを言つたことを覚えて居る。「自分は大連上陸以来既に一と月近く立派な街々、美しい建築、壮大な重工業の設備等々を沢山に見て来たが、自分の古い友達である副校長先生の居られるこの学校、この田舎へやつて来て始めて本当の満州の姿に接したその喜びに



溢れて居る」と。しかしこれは決して単なる外交辞令ではなくして真の実感であった。何とならば今まで見て来たやうな一見美しい外的事業に、まことの魂を入れる真の事業は、日本人との心と心とをしっかりと結びつけることではないか、その為に日本人としての信念、日本人として生きるよろこびをしっかりと身につけて、裸になって満州人の中にとびこみその心をしっかりと捉へるといふことではないか。生徒も教師もすべて満人であるこの学校に、唯一人の日本人としてその精神的中心となり、しかも生徒の寄宿舎の食事の心配から校舎新築の現場監督までするその奮闘と、その周囲に醸し出される雰囲気とに本當の満州の姿を見た。それは単に満州らしい地方農村の風物に接したといふやうなことだけではないのである。事実こゝに学ぶ数百の生徒の心が固く日本に結ばれて育つか否かといふことは、決して満州国の将来にとって小さな問題ではない。僕が話を終った時それに応へて皆が歌って呉れた校歌は、副校長先生の作った和歌を作曲したものであった。「果しなき枯草原に若草のいま萌えいでぬ春の日あみて」と声を合せて満系の青年がしきしまのみちをうたふのを聞きながら、彼我の心と心とのまことの通路を開くべき用意をととのへることこそ、いま最も緊切に求められて居るところのものであることを身に沁みて感



じ、彼等のうたふ歌のしらべが、そのまま彼等の心の奥深くしみ透って行くのを祈らずには居られなかった。生徒達が帰って行ったあと、日は既に大分西に傾いて刈入れもすんだ茫々たる畑の向ふに土でこねた、畑の土と一色の背の低い満州農家の並んで居る寒々とした風景も、春の光を浴みて追々に育つであらうこれらの満系青年の心を思ふては、何か暖かいものを感じたのである。

満州の自然は淋しい。建国大学に学んで居る一人の若い友人が述懐してゐたことであるが、満州の淋しさは底のない淋しさだ、内地でいふそれにはまだどこか甘さがあるが、満州では本当に涙も涸れてしまふといふ。確かにさうに違ひない。しかしそれは単に荒涼たる自然のみがさう思はせるのではない。むしろ祖国日本との精神のつながりに乏しい彼等自身心のさびしさがさう思はせるのである。南方へ南方へとすべての者の眼がそこに集注されて居るやうないまの状態が、どれだけ彼等を淋しがらせその意気を挫くことであらうか。満州で一番苦しい生活をして居るものは、義勇隊の青少年達であらうといふ。僕等が寧安に訓練所を訪ねたのは、十月も既に下旬に入って朔風吹きすさぶ寒い日であった。寧安は牡丹江から南に汽車で二時間ばかり下ったところであるが、一番近い東京城の駅から

でも八里ある。そのうち四里位の間は全く人家も部落も見えぬやうな原野の中を歩いてゆくのである。その曠野の中に十五、六歳から十八九歳位までの日本の青少年達が孜々として農耕に、訓練にいそしんで居るのである。懐しい日本各地の故郷から満州開拓第一線の戦士と選ばれ、有名な内原での訓練を終へ、壮んな希望と雄々しい決意とにつままれて故国を離れ、さて待ち焦れた満州に入ると、次第に世人の関心の対象の範囲から遠く離れてゆくのではないかと思はれる、そのやうな人の心のつめたさが、若しこれら青年の一途な純情を傷けてもしたならば一体どのやうにして申訳をすべきであらうか。そのやうなことで若い隊員達が淋しがるといふ様なことはないだらうかと尋ねた時、栗田団長閣下が、たしかにさういふ傾向はありますね、と別に不満の色を表はされるのでもなく、また一般世人を責めるといふ風もせられずに静かにこたへられたのは却って僕らの心を深く打つたのであった。彼等の服装はお世辞にもさう立派であるとは言へぬ、宿舎もこれで満州の厳寒を凌ぐのは却々なかなかの苦勞であらうと偲ばれた。電燈は勿論ないし、油も近頃は配給が少なくなつて夜は殆ど何も出来ない。全国民が不自由をしのんで居る時これらのことも或は已むを得ないことであらう。また彼等自身この様な辛勞に志を奪はれるといふこともあるまい。し

かし、老骨を御国に捧げる一念に家族もおかれて、単身僻遠の曠野に來られた栗田团长はじめ、指導に当られる先生方もこの悪条件の下に奮闘されるのは、通り一べんの決心で出来るものでは到底ない。隊員諸君はもとより元氣である。しかし、だからと言って人々はこれで安心してよいとは言へぬ。それではそれらの人々の志に酬いることが出来ないのみではない、これらの人々に大きな望みをかけてをる国の期待にこたへることが出来ないであらう。苟くも満州国の将来を彼等の上に托さうといふならば、彼等が落着いて希望を以て将来立派な指導者として立つことの出来るやう、矢張りそれだけのこまかい心遣ひとあたゝかい激励とが、いつも彼等の上に寄せられて居るやうに努力せねばならないのである。今の日本の最も大切な宝ともいふべきこの青少年達を、万一満州曠野の棄子たらしめるやうなことがあってはならぬといふのが心ある人々の叫びであった。そのことは特に日本の識者に訴へたいと思ふのである。日本の視野が如何に大きく開けたとは言へ、日本と満州国とが固い靱帯によって結びつけられることなくして、どうして大東亞の建設が出来るであらうか。十年にして最も重大な局面に当面してをる満州国の問題に、より大きな関心と努力とを払ふやうせねばならぬ。かく思ひ筆をとりつゝ、既に酷寒が訪れたであらう寧安

のあたりを偲ぶこと切なるものがある。

こゝの訓練所なども訪ねる者は殆どないらしい。僕らのさゝやかな訪問でさへも一大ニユースであるらしく、どんなに心から迎へられたかは僕ら自身の想像のほかであった。その晩は恰度雉子が獲れたといふので隊員自慢の白菜と一緒に雉子鍋を焚き、栗田氏の家で酒を酌みつゝ万葉集の研究者である氏の歌の話から、はては日清日露の戦の思ひ出話などして夜の更けるのも忘れて居た。時間の余裕なく翌朝は別れを惜しみつつ帰路にいたが、僕らが丘を越えてお互の姿が見えなくなるまで舎庭に立ちつくして見送って下さった。恰も東京城の町に連絡にゆく隊のトラックに揺られつゝ、この厚い心づくしに応へる道は何であるかと思ひつゞけたのであった。

しかし、こゝばかりではない。旅しつゝ会ふ人ごとに、喜んで会ひ真剣に話をされ熱心に意見をきいてもらへたのは、やはりそれらの人々が何かたよるべきものを求め、まことのものを探らうとして居るからであらう。異国に異民族のうちに立ちまじり、しかもその中核として立たぬばならぬ時、たしかの心のよりどころなくしては済まされぬのである。これも牡丹江から程遠からぬ樺林の開拓団に行った時も、恰度昨夜四国の故郷から村の鎮守

の神の御分身が着いたところで、団長の狭い部屋の一隅に白布につつまれた御神体にお餅と水とが供へられて居た。本部のうしろの小高い丘の上には、団員自らの手で造営された社が完成も近く、やがて盛んなお祭をするのだといふことである。香川県にある郷里の村との間に人の往来も頻繁であるといふ。かうしてこれらの人達は異郷に働く力を得てゐるのである。

たよるべき確かな心の抛り所といつて、それは郷土、そして日本、その歴史、伝統、精神のほかにはあるべくもない、といふことが漸くにして自覚せられつゝあるのが今の満州である。満州においての経験は善きにつけ悪しきにつけ兎も角も最初の経験であり遮二無二の努力であつた。それが一方には華々しい事業をのこしながら、他方では根本の問題にぶつかった。それは生命の問題であり内奥に存する問題である。日本の伝統につらなるでもない、といつて支那のそれでもない、全く新しい独自の理想国をつくりあげるといふやうな空想に近い理念が存在しなかつたとは言ひ難い。しかしそのやうなことが如何に儂く且つ危険なものであるかを嚴肅な事実の教訓によつて示したのがこの十年の歴史である。この苦しみのうちから、犯すべからざる人生の事実といふか、生命の法則といふか、

それを直感し、そこに目覚めてこれから真に筋金のとほり魂のこもった満州国の生成に出発しようとしつゝある。これが偽らざる満州の姿であり第二建国が言はれるところである。皇帝陛下が日本御訪問の後出された回鑿訓民の詔書、宮内府に天照大神を奉祀遊ばせられると共に仰せ出された国本奠定の詔書等に示された御精神にあらためて深く思ひをいたさねばならぬのである。その用意は果してよいか。本来の生命、自然のいのちを軽視して人為のもてあそびをすることをやめねばならぬ。それは徒らに自他を苦しめるに過ぎないのである。このことは此処で深く触れることを避けねばならないが、一切はそこに帰する問題である。まことの生命とは何であるか、日本とは、日本精神とは何であるか、日本と満州国との関係は、満州国における日本人の地位と使命とは何であるか、それらが明らかにせられねばならぬ。しかしそれは単に理論として、機構として明確にするといふのではない。まごころとして心情のうちに実感せられ、生活事実の上に実現されねばならないのである。さうして始めて今迄の苦心の事業は生きるであらうし、さまざまの不自然は自ら一洗される契機を得ることになるであらう。困難ではあるが唯一のみち、明治天皇が

折にふれて



おのづから仇のこゝろも靡なびくまで誠の道をふめや国民　（明治三十八年）

道

人の世のたゞしき道をひらかなむ虎のすむてふのべのはてまで（明治四十五年）

とお詠み遊ばされた大御心にこたへ奉ることの出来る大確信を得るべく、我々は自らの心身を苦しめ磨かねばならぬのである。満州国の現在がたとへ困難の問題に当面し、苦難の時代を体験しつゝあるとしても、日本国民はさうしてはじめて、そこに最後の確信をつないで洋々たる将来をのぞむことが出来るのである。我々のまごゝろが必ずや満州人の心にも通じるであらうことを信ずることなしには、一日も生きては居られないと言った在満の一人の友の言葉が耳にのこる。これはたゞ満州だけの問題ではない。支那の問題であり、南方の問題であり、実に日本自身の問題であった。短い旅から再び故国にかへり、耳にきゝ目にうつる状態を体験しつゝ、僕はさう思ふのである。



Ⅱ  
戦後の執筆・講話から



## アレキシス・カレル『生命の智慧』を読む

月刊『国民同胞』（昭和三十七年六月・国民文化研究会刊）

アレキシス・カレルの『生命の智慧』は読まれた方も多いと思ふが、共感されるどころがまことに多い。長い間、ロックフェラー研究所にあって生理学の研究を続けた彼は、一九一二年ノーベル生理・医学賞を受けた。第二次世界大戦中、侵略された祖国フランスの荒廃と墮落を知って、心の奥深く神の呼び声をきいた彼は、一切を抛って故国に帰り、その再建のために奮闘中、遂に病没した。その死後に出版された本書はまさに彼の遺言ともいふべきものである。彼の前著『人間—この未知なるもの』は戦前すでに我国に紹介され、実に興味深く読んだものであるが、本書はその専門とする生理学のみならず、心理学、哲学、宗教、神秘学等該博の造詣を駆使した一層広い視野からの人生論ともいふべきもので、使命感にあふれた、むしろ壮烈なものを感じさせる。

現代社会の破綻と混乱は、生命乃至は人生の具体的事実の探究を忘れて、人間恣意の妄想に身を委ねた近代文明に対する、生命からの手厳しい報復である、と彼は観じた。

「民主的諸国家は、集团的生存を組織するに当って科学的概念の有する価値を見損つてゐる。そしてイデオロギーに信頼を置いた。殊にあの光の世紀といはれるルネッサンスの合理主義が生んだ双生児の姉妹自由主義イデオロギーとマルクス主義イデオロギーに。そして自由主義もマルクス主義も現実の底を究めた観察といふものに基礎を置いてはゐない」「フランス革命の祖先たちは、人間と市民の権利の、實在を真面目に信じてゐた。この様な権利が、観察によつて検証されたものではなく、ただ単に心意の構成物に過ぎぬことを彼らは疑つても見なかつた。実際には、人間は権利を持つてゐるのではない。持つてゐるのは要求である。」(「内は同書からの引用、傍点筆者、以下同じ」)

人生事物の具体的な直接経験観察によつてはじめて感得される生命の要求にふれることなく、「権利」といふやうな概念の上に理論を組立て、人生と世界とを律しようとするところに時代を蔽ふ考へ方の誤りがあつた。しかもこの誤りが近代の人間の弱点ともいふべき怯懦で怠慢な精神に根ざしてゐることも彼は指摘してゐる。「具体を正確に把握し得る能力よりも三段論法を操作し得る能力ある人の方が遙かに多い。それ故、抽象は現象について、不完全で時に全く誤つた幻影を与へるのだが、この抽象と戯れることを人間はいつて

も好んだ」「人間精神にとって、現実を把握するほど困難なことはない。さりながら現実を認識することは、世界の秩序のうち私達が生きるためには必要のことである。それは観察と経験によってのみ得られる。観察と経験は努力を要求する。しかしてかくの如き努力を私達の精神は嫌ふ」だが「論理的思惟の戯れのみによって、生き方の法則を発見しようとする望みは捨て去る必要がある」

巨大な論理の体系にはとかく威圧を感じるのが現代人の気質である。しかし、自然の法則に背かず、生命の要求にしたがひ、人間の運命を完うするところの正しい生き方を求めるためには、主義やイデオロギーの体系は百害あって一利もない。彼の言ふところに従へば、事物間に存在する諸関係を確実に把握すること、人間共同体―既に死せる者、またこれより生れんとする者も含めて―の具体的現実直接することが第一に要求される。先づ我々自らの身体、精神、環境の肝心かなめの在り方の奥義に通じることが問題である。そして先づ例へば

「如何に身を養ひ、働き、休息するかを知ること。また同様にして或は家庭内において、或は友人達と或は仕事の同僚達と如何に振舞ひ、如何に隣人達と協力するかを知ること

と」が肝要であり「生命の法則から演繹された生き方の法則を實行してのみ、人と人との結合力を増し、愛の基礎の上に意識と他の意識との参同を確立することができる」と彼は力説する。之等の主張は、彼の深い生理学研究に基礎をおいてをり、単なる空想、空論ではないので説得力がある。

「共に是れ凡夫のみ」と痛感し、「自他の二境を等しうして、群生と苦楽を共に」せんといふ聖徳太子の悲願、自然法爾といひ無義の義といふ親鸞の宗教、実地といふことを重んじた山鹿素行の実学の精神。これらはみな我々が日本思想の正統を継ぐものとして仰ぐ先哲のをしへであるが、今、カレルの著書を読んでゆくりなくもそこに思ひ到つたのは余りにも唐突のことであらうか。久しく之等先哲の言葉に親しみながらも、未だによくその真髓を明らめえないのである私にとっては、かういふカレルの思想は、先哲の言葉に対する近代科学に基礎をおいたところのまことによい注釈であるやうに思はれた。さうして私もまた彼と共に「人なべての者が同じき道に立ち、共に働き、共なる歡喜を味ふために貢献」したいものだと思ふ。

## 心の用意を

月刊『国民同胞』（昭和四十一年十二月・国民文化研究会刊）

東西抗争の集中的発現ともいふべきベトナム戦争は、世界の関心の的となつてゐる。我々は地理的にはそれに極めて近くに位置してゐながら、心理的には甚だ遠くの存在であるかのごとき錯覚におちいりやすい。戦後の被占領によつて、国際社会に対する発言力を失つた日本は、同時に厳しい国際社会に対処して生きる心構へも失つて、今日に至つてゐるものゝ如くである。新憲法によつて平和が保証されてゐるといふ錯覚は、自らの国は自らの手で護らねばならぬといふ自明の事理をも忘れさせた。きびしい外部の環境には、これに適確に反応し、あらゆる病原体の侵入には、これと勇敢にたゝかひながら、自らの鍛錬によつて人はその生命をまもり持続して来た。人間ばかりではない。すべて生あるものはみな、このやうにして自らのいのちをまもり育てゝきたのである。利便の環境の中で過保護の状態のもとに育てられた戦後児童は、その体位は向上したもののゝ、体力は却つて低下したと報告されてゐる。戦後の日本は、世界の目をみはらさせるやうな経済的發展をとげ



たが、それは必ずしも国の生命力の健康であることの保証とはならない。例へば、国防費負担の軽かったことは日本経済発展と生活水準の向上に甚だ利便であったことは疑ひないが、現実を無視した平和論議によって、あたかも無菌の世界に培養された生物と同じやうに、真の国力の充実を阻まれてゐることも疑ひない。

ともあれ戦後日本のおかれた環境は「国家」の存在と意義を忘却させるにはまことに恰好のものであった。自らの国を自らの手でまもることを考へることなしに、ともかくも「平和」であり得たし、またそれが如何なる条件の下に可能であったかを精確に追究することを怠れば、夢想の平和論をもてあそんでゐることもできた。戦争のごく近くに位置してゐながら、心理的には甚だ遠いところにゐる如く錯覚すると、はじめに書いた。なるほど日本においてもベトナム論議は喧しいくらいに盛んである。しかしそれは、現実の問題として、若くは国家の命運に関はる問題として論議されてゐるのではなく、現実から遊離された個人の生活の安否に関はるところから出発して論議されてゐるので「米国が手をひけば平和が来る」式の責任のない論議になつてしまふのは、つまりはそこに原因してゐる。無責任の、従つて大變気軽な言説が横行してゐる姿を見ると、ベトナム戦争は遙か遠く

に戦はれてゐるやうに思はれてくるのである。

抽象された個人を中心として考へる人々にとっては、国家は個人に対立する権力機構としてまづ目に映る。それは往々にして個人にとっては好ましからざる存在である。それらの人々にとっては、国家とはせいぜい個人生活に役立つ限り有用のものであると考へられるらしい。さういふ見地から望ましい国家として、或いは「平和国家」といひ、或いは「福祉国家」などと名づけて国家の性格をほしまゝに限定してゐる。平和な状態にある国家や、国家に福祉制度のあることは、もとより好ましいことであつて、誰しもさうあつて欲しいところであるが、かといつて、「平和国家」や「福祉国家」といふやうな一面のみを抽象された国家は実存しない。それは丁度、人は健康であることは好ましく、真面目であることが望ましいことであつても「健康人間」や「マジメ人間」といった人間が存在しないのと同然である。人間にせよ、国家にせよ、それはいづれも、それ自身統一された生命体であつて、恣意によつて一面的に規制限定されるものではない。

重要なことは、生命活動としての意志であり、努力であり、精神活動である。健康とは、一切病気をしない筋骨たくましい肉、体、そのものではなく、実は、環境の変化や病菌の

侵入を予想しつゝそれに抗して生命をまもらうとする、健全な生理的、心理的、活動であることとく、平和とは、平和憲法を持ち、軍備を抛棄すればそれでよいのではなく、平和を乱すことあるべき、内外要因の数多現存することを認めつゝ、しかもこれを克服して平和をまもらうとする精神、活動をこそ指していふべきである。福祉国家といふ実体概念に偏倚すれば、すべてを社会制度に依存しようとして、やがて隣保互助の精神は忘れられ、各自自立の意志も失はれてゆく危険がひそんでゐるのである。

近代文明の進歩発達するにともなひ、工業化、都市集中の現象にも見られるやうに、公共心を稀薄ならしめる要因はますます増加する。加へて戦後日本の環境は一層この傾向を助長した。「世の中は間違つてゐる」といふ言葉が流行語にさへなつてゐる世相にも示されるやうに、いまの世態人心が何処か異常であることを誰もが感じてゐながら、如何にすべきかその方途に迷つてゐる。都会の人工的生活に疲れた人々は、その身心を癒すため時折広大な自然の天地を求めて旅ゆくことを知つてゐるが、現代の病弊ををさめるために観念論議の世界をはなれて、ときに悠久の歴史的精神生活のうちに帰つてゆくべきことには思ひ及ばない。精神生活本来の姿は、他と心の通ふ生活であり、他と心の通ふ生活の現実

具体の姿は国民同胞生活である。歴史的生命を断絶し、精神の優位を放棄すれば、そこには絶えざる分裂があり「永久革命」が待ってゐる。精神生活としての国家生活を味識することは、現代の病根を癒し、精神の威厳と人間生活の基本とをまもるための痛切の要求である。我々の、そして日本の生命を防護するために、まづ我々のうちに素直にて雄々しい精神生活を復活させなければならぬ。それが心の用意である。

## 真偽の基準

月刊『国民同胞』（昭和四十三年十二月・国民文化研究会刊）

世界は激しく揺れ動いてゐる。技術の急速な発達が、我々の社会生活環境を急激に変へつゝある一方、交通通信手段の目ざましい進歩は、世界の一角で起つたどんな事件でさへも人々をして之を他人事とはさせなくなつてしまつた今日、国内国外の様々の困難な問題が容赦なく我々の周辺に迫つて来る。思はざることのつきつぎに起り、心のやすむ時とてないのが世の姿であることを思ひ、之に対処する真の拠りどころを求め、心の切なるものがある。

中ソの対立や最近の東欧共産圏に見られるやうな、共産諸国間の多極化軋轢抗争は共産主義理論の破綻を示し、共産革命五十年の歴史は、マルクス主義者が終局理想社会として期待をよせた集団所有制度社会が、何ら問題の解決にはならなかつたことを教へつゝあるものゝ如くである。また一方自由圏に属する国においても、高度に工業化された新しい産業社会、豊かな社会の巨大機構と人間疎外の問題に直面して「工業社会体制の諸目的を問

ひ直さねばならぬ段階にさしかゝつてゐる」と警告されるに至つてゐる。東西問題はこのやうに、うちに様々の様相と課題を展開提示しながらも、なほ依然として現下世界における思想上の一つの大きな基本問題である。自由共産両圏の接点には南北朝鮮、東西ドイツの冷たい緊張と、南北ベトナムの熱い戦火が民族分裂の言語に絶する悲劇を現出してゐる。これら諸々の問題の影響の下に、又各国それぞれの特殊要因からの影響を受けて、いまや世界各地に学生運動が起りつゝあり、その動きは容易に捕捉し難いほどに混沌としてゐる。フランスでは之を発端として所謂五月蜂起が勃発したが、日本においては敗戦後の甚しい思想混乱の影響も重なりあつて、最近に至つては見るも無残な様相を呈するに至つた。

以上はいま我々が直面してゐる数多くの困難のうちの幾つかを点描したまでである。現代は正しく困難な時代であるが、しかし之は決して現代に限つたことではないことは言ふまでもない。人類の歴史は、人々がその時代々々の困難に如何に対処して生きて来たかといふことの積み重ねであるとも言へる。人間の文化遺産とはその時々々の苦闘の成果であり、記念塔であるとも言へるのではなからうか。そしてその中心課題はつねに人は如何に生きるか、その時その場所における自と他、個と全、個人と社会国家との關係であつたと



いってよいであらう。そしてこのことは現代においても亦少しも変るところはない。この中心課題を先人苦闘のあとをも尋ねつゝ、あらためて問ひ直し、正しい対処の方向、眞の拠りどころを見出さなくてはならないのである。

個といひ全といへば、まづ個人主義、全体主義といふ言葉が思ひ出されるが、主義といふその語感には論理の分析によって整理された概念を感じさせるものがある。論理の分析は概念思考を進める上に便利であり、且つ有用なもので之を否定すべきではないが、このやうな論理上の概念としての個人と全体とは通ひあふところがなく、ために個人主義に偏すれば全体を没却し、全体主義に偏すれば個人を滅却するに至る。いづれも人生の事實に背くことゝなるのを免れない。事實は、全を離れた個もなく個にかゝはらぬ全もないので、眞に実在するものは「全のうちにあることを感じつゝある個」とでも言ふべきであらうか。例へば、国の法的制度や政治経済の機構体制は国の重要な一面ではあるが、それが即ち国家ではない。全としての、従つて眞実の国家とは、国民の一人々々の、その同胞を、祖先を、子孫をうちに感ずる心を措いては存在しない。人と人との交はりによって精神は生まれ、個人は心によって全体につながるのである。「我必ずしも聖に非ず、彼必ずしも愚



に非ず、共に是れ凡夫のみ」「人皆党あり、亦達れる者少し」の痛感はずなはち「篤く三宝を敬へ」「詔を承りては必ず謹め」の全体帰属意思となる。「煩惱具足の凡夫」の痛感やがて弥陀の本願に帰命するのである。私はこゝに先人の苦闘のあとを見、日本文化、日本のこゝろの伝統を感じる。謙抑の心といつては一面的にながれ、微妙の消息を表現できぬうらみがあるが、人生の事実に従ふ素直で雄々しい心とでも言ふほかはあるまい。こゝに思想問題の根本があり、心の拠りどころがあり、思想の眞偽を判定する基準もまたこゝにあると私は思ふ。平和といひ、独立といひ自由といひ人權といふ喧噪の論議も、こゝにその本物であるか贋物であるかの批判の依拠が求められるのではなからうか。しかしこの基準は、冷たい論理の固定した尺度ではなくそれは念々に持続する柔軟な心の問題である。それ故、ことの根本にかゝはる思想の問題に取り組む我々の作業は、完結することのない永久の事業であることを覚悟して不断の精進に心がけねばならぬと思ふものである。

## “国家の事業を煩となす”

月刊『国民同胞』（昭和五十五年三月・国民文化研究会刊）

私はこのごろ、黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』や、三井甲之先生の『明治天皇御集研究』に折にふれては親しみ、自らの怠りの日々をかへりみしめられてゐるが、さういふ私の触発されたおもひの一端を記させていただく。もとより事あたりらしいものがあるわけではない。

「国家の事業を煩となす。ただ大悲息むことなく志益物を存す」とは、維摩経義疏の冒頭にある、私どもには殊に親しい太子の御言葉である。私は、昔からここが大好きであつたのでまっ先に覚えた。太子の御言葉を「好き」などとなれなれしく申し上げることは、おほけないことであることをよく承知してゐるが、このごろ、このお言葉に接してあらためて心のゆらぐのを覚える。ゆらぐといふのは動揺する、あるいはぐらつくといふ意味では勿論ない。国語辞典をひいてみると「ゆら」とは「玉などが触れあって鳴るさま」、「く」は接尾語とある。さういふ心ばへである。勿体ないことではあるが太子のお心と触れあつ

ておのが心の鈴も共に鳴るやうにさせていただくといふことにならうか。静止ではなく動いてやまぬといふのは生命を感じさせる。若しも国旗が固い板に描かれてゐるならば、あまり心を動かさないかも知れないが、風にはためく日の丸には、何人の心も共にはためくことであらう。

では何故、この太子のお言葉に私の心はゆらぐのか。それは、よどみなく流れるやうなお言葉の節奏が、太子の動いてやまぬ内心の緊張をそのままに伝へるからであらう。一九八〇年代は大転換の時代であり、危機の時代であるといふ。国内に国外に、日日生起する事態を直視すればまさにその通りである。しかし、軍事力をも含めて大陸文化の東漸するに当って、内治に外交に非常の難局を迎へた太子の時代は、おそらくは今日にもまさる未曾有の転換期であり大危機であつたと思ふ。このとき、国と国民の将来を担って苦闘せられた、その御生涯を偲べば「国家の事業を煩となす」とは、何と大胆にして率直なる御心情の表白だらうか。しかも、一瞬のとどこほりもなく「ただ大悲息むことなく志益物を存す」と一気に続くところがまた素晴らしい。太子の全感覚に迫つたものは、避くべくもない全国民生活の現実であつて、「大悲」すなはち民の康福をねがはせられる御心は直ちに

「煩はし」と告白せられた「国家の事業」につらなり、独立国家日本の経営の実際はそのまま「群生と苦楽を共にす」との理想世界の願求と一つであった。そこには抽象的な思弁や遲疑、彼此選択の介入する余裕は全くない。「神情開朗にして小乗の疑滞なきなり」とは太子が勝鬘夫人の眞信を讚嘆して釈せられた、これも私どもには極めて親しいお言葉であるが、それはそのまま、この太子の御告白の御精神をあらはすものと拝せられ、「疑滞なし」といふ促進の呼吸には、また「開朗」といふへだてなく、広らにゆるやかな世界をも暗示されるところに稀有のおもひがある。眞に威力ある思想、威力ある觀念とは、かういふものをこそ言ふのであらう。十七条憲法も、「和」や「信」や「義」を抽象的に説かれたのではなく、群生と共なる生を念ぜられる御精神の表白に貫かれてゐるが故に、近代的な法の概念には当てはまらないかもしれないが、それはかへって生きて威力ある法となつてゐるのである。

現代の法は、その規範的性格からいって、その表現が静止的になることは已むを得ないことであるが、これを、抽象概念を基本として展開する西欧の論理をもって説くときは、その傾向は更に進められ、いよいよ生命なきものとなる惧れが極めて多いと言はねばなら

ない。若しそれが、国家や政治の基本にかかはる法、たとへば憲法であるときは、その弊害も極まることにならう。一般に思考の法則は言語に現はれてをり、具体的にはそれぞれの国語といふことになる。西欧の論理を構成する西欧語の特徴は、名詞（それは物自体といふやうな抽象的実体概念に結びつきやすい）を中心として論理をはこぶ構文であるのに対して、日本語のかなめは動詞であつて、その論理は主客を截然とは分たず、事柄を包摂する構造を持つてゐるといはれてゐる。このことをも踏まへて、法律学や政治学の分野においても、日本語と日本思想の伝統にもとづいて、生命の論理による、威力ある思想としての学問の確立が切に望まれるわけである。

「国家」の問題についていふならば、いま全人類の全生活条件を具体的に決定してゐるものは国家である。各国の国内問題も、あるいは国際間の諸問題も、これを現実に動かす力あるものは国家を措いて外にはないことを思へば、国家の動向如何は人類の現在と将来にかかはる大事である。進歩的と称する人たちには、国家の廃滅少くとも国家の段階的制限をいふ者が多いが、このやうな国家論は、直ちに世界解体の悲惨をもつて報復されるであらうことは目に見えてゐる。端的にいふならば、世界と人類の将来は、真正独立諸国家の

協力以外にその道はない。いまの国際社会には、国家と称するものは百五十を超え、今日現在、国家は幾つあるかを正確にいふことは難かしいといはれるほどに流動してゐる。そこには民族の独立といふ悲願の存在してゐることも見逃がせないが、一概に国家といつてもその内容はさまざまである。いま我々にとって真に必要なことは、普通の国家論を構築することよりも「日本」の国家論を明らかにすることであらう。それは、日本が唯一であるとは勿論言はないが、日本は真正の独立国家の伝統を保持する極めて重要な国であると信ずるからである。真正の独立国家とは、真実の内的統一を保つてゐる国家といふ意味である。さうして、かかる真の国家の指標を「国家の事業を煩となす。ただ、大悲息むことなく志益物を存す」といふ太子のお言葉を仰ぐことによつて触発されたのが、この一文を草する動機であつた。この真正独立国家日本の觀念を明らかにし、その実現に努力する基調となる主要素は、外に誇りを顯示するよりも、内なる誇りとしてのこの「日本の信」を、内外に向つて表白することであると思ふ。真に威力ある思想とは、さういふものであることを信じてゐる。



## 真俗相依といふこと

月刊『国民同胞』（昭和五十五年十二月・国民文化研究会刊）

私は縁あってこのごろMRAの会合にときどき顔を出す。MRAといふのは、Moral Rearmamentの略称で、日本では道徳再武装運動といつてゐる。この運動は基督者であるフランク・ブックマン博士によつて一九三八年に発足したものである。当時、道義の頽廃、信仰の喪失、戦争の脅威、共産主義の抬頭といふ現実に直面して、博士の心にひらめいたものは、「世界史の次の重要な展開は、国々が道義的に精神的に再武装されることだ」といふことであつた。「神の声に耳をかたむけ、生活の指導をうけ」て、四つの道義標準、すなはち絶対正直、絶対純潔、絶対無私、絶対愛によつて世の改革を実現しようといふのである。もちろん、基督者のことであるから、その神は基督教の神であり、その精神は十字架にあらはされた精神であり、また四つの道義標準にそれぞれ「絶対」といふ言葉がついてゐることなど、われわれ日本人からすればピタリとこないところもあらうが、己れの心を空しくして神の声に聴かうとする謙虚な精神は、われわれにも通ふものがあるといは



ねばならない。このことは、この運動の有力なメンバーのお一人である木内信胤先生も「一神教とか、絶対とかいふことには、日本人は一見なじまないやうに見えるかも知れないが、よく考へてみれば日本人は元来まったくM R A 的なのだ」といふ趣旨のことを、よくその会合でも話される。西欧文化の基底をなす基督教の眞精神をさぐり、これを人類の理想の下に総撰しようとする努力することも、大切なわれわれの務めであらう。

熱烈な基督者として、キリストの精神を日本人の心に攝取されたのは、大先輩たる故河村幹雄博士であつた。博士は「ギリシャ・ローマ文化に対する事大屈從自己没却の心酔者たるサドカイの徒と、之に反抗して形骸化するユダヤの風俗を固執せむとしたパリサイの徒との争の間に立ちて、イスラエルの亡びむとするを救はむが爲め、カルヴァリーの丘十字架上の露と消えしイエスの道を仰」いで「キリストが現代に生まれたならば、更に日本人として日本に生れたならば、如何に行ひ給ふらむと考ふること之れ我等の使命」とせられ、更に「或る人は基督教を日本化するといふ。自分も然言ふ時がある。然し眞の意味に於ては基督教を日本化する必要はない。日本人が基督教を信ずる時に夫はもはや日本の宗教である。日本人が信じてゐるに拘らず夫が日本の宗教でないならば夫は宗教ではない。

而してその人は日本人でない。従つて『人』(With highest and fullest sens) びなご』(傍点筆者) と言つて、真個の日本人として真個の基督教徒たることに徹せられたのだつた。

MRA運動のことに触れたので、もう少し書いておかう。三井甲之先生の最晩年の御遺稿に『平和の大海に注ぐ一滴の水』(昭和二十五年頃) といふのがある。その中篇「ことばの科学と宗教」の中で先生は「MRA運動で『神靈に感じたイデオロギー』といふのも畢竟コトバのシラベに依拠するものである。……イエスのタマシヒはそのコトバに宿つてのこつてをる。その言葉の調子を帯びるのが『神に感じたイデオロギー』である。それが欧米各国の人心を感動せしめてゐるのである」と言はれ、また「易姓革命闘争革命は鳥獸の飢ゑて餌を争ふ如き残酷強暴の破壊活動である。此の劃期、段落的、『政治革命』あらざらしむるための學術改革の不断相続を以て文化の進展を學術の綜合的開發に随順せしむべきであらう。それは思ひつきの新宗教ではなく各國民の伝統に従ふとともに古今東西全世界のヨシへを時宜に応じて綜合しつつ漸々に生成するものであらう」とせられつつ、更に続けて「ブックマン博士のMRA運動の如きは神に対して『すみません』とあやまる、といふ有力の尊敬すべき運動であらう。唯物論に對抗して人間知性の限界を知り、神に解決

の光明を認めようとするものと報道されたのであるが、ここにわれらは、それらの運動と内心呼応しつつ、世界現勢における日本に於て卑近のされど確實の客観的基礎に立って古今東西のまた将来の人間社会、人類生活をその分に応じて綜合調和するために、永遠平和の理想の下に自由の秩序の社会を發達せしむべき不断の修行を上げまうとするのである」と言はれて、積極的に世界文化の将来に対する日本文化の方向と使命とを宣示せられてゐる。

有名なマタイ伝のイエスの山上の垂訓に「柔和なるものは福さいはひなり、其人は地を嗣ぐことを得なければなり」とあるのは「敬虔従順」の意味で、聖徳太子の「以和為貴」の和に通ずる、と三井先生は前掲『一滴の水』の中で示されてゐるが、同じく山上の垂訓の「心の貧しき者は福なり、天国は即ち其人の有もなればなり」とあるのは、親鸞の「善人なほもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」に通じるものではなからうか。とかく排他的の傾向のある基督教も近頃は少し変つて他の宗教に心を開くやうになり、仏教については、中でも親鸞の宗教に親近感をいだく人が多い。親鸞と、親鸞が「和国の教主聖徳皇」と仰いだ聖徳太子といふ、最も深く日本の伝統に連らなる精神に所謂世界宗教がそのまま感応するといふことは意味深いことのやうに思はれる。

少し長くなりすぎたが、何も基督教やMRA運動の宣伝をしようといふわけではない。

言ひたかったことは、たとへ歴史伝統は異にしてゐても、通ひあふ精神はあるのだと信ずること、これを人類意思といつてもよいかも知れぬ、そしてこれに共感し共鳴しあふことのできる道は、歴史伝統を抜け出してコスモポリタンになるのではなく、それぞれの歴史伝統に忠なる者の間に於てのみ、はじめて開かれてゐること、そして、そこを貫く基底のトーンは、カミのココロに聴かうとする謙虚さであるといふことであつた。あるいは「ゴッド」といひ、「仏」といひ「天」といひ、名称は異なることはあつても、そこには共感し得るものがあり、また共感するものあらしめようとするものが真の文化活動の根底であつて、先に挙げたのは、先師の言葉によってそこに示された批判選択摂取の精神を仰がうとするものであつた。そこに示されたやうな努力と敏感がなかつたなら、人類の将来は暗いといふよりはかはない。

科学の発達により世界は一段と狭くなり、相互に密接な関係をもつやうになつた。国際化の必要がしきりに言はれてゐるのも故なしとはしない。しかしこの時、世の一般の風潮が、国家の意義を強調し伝統の上に立たうとすることを、右寄り反動とし、平和を乱すも

のなりとする傾向を支配的とするのは大きな誤りと言はねばならない。国家のエゴが戦争の原因だとする、さういふ面も勿論ないわけではないが、現代世界をよく観察するならば、動乱勃発の根源には必ず治らざる不完全国家があるといふ現実も見逃がすことは出来ない。互ひに強固な統一ある国家であるならば、例へ小国であらうとも、それに戦ひを挑むことはさう容易いことではない時代になってゐるのである。たとへ譲つて、戦争の原因が国家のエゴであるとしても、それ故に国家をなくして平和が招来されるとは到底考へられない。およそ人間の現実的、具体的の生活は、少くとも現代において、また考へうる将来において、国家・民族としての生活を措いて他にはない。そしてまた、他のために己れを犠牲にする、その甚しきときは己れの生命をも抛つといふ人間にとっての最高の徳は、国家生活において最も深く実感実現される。このやうに実生活のうちに体感されるといふことが大切のところであつて、それなくして単に頭の中でのみ、愛を、正義を、思弁することは、たとへそれが善意であつたとしても、ともすれば自己中心の驕慢に陥る危険性が多い。ヴェトナムがカンボジアに侵入し、中国がヴェトナムと戦つて、所謂平和愛好の社会主義国どうしの争乱がおきたとき、かつてヴェトナム戦争当時、反戦を正義と平和の錦

の御旗として掲げた人達は何と言ったか。あれは自分らの考へてゐる社会主義ではなかつたのだ、といふことであつた。あの悲惨な戦ひを、己れの社会主義思想の実験場としてしか考へない酷薄さを、このことは端的に示してゐる。それ故、さういふ論の愛や正義は信用できないし、またそれらによつて世界の平和がもたらされるとは考へられないところである。

しかし、国家はそれを維持するために軍隊も警察も命令も強制も必要であり、これが時にその方向を誤ることもないとは言へないだらう。けれどもおよそ人間の現実具体の生活は国家生活より他になく、またそれが人間の徳を実現する現実的基礎であるとするならば、国家はかかる逸脱なからんことを努めるのは勿論のことながら、更に高い人類の理想を持つべきことも当然であつて、世界現勢における各国家は、かかる真正の国家を目指して相互に切磋協力し、かつ競ふべきであらう。(因みにドイツの碩学レプケはその著『ヒューマニズムの経済学』の中で「健全なる国家と病む国家」といふ表現を用ひて「健全なる国家」とは「内的な、道義的に裏づけられた権利をもつ国家、したがって住民から正当に命令する権利のあるものとして認められ、そのためには何の論議も要らず、はなばなし



い成功で正当性を立証する必要もない国家、市民が文句なしに自分をその国家と同じ立場において考へるやうな国家」であるとして、連続性、正当性のある国家を希求してゐる。それは現実に生きる理想であり、理想に導かれる現実であつて、これが真俗相依であり、人生の理想である。

日本肇国の天孫降臨に際して、神の祀りを命ぜられると共に稲穂を授けられたといふことは、真俗相依といふ意味において深切である。また「大悲やむことなし」として「煩はし」とする国家経営の事業に当られ、真俗相依を国家生活の上に顕現せられた聖徳太子によつて日本文化創業のことが行はれたことの意義もまた重い。

いつの日であつたか、数名の友人と共に、甲州に三井先生のお宅をお訪ねしたをりのことを走り書きしたメモの中に、先生のお言葉として次のやうなことがあつたと記してゐる。それは

「大君のまけのまにまにといふ気もち。大君のまけのまにまに鎌を振り、また電車を運転し、郵便を配達すると考へ、思想する」

といふものである。久しく筐底にあつた一片の覚書を披いて、更めてさまざまの思ひにさ



それは、この拙文を草するときも、いつもそのことが心の一隅にあった。よくよく考へればこれはまた真俗相依といふことの日本人にとってのすこぶる卑近の表現なのではないだらうか。

## 桑原暁一君のこと

### 第二十六回「合宿教室」での講話

(国民文化研究会主催・昭和五十六年八月—阿蘇—)

私はいま御紹介いただきましたやうに、小柳先生の御講義の中で数々の言葉を紹介されました。桑原先生(明治四十四年生と昭和四十八年)と高等学校時代同級で一緒に勉強いたしました。皆さんもかけがへのない大切な先生として思っているらっしゃるでせうが、私には同級生といふことで、特に親愛の気持が強いのです。

それで私が桑原君から——やはり親愛の情をこめて桑原君と呼ぶことを許していただきたいのですが——桑原君から聞いた話、それを導きとして近頃感じてゐることを簡単に申し上げたいと思ひます。

私は近頃いくつかの防衛論を読んだのですが、その中に次のやうな議論がありました。それは「世の中には軍備を増強しろといふことをいふ者が多いが、あの新宿の町を歩いてゐる若者の群れを見てみなさい、あれで一体戦争が出来るか」といふのです。

さて皆さん、これをどう思はれますか。同感なさるでせうか。私はさうは思ひません。彼らも国が存亡の危機に立ったら、必ずや戦場で戦ってくれるでせう。私はさう信じてゐます。さういふ信頼をもつことが出来ないのなら、私達はこの山に籠って一体何を話し合ふことが出来るのですか。

桑原君はあるとき次のやうなことを語ってくれました。

「世の中にはあんちゃんとか、やくざといふ人だつて沢山あるのだ。だが戦場に立ったなら、彼らも立派に戦つて死ねるのだ。それが煩惱即菩提といふことなのだよ。頓悟入信といふことなんだよ」と。

仏教の言葉でわかりにくいかも知れませんが、簡単に言へば、本当の信を得るといふことは、なにも勉強を沢山しなければならぬといふことではない。つらい修業を沢山しなければならぬといふことでもない。いろいろな欲望にまみれたやうな生活をしてゐても、本当のいのちにつながることはすぐ出来るのだといふことです。頓悟入信の「頓」といふのは「にはかに」といふ意味です。そんなに暇をかけないで、機縁にふれればたちまちに信に入ることが出来る、さういふ意味です。桑原君はさういふやうに話してくれました。

私はその言葉をいまでも忘れることができません。

先程御紹介した防衛論を言った人の本心を察してみると、実は戦ひたくないのは彼自身なのです。だがそのことは一と言もいはないで、何の関係もない新宿の若者の話を引合ひに出して、だから国を守るといつてもそれは無理だといふやうに話をもってゆくのです。こんな侮辱がありますか、こんな傲慢な態度がありますか。

親鸞は「南都北嶺のゆゑしき字匠たち」といふことを言つてゐます。南都とは奈良、北嶺は比叡山、そんなところでは権勢を誇つた学者ぶつた僧侶たちが幅をきかせてゐた。親鸞は、自分のいふことを信じてもらへないならば、南都北嶺のさういふえらい学者先生のところへいったらいいでせうと言つたのです。

私達と違ふのは新宿の若者ではないのです。それは我が身をかばひながら若者のせゐにするやうな学者ではないか。皆さんは新宿の若者とどこが違ふか。同じぢやないか、さう言つたら、皆さん怒りますか？ そんなことはあるまい。皆さんはその若者と違つたエリートでもありません。同じ人間ですよ。皆さんといへば語弊があるかもしれない。われわれは皆さうなのです。もし違ふところがあるとすれば、このやうな集りに集り得

て、国の命に触れる機縁にめぐまれてゐるといふこと、たゞそれだけです。彼らだってさういふ機縁があれば立派に入信してくれますよ。今すぐに。

では皆さんがこのやうな有難い機会にめぐまれたのは何故ですか。それはこのやうな合宿を営んで下さった国文研の方々のなみなみならぬ御努力の結果でせう。しかしさういふ力よりもっと深いものがある。それは何か。それは国の命といふことではないでせうか。

親鸞は「弟子一人持たず候」と言ひました。それは何故か。若し親鸞が自分のはからひで自分の説を唱へ、そして弟子を作つたのなら自分の弟子でせう。しかし親鸞が、説いたのは決して自分の計らひではない。仏さまの御慈悲をうけたそのためなのだ。それならばみんな仏弟子で、自分には一人の弟子もゐないはずだ。親鸞はさう言つたのです。同じことです。国文研も自分たちのためにやつてゐるのではない。おそらく国の命といふものに促されてやつてゐるにすぎないのです。それなら、極論すれば国文研なんかどうでもいい、国の命に触れる方が一人でも多くなればそれでいいのです。

この信といふものは、勉強を重ねたから深くなるといふものでは必ずしもありません。しかしこれを一度得たならば、あとはどうでもいいといふものではありません。心のゆる

むとき、信といふものはまた失はれやすいものでもあるのです。それを救ってくれるのはたゞ友達しかないのです。皆さんはこの山でかういふ機会をもち、またよき友達をもつ機会に恵まれました。この合宿はもうあと一日しかありませんが、どうぞこの機縁を大切に  
し本当の友達を得て、この山を降りられることを心から念願してゐます。

## アメリカにおける保守主義への回帰

月刊『国民同胞』（昭和五十六年十一月・国民文化研究会刊）

事はいささか旧聞に属するが今年の一月二十日、レーガンがアメリカ大統領に就任したその日のウォールストリート・ジャーナル紙上に興味深い一文が載った。標題は『レーガンの勝利にあらはれた保守主義の理念』といふもので、筆者の Leopold Tyrmand 氏は Rockford Institute 発行の『Chronicles of Culture』の編集長であるが、その趣旨とするところの概要を紹介すれば次のとおりである。

「レーガン大統領任期の発足に当って彼が勝利したのは果してその人Vによるものか、あるいはその人思想Vによるものか、ついて勘考することはすこぶる時宜に適したことである。マスメディアの伝へるところでは何故かその点はっきりしないが、彼が成功を収めたについては、誰が勝ったかといふことではなく、何が勝ったかといふことが重大な事柄なのである。

多くの報道は、外交政策、インフレーション、財政支出、官僚主義、失業問題等に対す



る彼の立場を伝へてゐるが、これらは個別問題に関する彼の意見であつて理念といふべきものではない。それならば、あの地すべりの政治変動をもたらし、今日のレーガンをあらしめた理念とはいつたい何であらうか。

今日アメリカで保守主義といへば、ハミルトンやジョン・アダムズを好む人もジェフアソンを尊敬する人も、共に保守主義者を以て任ずるやうに幅広い概念であるが、通常二つの流れに分けられる。一つは自由擁護派 (libertarian) であり他の一つは社会倫理派 (social-ethical) である。前者がモンテスキューやジョン・ロックを直接の源流とするとすれば、後者が好んで引用するのはエドマンド・バークである。前者が自由とその現実社会への適用を第一とするに對して、後者は自由を重んずると同様に我々の共同の運命である個人の権利義務、西欧文明、社会的羈絆にも関心を寄せ、宗教、理性、伝統、歴史経験、価値の継続性等々にもその依拠を求めようとする。

古典的な自由主義は、人間社会の幸福は、政治、文化の恣意的権力の縮小、国家機能の分散、自由な経済、家庭、隣人、教会等の中にあるとしたが、今日の自由主義、いはゆるハリベラルVは社会各般の集中化、介入操作型政府を意味し、福祉万能即社会的善なりと

観念されるやうになった。ジェファアソンやトックヴィル、リンカーンがこれを聞いたなら、さぞ顔をしかめることであらう。

今世紀に入ってから、この規制介入的リベリズムは政治、経済、文化のあらゆる面に強大な影響力をもつやうになり、フランクリン・ルーズベルトの時代には知的信仰にまでなった。そこでは人社会契約Vは官僚好みの福祉観念にそって如何に富を分配するかといふ処方箋となり、自由は市民的合意といふ道徳原則を離れて、気ままに振舞ふのが人権だといふことになってしまった。

これに対する反対運動は、すでに第二次世界大戦の前からあったが、学会、マスコミ、文壇はすべてリベラル派の手中にあったため、あまり世に知られることもなかった。この運動が唱道する人価値の継続性Vの感覚の本来の所有者である老大な数の中産階級は、かういふ運動の存在について全く知るところがなかった。マスコミは、このやうな運動に対しては一切沈黙を守ってをり、さういふ状況はいまも変りがない。かういふ不利な条件にもかかわらず、社会倫理派の保守主義者は地下の文化運動ともいふべきものを展開した。彼らは、独立不羈の精神の伝達用具として古くから用ゐられてゐる人パンフレットVとい

ふ手段を大いに活用した。巡回講演会や座談会を開き、回報も作った。小規模で非営利的な、科学や文学の評論誌のネットワークが遂には彼らの驚くべき武器となった。昨年の大統領選挙の種はかうして播かれ育てられたものであり、一九八〇年といふ年がこの派の思想の勝利であったことは誰の目にも明らかである。

この新しい時代を画した保守主義のメッセージは、無際限の甘やかし (unbounded permissiveness) がよりよき社会のための処方箋だとする観念に対して、自由といふ条件下においてこそ人間生活は最もよく向上を果たすことができるといふ理念であった。選挙民の選択はまぎれもなかった。コモンセンスと、自然法倫理に基く正常な習俗規範が、日常生活の基本的条件として必要なものだ、といふ認識が選挙民の回答の核心をなしてゐた。六千年にわたる (six millennial) 文明によって築きあげられた規範を復興しようとする願ひが、レーガンの勝利を確実にしたのである。

この派に属する人としては、多くの名前が挙げられるが、今後に大きな影響力を持つものとしてはルードウィヒ・フォン・ミーゼス、リチャード・ウィーヴァー、レオ・シュトラウス等がある。(ミーゼスは、山本勝市博士が、社会主義経済に対する根本的批判の理

論として引用される経済計算論の創設者——筆者註）レーガンが果してこれらの人々の言説を読んでゐたかどうかは確言できないが、むしろ過去四十年にわたるこれらの人々の地味な活動によって、その標榜する理念が、文化的浸透力によって彼に影響を及ぼしたのだといふべきであらう。このことは次のことを保証する。すなはち、たとへレーガンの在任期間は表面のイデオロギーの変革に終つて、より根本的な改革に至らなかつたとしても、彼の信奉した理念は決して消え去ることはないのだ。

ここに掲げた人たちは誰も、コロンビア・エンサイクロペディアやランダムハウス大辞典にもとりあげられてをらず、ただ一人だけ、エンサイクロペディア・ブリタニカにわづか数行、その記事が載せられてゐるにすぎない。タイムやニューヨークレヴュー・オブ・ブックスでも彼らの名前がもてはやされたことはない。しかし、彼らこそ今般の政治的大変動を生み出した当の人たちであることを疑ふものは、歴史に対する時代おくれのまぢがひを犯してゐるのである。」

論文の紹介がたいへん長くなつた。私はアメリカの歴史や政治・文化に詳しいわけではないから、この論文がどこまで正鵠を得たものであるかを的確に判断することはできない

が、少くともいろいろと目に触れたものの中では要領を得てをり、その着眼点も的をとらへてゐると思はれる。共感するところも多いので感想を二、三加へておきたい。

まづ思想といふものの重要さである。A人VはもちろんのことA政策Vでさへも、その基く思想を別にしては判断を誤る。レーガンが当選したとき、彼の俳優歴や演技力がどうの、その政策が後ろ向きだ右寄りだといった皮相の議論が多かったのは、あながち日本ばかりではなく本家のアメリカでもやはり同様であつたらしい。もう一步進めて保守主義を論じても、たとへばニューヨーク・タイムズ・マガジンのやうな有力誌でさへ「精神的社会的評価の尺度は富だ」とするのが保守主義の思潮である、と言はんばかりの記事を載せる始末であるといつて、前記の論者は嘆いてゐる。

リベラル寄りの保守主義反対論は言はずもがなだが、さうではなくて保守とリベラルの程よいバランスと交代がアメリカの特徴であり、よいところでもあるものもある。これは一応もつともであり、そのとほりではあらうが、もう一步踏みこんで考へる必要があるだらう。かういふ人間生活の基本に関する場合、主義といふ言葉はとかく実地を離れやすく、そこから議論が混乱するので使ひたくないが、こゝでは慣例の用語に従つて保守

主義と言っておかう。この保守主義は本来リベラルとバランスをとるといふやうな同じ平面上にあるものではあるまい。八六千年の文明Vといふ表現は少し大袈裟かもしれないが、とにかく長い人間の経験の積みかさねの上に立った原則に忠実であらうとするのを保守主義の正統と言ふべきである。宗教、伝統、歴史経験、価値の継続性等に依拠を求めるとも、さういふことを現してゐる。これに対してリベラルの主たる性格内容は、まさに *social engineering* ともいふべきものであつて、このエンジニアリングは、健全な保守主義の基礎の上に行はれてこそ、はじめて有効なものたりうるのであるから、本来保守主義と並列さるべきものではない。一方が行きすぎたから揺りかへし、またそれが過ぎれば逆に振れるといった表面の現象はさう見えるかもしれないが、事の本質はそんなものではないことを知っておくのは大切なことだと思ふ。

このやうに表面的な、右にゆれ左にゆれる時代の波の、たまたま保守化のそれに乗って登場したのがレーガンだといふ見方がある。時代の要請にこたへるかたちで彼が出てきたことには間違ひない。しかし、時の流れをただ天然現象のやうに考へるならばそれは違ふ。このやうな時機を迎へるためには、どういふ人々がどのやうな努力を重ねてきたのか



を明らかにするのが、ここに紹介した論文の一つの大きな眼目ではなかっただらうか。世の表層にうかぶ諸勢力がすべてリベラルに流れるとき、小さなパンフレットや回報を出し、小集会を重ねての数十年の努力が文化の滲透力を発揮して、あの地すべりの変革を用意したといふのは心を打つ。いふまでもなく、これらの人たちの努力だけが事を導いたとするなら、それは間違ひで、むしろ重要なことは、国民の心の底には、なほ人間らしいねがひがひそんでゐたのだと見るべきであらうが、またそれだけでも足りぬので、両者相倚り相俟ってはじめて力をなすといふのが真実のところであらう。

もう一つ気のついたことは、論者が、レーガン政府のこれからの治績の予想に過大の期待を寄せてゐないことである。レーガン政府が行政の根本的改革までには手が及ばなかつたとしても、その思想は消え去ることはないと言って、そこに思想の力を認めてゐるものやうに思はれる。たとへ地すべりの勝利を得たとしても、それで万事が円滑に運ぶものでないことは、最近のアメリカの政情を一見しただけでもよくわかる。誰が政権の座にいたからといって、それで世の中が一変するわけではない。誤解をおそれず言ふならば、およそ政治のなしうるところには大きな限界があるのである。それなればこそ、思想の威



力に目覚むべく、思想の威力にたのむべきなのだと思ふ。

論者は、アメリカにおける過去四十年にわたる保守主義者の思想活動のあとをかへりみて、その成果を賞揚し、その将来への影響力を信じてゐるやうであるが、私は必ずしも手放して楽観するものではない。といふのも、思想の力は偏へにその不断の努力の持続にかかつてゐるからである。アメリカにおけるその努力が、更にたゆみなく続けられることかねがふとともに、我々は、日本に本当の意味の保守の精神を根づかせるために精進せねばならぬことを深く考へさせられた。そしてその中心問題は、信頼する国民同胞と共にわちあふ共通の価値感、心のねがひに、正しい表現を与へることにあるのだ、と思ふ。

## このたびむなしくすぐすべしや

第二十七回「合宿教室」での講話（昭和五十七年八月―霧島―）

私は昨年もこの壇上に立たせていただきましたが、ここから拝見しますと、懐しい顔の方が沢山この中にいらっしやるやうです。勿論、今年はじめての方も沢山をられませうが、私はその方々にも前に会った方々と同じに大変懐しいやうな感じをいただきます。それは普通によく言はれる、はじめて会ったのに百年の知己のやうだといふやうな、所謂社交辞令として申し上げてゐるのではなく、本当に懐しいのです。それはなぜだらうか。私自身にもよくわかりませんが、ここへ来られた方々は、それぞれに違った考へをもってをられるのだとは思ひますが、どこか一つ通ひあふものがあるのではないか、それが感じられるのでこんなに懐しく思はれるのでせう。もし私がそのやうに信じられなければ、私もこのやうなことを心開いてあなた方にお話することは多分ないだらうと思ひます。

さて私の話の題は「このたびむなしくすぐすべしや」としました。大変聞き慣れない言葉ですが、なにかそのやうな気持ちや、いま私の心の中にあるのです。私はいま、はから

ずもこのやうな場所に皆さんと一堂に会するといふ機縁を得てゐる。さういふ機縁をむなしくすごしていいだらうか。さういふ氣持が私にはある、さういふ氣持をこの演題に表したかったのです。

親鸞に『高僧和讃』といふのがありますが、その中に

「本師源空いまさずば、このたびむなしくすぎなまし」

といふ一節があります。源空とは法然上人のこと、親鸞は法然上人に會ふことによつて本当の信仰の道を得ることができた。そこで、もし法然上人にお會ひすることがなかつたら、私はこの一生をむなしくすごしてしまふことになつただらうと、さういふ機縁をよるこぶ親鸞上人の氣持がこの和讃にはあふれるやうに出てゐると思ふのです。私もいま折角ここで皆さんと會つた機縁を、どうして無駄にしてよいものか、といふことを感じましたので、かういふ題をつけました。

では資料をご覧下さい。この文は有名な『歎異鈔』の一節です。

「各々十余箇国のさかひをこえて、身命をかへりみずして、たづねきたらしめたまふ御

「こころざし、ひとへに往生極楽のみちをとひきかんがためなり」

ここで言はれてゐる〈往生極楽のみち〉といふのは、今の私たちの氣持に翻訳してみるなら結局〈人の生き方〉といふことになるのではないか、なぜさうなるかといふことはお話しする時間ありませんが、さう読んでいただけば、何故、私がこの文章をとりあげたかがおわかりになるのではないかと思ひます。

皆さんは全国から集まって来てをられる。「身命をかへりみず」といふやうな危険こそないかもしれませんが、夏休みを遊びに行くことをやめ、些少とはいへない会費も納めてここにこられたといふことは、やはり私はそこに皆さんの志を感じるのです。しかも、親鸞がその独自の言ひまはして「たづねきたらしめたまふ御こころざし」と言つてゐるやうに、それは皆さんご自身の決心によつてといふばかりではなくて、あるいは自分では氣がついてはゐないかも知れませんが、何ものかに促され、もよほされてここに來られた、さう思はれるだけに一層懐しく、また有難く感じるのです。しかしそれなら、この合宿ではそのやうな皆さんのお氣持に應へることが出来てゐるか、皆さんのもつてをられる疑問に明快な答が用意されてゐるだらうか。おそらく、それは出来てゐないと思ふ。皆さんも

どかしく思つてをられるに違ひない。しかしそれは一面やむを得ないことだと思ふのです。

人間はどのやうに生きるべきか、何を心の頼りにして生きてらよいか。さういふ問ひに對して、そんなに快刀乱麻を断つやうな答へができるわけではないのです。そんな秘訣が便利に簡単に得られると思つては間違ひです。次を読みませう。

「しかるに念仏よりほかに往生のみちをも存知し、また法文等をもしりたるらんと、こころにくくおぼしめしておはしましてはんべらんは、おほきなるあやまりなり」

親鸞にあへば、南無阿弥陀仏と念仏を唱へる以外に、いろいろとためになるお経の話なども聞くことが出来るだらうと思つて來られたかもしれぬが、もしさうであれば、それは大変な間違ひです。私はさういふ細かな理屈などは一切知らないのだ、と親鸞上人はさう言はれるのです。

「もししからば」——もしさういふ理屈などが知りたいならば

「南都北嶺にもゆゆしき<sup>がくしやう</sup>学生たち、おほく座<sup>おは</sup>せられてさうらふなれば、かのひとくくにもあひたてまつりて、往生の要よくよくきかるべきなり」

奈良にも比叡山にも立派なお坊さんたちが沢山をられるはず、そのやうなことはそこに  
行って聞いてくださいと突っぱねてゐるわけです。

皆さんもここに何かを求めてこられた。しかし、ではわれわれの心の頼りとするものは  
何か、日本のいのちがわれわれの頼りであるといはれる。では、日本のいのちとは一体何  
か、さういふことをひと言で言へとか、箇条書にせよと言はれてもとても出来ることでは  
ありません。

ここで大変突拍子もないお話ですが、ちょっと話を横道にそれさせていたゞきたいと思  
ひます。それは十八世紀のイギリスの経済学者アダム・スミスのことなのです。彼には代  
表作『国富論』の他に『道徳感情論』といふのがあります。その中でスミスはかう言っ  
てゐる。

「われわれの諸情念のうちには不愉快で腹立たしい程度を示すほかに、何も名称がない  
やうな、さういふものがある」——一寸わかりにくいことばですが、具体的に言ふなら、  
例へば、人間は快樂を追及し、欲望の満足を求める。それはごく自然な人間の気持だけ  
ども、それを現はす適当な名称はとも見つかからない、人がよく口にするのは〈奢侈〉だ

とか、〈情欲〉だとかいふやうな言葉ですが、それはこの名づけやうのない人間の気持が、度が過ぎた時に与へられる名称なのだ。すなはち度が過ぎた時にはじめて名前がつけられるのだといふわけです。

また一方そのやうな欲望は抑へなければいけないといふ。さういふ場合に、〈節制〉とか〈貞節〉とかいふのが美德として言はれるのです。しかし、それは抑へられたものが表現されてゐるだけで、自然な人間の気持そのものの表現ではない。だから本当に大切なことは、名づけやうがないのだ——スミスはさういふのです。言はれてみれば成程と思ひますが、このことに気づくことは実に大切だと思ふ。

例へば自由といふことも、平和といふこともそれぞれ大切なことです。しかしそのやうな言葉として名づけられてしまふと、そこには色々勝手な解釈が入ってしまつて、本当に大切な、自由とか、平和といふ心の動きそのものはかへつてわからなくなつてしまふ。一番大切なものは名前のつけやうがないものです。現にスミスは利己心を非常に高く評価したと言はれます。スミスは利己心に従つてやれば、それが全体のためになると言つたといふ。しかしその言葉が大変に誤解を招いてゐるのです。スミスが言つた利己心とは決して



エゴイズムといふやうな局限された意味のことではなかった。人間の本来のあるべき気持ちしろ自愛心、といふことだったのです。自愛心も過ぎればエゴイズムになり、逆に自愛心がなければそもそも人生は成り立ちません。それがかうした言葉の性質のために大変間違つて伝はってしまったと思ふのです。

横道にそれましたが、大切なことは人間本来の名づけやうもない素直な心であつて、正直な名義やスローガン、理屈ではないといふことをお話しておきたかつたのです。

次に本居宣長の『うひ山ふみ』の一節を読んでみませう。

「善悪是非をこちたくさだ（沙汰）せるやうなる理屈は、露ばかりもなく、ただゆたかにおほらかに、雅みやびたる物にて、歌のおもむきぞ、よくこれにかなへりける」

「こちたくさだせる」とは「うるさく言ひたてる」といふこと、さういふ道徳的な判断や理屈をはなれて、「たゞゆたかにおほらかに」、思ふことを思ふがまゝに歌によむ、さういふところに日本の道があると宣長は申します。先ほどのスミスの言葉とどこか通ふところがあるのでないでせうか。次も同じ宣長の『あしわけをぶね』といふ文の一節です。

「欲よりいづる事も情にあづかれば歌ある也。さてその欲と情とのわかちは、欲は、ただねがひもとむる心のみにて感慨なし、情は、ものに感じて慨歎するものなり」

欲といふのは、ただの欲望でせう。それは限られた人間の心のはたらきです。しかし情といふのはそこに感慨がある。感情がある、そこには局限されない人間の自然の心の動きがある。だから欲から出てきたものでも、それが情を動かすことであれば、それは立派に歌として表現出来るのだ——宣長はさういふのです。

このことについては小林秀雄先生の『本居宣長補記』の中に次のやうに言はれてゐるのを思ひ出します。御紹介しておきませう。——「欲から情への『わたり方』、『あづかり方』は、私達には、どうしてもはつきりと意識して迎れない過程である。其処には、一種の飛躍の如きものがある。一方、上手下手はあらうが、誰も歌は詠んでゐる。一種の飛躍の如きは、事実上解決されてゐるわけだ」

どこまでが欲で、どこからが情なのか、そんなことはどんなに理屈をたててもわかるはずはない。だが皆は歌をよんでゐるではないか。歌をよむ時にはそんなことは問題にならないし詮索する必要もない、そこに名づけることの出来ない人間の本当の気持の姿があ

る。小林先生はさう言ってをられるのでせう。

では最後に明治天皇の御製を読んでみます。

おもふこと思ふがまゝにいひてみむ歌のしらべになりもならずも（明治四十五年）

本当にこの御製にお示しになったやうに、思ふことを思ふがまゝに言へば、それは歌にならうとなるまいと歌に近いのではないか。さうなればことごとしい理屈を立てて迷路に入ることもない。心を聞いて話しあへば、そこに本当の生活が実現されるのです。皆さんが班で自分の思つてゐることをかくすことなく語りあつてゆけば、それは歌にはなつてゐなくても、歌に近いものがそこに実現するのです。すなはち人間の心の本当の姿がそこに表れる。それが人生だし、そこに人間の心の心よりどころが求められるのではないか、私はそのやうに感じます。しかしそのためには、よき先達があり、心を開くことのできる友達があつて、はじめて、さういふ世界が実現するのです。

そこで最初の主題にもどつて、親鸞の『高僧和讃』をもう一度読んでみませう。

／＼こうごう 曠劫多生のあひだにも しゆつり 出離の強縁ごうえんしらざりき

本師源空いまさずば このたびむなしくすぎなまし”

「曠劫」とは数知れない大変な数、「多生」とは輪廻の思想でいふ、限りなく生まれかはり、死にかはること、限りなく長い間、いろいろの生涯を何度も生まれ代ってきたけれども、これまで強い入信（出離）の機縁に恵まれることはなかった。長い間苦しみぬいてきたけれども、さういふ尊い機縁に恵まれることはなかった。だがいま私は法然上人にお会いすることが出来た。もし、先生にお会い出来なかったなら、この多生輪廻の間であつて、せっかくいま、人間として生れてきたのに、またもや、本当のものをつかみ得ないままで、むなしくすぐしてしまふことになったであらう。——私にはこの和讃のしらべの中に親鸞上人の、機縁をたふとぶおもひが本当にあふれるやうに感じられます。私たちもいまこゝに与へられた得がたい機縁を無駄にしないやうにしませう。

私は齢七十になった今日、かうして皆さんの前でこんなお話をすることが出来るのは本当にありがたいことですが、それはここにいらっしゃる高木尚一先生はじめ多くの先輩、後輩の方々の生涯にわたる支へがなかったら、かういふことはなかったと思ひます。さういふ私の感慨を申し上げて私の話を終ります。御清聴ありがとうございました。

## 不文の憲法といふこと

月刊『国民同胞』（昭和五十八年一月・国民文化研究会刊）

### 木内信胤氏の提言

昨年（昭和五十七年）十一月八日付『世界と日本』誌上の「これからの日本の進むべき道」という論文の中で、木内信胤氏は、「いまの政治のふしだらさ、その原因の大部分は他ならぬ現行憲法にある」ので、従って「この当面の政治改革を論じるといふことはそのまま、現行憲法の欠点に向って、吟味の思索を進める、といふことであって、これはどうしてもやらねばならぬ事だと考へます」として、改憲の問題にふれ、それを考へる上での「二つの出発点」ともいふべきものについて、次の二点をあげてをられる。

その第一点は、日本といふ国の憲法は不文律であるのが本当で、日本は西欧文明とは文明のタイプを異にする国だから、成文憲法では決してうまく行く筈はなく、日本憲法は不文律であるのがいいのではないか、といふこと、そして第二点は、社会の在り方を権利義

務の関係で割り切らうとするのが欧米流のやり方だが、そもそもこの点が、日本国の民族的風土に合はないのではないか、といふことである。

以上の観点に立って、憲法改正問題に対して新しい取り組みを開始しよう、と氏は提言されてゐるが、これはまことに時宜を得たアピールであるとともに、指摘された二つの前提事項は、正に核心を衝いた問題提起である。そこで、この事について、いま考へてゐるところを少しばかり述べて、作業の一端なりとも担はしていただければ幸ひと思ふものである。

### イギリスの憲法

前記論文の中で木内氏も触れてをられるやうに「西欧諸国のうちでは一番日本に近いところのあるイギリスが、現にいまだに不文律憲法であるのは、大いに参考になること」である。では、イギリス憲法が不文律憲法であるといふことの意味合ひは何であらうか。

まづ形式上のことから言へば、不文法であるといふことは、いふまでもないことだが、一切の明文化された法を持たないといふ意味ではない。マグナ・カルタ以来、イギリスは数多くの明文化された法律を制定してきたが、一つのまとまった憲法典は持つてゐないと

いふ意味である。憲法ばかりではない。コモン・ローやエクイティ・ローのやうに、昔からの判例を編纂した判例法を主たる法源として、一つのまとまった民法典を持たぬといふことにおいても、イギリスは勝れて不文法的な性格の国柄であると言はねばならない。このことは歴史的の事柄として如何なる事実を背景とし、またそれは如何なる意味を持つものなのであらうか。

この点について、神戸史雄氏の「イギリスの『権利及び自由』は、十八世紀・十九世紀の西欧的『権利及び自由』の体系に大きな影響を与え又は受けてはいるものの、それに立脚していないと考へた方がその状況をよく説明できるのではないかと考へる。(中略)即ち、封建時代以降の王とコモナー(貴族ではない封建騎士、地方豪族、都市富裕階級等——筆者註)との対立の中で発展してきた憲法制度は、封建貢納の代償として平安な生活が王によって保障されるとのメカニズムを基本としており、この平安な生活が即ち『権利及び自由』であった」(同氏著『イギリス憲法読本』)とする見解は、まことに肯綮に當つた見方ではなからうか。

以上のところを約言すれば、イギリス人は当時流行の「天賦人權」といふやうな一定の



イデオロギーに基いて統一法典を作りあげるのでなくして、長い民族国家生活を通じる数多くの判例の積み重ねの中に、誰か特定のものの、支配者の意思によって恣意的に作りあげられたものではない、「生活の掟」を見出し、王の下における平安な生活といふ具体的事実の中に、憲法的な「権利及び自由」の実際の形を見出したのだ、といふことになるだろう。そのことに思ひをいたすことは重要である。「基本的人権」といふやうな一つの近代思想に導かれた統一的人権規定を持たないが故に、イギリスにおける人権の保障は不十分であるとする一般の通念とは正に裏腹に、「イギリスでは禁止されてゐないことはすべて許される。ドイツでは許されてゐないことはすべて禁止される。フランスでは禁止されてゐることも許される。ソ連では許されてゐることも禁止される」といふジョークによく表現されてゐるやうに、イギリスにおける自由の実現度の高いことの根本的な要因は、このやうな歴史的事実の中に存在してゐるのである。

### ハイエクの見解

ハイエクは次のやうに言つてゐる。——すべての西歐諸国の法に大きな影響を及ぼした

ローマ法は、早い時代のすべての法と同様に、社会生活における「法」と「諸制度」は、常に存在して来たものとして考へられ、何人もその起源を問はうとはしなかった、そのやうな時代に形成されたものであって、法が人間によって創造され得るといふ思想は、当時の人々の考へ方とは両立しなかった。イギリスのコモン・ローの発展は、かうしたローマ法の発展と極めて類似してゐるが、このやうにローマ法以来の中世の伝統を保持することに成功し、中世の「自由」の上に、「法の下における自由」といふ近代的な概念をたてることに成功した唯一の国はイギリスであつた。このやうにして成立したイギリスの自由は、十八世紀のヨーロッパの他の諸国の甚だ尊重羨望するところとなつたものだが、この自由は、当のイギリス人自身さへ誤つて信じたやうに、立法と行政との分離といふことによつて生まれたものでは元来なかつた。眞実は、イギリスの法が、特定の誰の意思からも独立して存在した法廷によつてまとめられ、発展させられた「法」であつたといふ事實の結果に外ならない。この「法」に対しては、極く稀に議會の干渉もありはしたが、それはこの法体系の中での疑問点を明瞭にする目的でのみ行はれたに過ぎなかつた——と。

ハイエクの言ふやうに、事情かくの如くであつたとすれば、次のやうな彼の指摘は極め

て注目すべきものであらう。「権力の一種の分割（自由を確立する要件とも一般に見做されてゐるやうな、立法権と行政権の分割——筆者注）がイギリスで成長したのは、『立法府』だけが法を作ったからではなくして、『立法府』が法を作らなかつたからである」（以上ハイエクの所説はその著『法、立法、自由』による）

### 不文の法といふこと

遠く古くそして長く伝はつた国家、社会生活の事実のうちにおのづから成る道理を見出してこれを「法」とする、しかも誰もその起源を問はうとはしなかつた、そのやうな民族の精神志向、その故に立法府が法制定に干与しても、それは伝統の姿と道理を明らかにすることを以て主眼とし、恣意的な我意をたてることを極力慎んだ、それだからこそイギリスは、ひとも羨むやうな自由を実現し得たのだ。ハイエクはそのやうに言つてゐるのであらう。

ハイエクがイギリスの立法府のありやうについて以上のやうに述べたとき、彼の主たる関心の対象は私法の分野にあつたが、イギリスが不文憲法の国であるといふ事実にかんが

みれば、それは公法の領域においても同じことが言へるであらう。イギリスを統治するのは王であるとする考への実際に意味するところは「政府の尊厳化された部分」を指すにすぎず、内閣こそ政府の「実効的部分」であるとするバジヨット（英国の著名な憲法学者）の憲法論が、いまもなほ同国の主流の憲法論になつてはゐないといふ事實は、単に同国の法学者の関心が政治の実態の分析ではなく、政治制度の解明にあるからだといふ理由によるばかりではなく、そこには更に深い理由があるのだと思はれる。

不文憲法国であるイギリスに「統治者は王なり」とする明文はなく、一方「君臨すれども統治せず」といふ、世界に最もよく知られた法諺があるが、この法諺は必ずしも眞実を現はしてはゐない。バジヨット自身も認めてゐるやうに、「素朴の人達」はイギリスを支配するのは王であると考へてゐるのだし、それらの人達にとっては今もなほイギリスは女王陛下の国である。そのやうな確信は、正しく文章化しようとしても到底不文たらざるを得ないものだ。因みに、このやうな確信の生きてゐる限り、英国病が如何に云々されやうとも、イギリスに未来はあるのだと、私は信じてゐる。

## 改憲の基本について

肝心の憲法改正の問題にふれようとして既に残された紙数は殆んど尽きてをり、簡明に結末をつけなければならぬ。その歴史の古く、伝統の一貫してゐる点において、日本は英国の比ではなからう。この事は、父祖に蒙る恩沢の深さに謝しこそすれ、自らの功として他に誇るべき事柄でないのは勿論ながら、この日本の歴史と文化の性格に徴して、わが憲法がイギリスのそれに比してより不文律的であつて然るべきは事理の当然である。帝国憲法第一条「大日本帝国ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」の法文一つをとつてみても、それはどれほど深く広く、且つ記述し難い不文の世界を含蓄してゐることであらうか。しかもこの不文の世界に思ひを致すことなくしてこの一条は到底その意を領會することはできない。

これから現憲法改正の作業を開始するに當つては、先にあげたハイエクの指摘をいまだ度想起することにした。帝国憲法の制定に當つて、明治の輔弼者たちの最も心胆を砕いたところは、当時世界の進運と国際情勢の中にあつて、継受法的形態をとることを余儀な

くされながらも、なほかつ如何にして法を作ることなからしめようかとすることにあったことは間違ひあるまい。そのことは「告文」「勅語」「上諭」を含めた明治憲法の姿によつて判然としてゐる。

改正される、あるべき憲法の形は、如何なる明文を持つべきか、如何なる不文の世界を抱懐すべきか、また明文と不文の境界は如何なるところにおくべきか等々、様々の形が描かれ論議されることであらうし、またそれはたいへん望ましいことである。しかし、それが仮令どのやうな姿、形のものであらうとも貫くべき一つの基本は「法は作らぬ心がけ」といふ一線であることを忘れまい。孔子も「述べて作らず」と言つてゐるではないか。

小論は、不文といふことの意味を考へるだけに終つたが、更に進んで様々の活発な議論がわれわれの間でも交はされることを期待したい。

『念仏まうさんとおもひたつこゝろのおこるとき』

月刊『国民同胞』（昭和五十八年六月・国民文化研究会刊）

親鸞の『歎異鈔』を読んでゐて、冒頭の第一段に

「弥陀の誓願不思議にたすけられまいらせて、往生をばとぐるなりと信じて、念仏まうさんとおもひたつこゝろのおこるとき、すなはち撰取不捨の利益にあづけしめたまふなり」とある、その「念仏まうさんとおもひたつこゝろのおこるとき」の一句に心がとまった。

親鸞のものを読んでゐると、そのしみじみとした情感につつまれて、あたたかく懐しい思ひにさそはれるのを禁じ得ない。同信同朋生活のこころのうましさを味はふことは有難く、素直に喜ぶべき貴いことである。しかし若しそのやうな感情の一方に偏するなら、親鸞の烈しく厳しい求道の精神を離れることにもなりかねない。さう考へてゐたとき、はじめにあげた一句に心が惹かれた。以下は、そのやうな思ひをこめての所感である。

この短い冒頭の文章は何の難しいところもない平明なものであるが、そこにはまことの信心をうる契機のすべてが書かれてあるとも言へる。この中には二つの事柄が含まれてゐる。



る。「おもひたつこゝろ」と「おこるとき」とである。勿論、この二つは「撰取不捨の利益にあづけしめたまふ」ことの正因としてはたらく一つのことであつて、本来、分けられるものではないが、いまは便宜上二つに分けて考へてみる。

### おもひたつこゝろ

「おもひたつ」といふ言葉のひびきには、こころの生き生きと躍動するいきほひがある。一つの決断と、その決断に身を委ねるよろこびの心情を感得させられる。親鸞の体験に沿つて言ふなら「念仏まうさん」とのおもひは、「愛欲の廣海に沈没し、名利の大山に迷惑する」わが身を省みたとき、おのづからにして思ひたしめられた心の動きであらうが、このとき親鸞のこころに「弥陀の五劫思惟の願をよくよく案ずれば、ひとへに親鸞一人がためなりけり」といふごとき痛切なおもひがあった。親鸞ただ一人、仏と対座してその声に聞き入つてゐる姿が目につぶやうだ。「親鸞一人」といふところに「正成一人未だ生きてありと聞こし召され候はば」といふ太平記の一節を思ひ出す。この二人が歴史の中で遭遇した場面は全く異なるが、眞実なるもの、永遠なるものに帰入するときの、個の充実

と昂揚といふことにおいて、相ひ通ずるものがあると思はれる。弥陀仏は、若しこの世に一人でも救ひにあづかれない者があるならば、自分は仏の位につくのを差し控へようとの万人救済の誓願を発せられた。さうであるなら、その弥陀が、最後まで仏となるのを待つて下さったのは、「最後に救はれる者」となるより外ない最下凡愚のこの親鸞一人のためであったと思はざるを得ない、そのやうな、多年の苦渋にみちた求道の末に、漸く弥陀の本願にめぐりあへたといふ痛切な感懐は、全く親鸞ただ一人の独自の体験であつて他の誰のものでもない。しかしそれだからこそ、それはまた万人に通ずるおもひでもあつただ、と思ふ。

『歎異鈔』を編んだ弟子の唯円はその中で、この「ひとへに親鸞一人がためなりけり」といふ師の言葉を書きしるしたのに続けて次のやうに述懐してゐる。

「さればかたじけなくも、わが御身（親鸞御自身―著者註）にひきかけて、われらが身の罪惡ふかきほどをも知らず、如來の御恩のたかきことをもしらずしてまよへるを、おもひしらせんがためにてさふらひけり」

ただ一人の痛切な体験感懐が、やがて万人のおもひを喚びおこし、ひびき合ふにいたる機

徴を、また、師から弟子へと信の相続される師資相承のすがたを、その行間にうかがふことができる。このことは、師にとっても弟子にとっても、人生に処する根本的態度の一つの選択であり、勇気を要する一種の覚悟である。「おもひたつ」とは、さういふことであらう。覚悟なら、一人一人が独自にするより外はない。集団的覚悟などは意味をなさないからである。覚悟は覚悟によってのみ喚びおこされ、そこにはじめてつよい共感の世界が形成される。一人が味はふ切実な感懐と、万人に通ふおもひとは別々のものではない。むしろ、前者なくして後者は無いといふべきなのであらう。(吉田松陰は黙霖への書翰の中で、「若し僕幽囚の身にて死なば、吾れ必ず一人の吾が志を継ぐの士をば後世に残し置くなり。……今朝の書に『一誠兆人を感じしむ』と云ふは此の事なり」と言っている)

### こゝろのおこるとき

この「こゝろ」と「とき」とは別のものでないことは前にも触れたとおりである。おもひたち、覚悟する「こゝろ」はさう決断し実行する「とき」を除いては存在しない道理なのだが、いまこれを分けて取りあげるのは、次のやうな親鸞のよく知られてゐる言葉が頭

を離れないからである。

「恒はつねにといふ、願はねがふといふなり。いまつねにといふは、たえぬこゝろなり。をりにしたがふて、ときどきもねがへといふなり。いまつねにといふは、常の義にはあらず。常といふは、つねなることひまなかれといふこゝろなり。ときとしてへだてずきはぬを常といふなり」(一念多念文意)

『教行信証』の中には「一念といふは、これ信楽開発の時尅の極促をあらはす」とも言はれてゐる。「念仏まうさんとおもひたつこゝろのおこるとき」と同じところを現したものであらう。この、宗教的信念の開発を心に促がしめられる一瞬一瞬とは、いかなるときか。それは「つねなることひまなく」ではなくて「をりにしたがふてときどきも」だといふのである。鉄石心とか不動の信念とかは、不用意に言ふべき言葉ではない。「つねなることひまなき」ことは、強く優れたことのやうだが、こころを失った形骸となることを惧れるのだ。だが、「ときどきもねがへ」といふのは、「ときどきねがふやうにせよ」といつてゐるのでは決してない。「一念といふは、信心をうるときの、きはまりをあらはすことばなり」といふごとく、一瞬一瞬の切実なおもひを別にして、このことを語るのは、そも

そも何の意味もないことだ、と言つてゐるのである。成仏するには一念でよいか、あるいは多念が必要かといった論議は、既に当時から盛んに行はれて親鸞を悩ました。『一念多念文意』はそのやうな無意味な議論のあるまじきことを懸命に説いたものだが、「たえぬこゝろなり」といふのは精一杯の解答であつたと思はれる。これはまことに微妙な表現で、親鸞自身も「おもふほどにはあらはしまさず、これにておしはかりたまふべし」と繰り返し繰り返し言つてゐる。

『歎異鈔』の中に出てくる有名な話で、弟子の唯円が、「私は念仏申しても、あまり勇躍歡喜の心もおきず、また急いで浄土へ行きたいといふ氣にもならないが、これは一体どうしたこととせうか」と疑問を呈したとき、「親鸞もこの不審ありつるに、唯円坊おなじこゝろにてありけり。よくよく案じみれば、天におどり、地におどるほどに、よろこぶべきことをよろこばぬにて、いよいよ往生は一定とおもひたまふべきなり」と応へたといふ。「大悟ノ下ニ奇特ナシ」(伊藤仁齋)といふが、親鸞には氣のきいた悟りなどは無かつた。貪愛瞋憎の雲霧の中に迷惑する现实生活の実相を避けることなく、それ故にこそかへつて味はふ切実な感情を日々新たにしつゝ、眞実信心に向はうとする緊張した情意生活と、そ

の師弟の間に展開された同信同朋生活の姿のなかに「ときどきもねがふ」ことでありつても「たへぬこゝろ」だといふ、微妙な消息をわづかにうかがふことができるのではなからうか。「念々相統」といふことばのひびきを私は好むが、さうは言ってみたところで、これはやはり銘々がそれぞれに自得するより外ないことであらう。

### いま念仏を

冒頭に掲げた一節につづく『歎異鈔』の第二段には、その信仰の精髓が簡潔に述べられてゐる。これをつづめて言へば「とても地獄は一定すみかぞかし」としか思はれぬ「いづれの行もをよびがたき身なれば」こそ、ただ「よきひとのおほせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり」といふことであつた。その形をいふなら、それは、まことに謙虚な求道の精神と、歴史につたはる精神の伝統との出会ひであつたと言へやう。足らはぬ身の、自らはからひの及びがたきを知つた者には、個のはからひを超えた伝統にその客観的依拠を求めるに至るのは自然である。それ故親鸞は、釈尊、龍樹から、直接の師である源空を通して自らに至るまでの精神の系譜を殊更に重んじ、また、「共に是れ凡夫のみ」との



み言葉に極まる、聖徳太子の教化精神に開導された日本国民生活につらなり得たことの喜びを、太子奉讃の和讃にうたったのである。

かうして親鸞の到達したところのものは、その時代と境遇の上から当然に「仏」であつたから「念仏まうさんとおもひたつこゝろ」が、その生の依拠となつた。しかしその「仏」は「弥陀仏は自然のやう（様）をし（知）らせんれう（料）なり」（末燈鈔）とあるやうに、既に伝統的な仏教概念としての「仏」を超えようとしてゐる。時代の開展を思ふなら念仏といふことも、狭義の「仏」といふ觀念の中にのみ住すべきではないであらう。

吉田松陰は、孟子の「至誠にして動かざる者は未だ之れ有らざるなり」の一句を書き、これを評定所に留め置いて自らの志を表はし、幕吏の取調べに對して、日々己れの至誠を試みた。「一誠兆人を感じせしむ」とも言つてゐることは前にも触れたが、これもまた同じ心を現はしてゐる。己れの至誠を試みるのを、心の依りどころとしたとは、まことに徹底した謙虚の精神である。もとより、深く日本ののちに参入した。「深慮は心腸の精鍊にあり。僕日々是れを修業するなり」と言ひ、また「心蹟百変、挙げて数へ難し」とも言つてゐる。己れの至誠を試みるとは、松陰にとって、松陰独自の念仏であつたと思はれてな



らない。

松陰の念仏はまことに重く、私はわが身の遠く及ばざるを嘆くのみだが、人はみなそれぞれに己れ自身の念仏を工夫すべきではなかるうか。歌を詠むといふのはどうか。無私の精神を得るといふことは甚だ難事だが、うた詠むことは一つの工夫にはならう。念々相続のための工夫でもある。そのやうに歌を詠むことの、まことに容易でないことは、もちろん覚悟しなくてはならないが、「歌よまんとおもひたつこゝろのおこるとき」を、大切にしたいものである。

## 疑ひないこと

### 第二十八回「合宿教室」——閉会の挨拶——（昭和五十八年八月——雲仙——）

昨晩は夜遅く窓を開いて、夜の空をしばらく眺めてをりました。今年は珍しくこの雲仙の山の天気がよくて、昨日の晩も満天の星と言っていゝやうな星空でした。合宿最後の夜を迎へて、さまざまの思ひが胸の中を去来しました。しばらくしてふと目を落してみますと、下の方に芝生や松や杉の木立が明るい光の中にあざやかに浮んで見えました。これが皆さんの部屋の窓から洩れてくる光に映つてゐるものであることはすぐにわかりました。もう随分夜が更けてゐました。恐らくきのふではなくて、もう今朝になつてゐたでせう。

ああ、今もこんなに遅くまで皆さんは話してゐらっしゃるんだなといふことを思ひました。

何を話してゐられたのか、恐らくそれは人それぞれにまちまちであつたと思ひます。ある人は友達を得た喜びを語つてゐたかも知れません。ある人は求めながらもなかなか思ふやうに求められないもどかしさを嘆いてゐたかもしれませぬ。またある人はつひに心開くことが出来なかつたといふ悲しみを語つてゐたかもしれませぬ。そのすべてを推し量るこ

とは私には出来ないことですが、しかしその思ひはこの私がいま感じてゐる思ひと、同じものではなからうかといふことを感じたのでした。

私は女子班の一つを担当させていただきました。そして五日間を班の皆さんと一緒に過ごしましたが、そのなかで、私もさまざまの思ひをいたしました。喜びもありました。もどかしさもありました。そしてさらに、なかなか心が通じ合へないといふ悲しみもありました。それは私の力が足りない、いや力ではないかもしれない、真心が足りないのかもしれない、さういふことを痛感いたしました。

皆さんの気持もいろいろであったと思ひますが、ただその中で絶対に信じられることが二つだけあったと思ひます。一つは、たとへその結果はどうであれ、お互ひに心を開いて相手の心を本当に偲び合はうといふ懸命の努力をしたといふこと、これは疑ひないことです。もう一つは、一緒に話し合った友達の心は、あるいは十分には理解は出来なかったかもしれないけれども、その真心については恐らく皆さんは少しも疑ふことはなかったらうと思ひます。この二つは絶対に間違ひないことだと私は確信してゐます。

だが考へてみますと、我々が現実に生きてゐる人生で、これ以上のことを望むことが出

来るのでせうか。すべての人が本当に心の底まで通じ合ふといふやうなことが現実の世の中にありうるのだらうか。実際にあるのは、何とかして通じ合ひたいといふ、さういふ切実な気持を持ってお互ひに生きること、それに尽きるのではないかと思ひます。さういふことがこの合宿では実現出来たのだ、といふふうに私は確信してゐます。『日本のいのち』とか、『国のいのち』とかいふ言葉もたくさん出ました。しかしそれをいろいろの言葉で説明することは恐らく難しいでせう。皆さんもなかなかつかみにくかったに違ひありません。けれども、かういふふうにして疑ひ得ない二つの事実の上に立つて営まれた合宿生活の、その中に『国のいのち』、あるいは『日本のいのち』といふものはおのづから見えて来るものなのだ、と私は確信してゐる次第です。

かうしてこの五日間、たいへん恵まれた環境の中でお互ひに苦勞も多かつたし喜びもあつたことでせう。いろいろなことがありました。さういふ体験を本当に心にしまつてこの山を下りていただきたいと思ひます。先程のお話にもありましたやうに、人の心といふものは移ろひやすいものです。今日の感激もあすは消えてゆくかもしれません。今日の緊張もやがては弛むときもあるのです。そのとき私たちを支へてくれるものは、本当に信頼す

る友達だけでせう。だからこれから山を下りたら一通の手紙でもいい、一片のはがきでもいいからお互ひに通信し合ふことにしませう。しかしこれもなかなか難しいことです。私も去年はさういふ決心をして山を下りたつもりです。しかし現実に出来たことはどうでせうか。なかなかそれは出来ないことでした。私自身、ほとんど出来なかつたといつていいかもしれません。それはいまたいへん悔まれることです。今年は是非さういふ悔を残さないやうに私も努めたいと思つてゐます。どうぞ皆さん、山を下りてからも体に気をつけられてこれからの一年を元氣にお過ごし下さい。お願ひいたします。

最後になりましたけれども、ここで我々三百人の者が本当に気持よく合宿が出来ました。これは天の恵みもありましたが、この宿舎にいたしましたホテルの皆さんが、上から下まで全員私共のために暖い気持をもって、また周到なご配慮をもって待遇して下さいましたからです。私は皆さんと共にホテルの方々に厚く御礼申し上げます。

事務局で本当に陰の努力をしていただいた皆さんにも心からお礼を申し上げる次第です。

## おとぎの国の物語りの真と贋

——チェスタトン『正統とは何か』を読む——

月刊『国民同胞』（昭和五十九年八月・国民文化研究会刊）

G・K・チェスタトン（一八七四—一九三六）は、日本では比較的馴染みのうすいイギリスの作家であり評論家である。時はあたかも、ダーウィン以後の物質的宇宙観や唯物主義が思想界を風靡してゐた時代にあたり、彼はそれに真向から挑戦した。その思想の全容をもっともよく現はしてゐると思はれる“ORTHODOXY”は、福田恆存氏によって『正統とは何か』として訳出されてゐる。その中に「おとぎの国の倫理学」といふ一章がある。彼が、正統とは何かといふ自問に答へつつ思索した長い経験と考察の跡を振り返って、その原点となつた信条を述べた部分である。彼は無類の逆説家で、その言ふところは意表をつき、警拔な表現に溢れてゐる。概ね彼自身の言葉を借りることによつて、そのあらましを描いてみよう。

彼は、人生の見方、生き方、つまり哲学を、まづ最初に子供部屋で子守りから学んだと

いふ。そしてそれは彼の「最初にして最後の哲学、私が一点の曇りもなく信じて疑はぬ哲学」となった。「おとぎ話は空想ではない。おとぎ話に比べれば、ほかの一切のものはうこそ空想的である」。いはゆる科学は、とかく自然法だの、必然などといふ非哲学的方法によつてものを見る。だが、おとぎの国の哲学では、そのやうに見ることを絶対に許さない。例へばかうだ。なぜ卵がヒヨコになるかといふ問題は、なぜ熊が王子になるかといふ問題と同じくらゐにむづかしい。そしてこの二つの問題に対する答へはまったく同じである。つまり、さうなるのは「法則」によるのではなくて「魔法」によるのだ。「普通の法則」などといふが、なるほど実際には必ず起るだらうと当てにはできるが、しかし絶対に起らねばならぬといふ保証はまったくないからである。巨大な彗星がやってきて、いつ地球を粉々にしないとも限らない。たとへその確率がどれほど小さくとも、われわれはいつもその危険に賭けてゐるのだ。われわれが普段それを考へないで暮してゐるのは、それが奇蹟であり、したがつて起りえないことであるからではなくて、それが奇蹟であり、したがつて例外にほかならないからである。してみれば、木の枝に実がなるのも、太陽があんなにきらきら光るのも、それは魔法の力によつてゐる。事実といふものが、いかに神秘に



満ちてゐるものか、その秘密をつぶさに語ってくれる言葉は「魔法」といふそれ以外には一つもない。さう考へざるを得ない世界に住んで経験したもつとも強い感情は何かといへば、人生は驚異であると同時に貴重なものであり、誰に対してといふことはよくわからなかったが、素直に感謝するといふ心情だった。これをおとぎの国の第一の哲学とすれば、もう一つ、第二の哲学があった。

妖精は、いつもこんな言ひ方をする。「もし<sup>・</sup>へ牛<sup>・</sup>といふ言葉さへ言はなければ、あなたは金とサファイヤの宮殿にお住みになれます」もし<sup>・</sup>王女<sup>・</sup>さまにタマネギさへ見せなければ……」「もし舞踏会を十二時に出なければ……」等々。魔法の力はいつでも、たった一つの条件にかかつてゐた。ところがその条件は、われわれが何時でもやりかねないことであつて、しかも、なぜそれをしてはならないか、その理由はよくわからないことが多い。それでも、もしその約束を破れば、あらゆる災厄が一度に飛び出すのである。ここで彼が強調してゐることは、彼にはこの条件が、ぜんぜん不当だとは思はれなかつたといふことである。現に世界が此処にあり、現に自分が此処に生きてゐること自体が、実に途方もなく不思議で貴重なものに思はれて、たとへ自分には何から何までわけのわからぬことだらけだ

としても、その理由がわからぬなどと文句をつけることなどは思ひもよらぬことだった。

ところでここに大変なことがおきた。長じてみて、現代世界の知的外気の中にいったん足を踏み入れたとき、そこは、いま述べた二つの哲学とは全く逆の世界であることに気がついたのだ。第一に、彼がひそかに育ててきた心情に従へば、木の葉は絶対に真紅でもあり得たのであり、だからこそ、木の葉が緑であることは無上の喜びとなったのである。ところが現代世界にあっては、すべてが科学的宿命であり、あらゆるものははじめから常にさうなると決つてゐる法則どほりに展開してゐる。木の葉は緑以外の色では絶対にあり得なかつたのである。さうであつてみれば、そこには新鮮な驚きも、純真な喜びも、また何ものかに捧げらるべき感謝の念も、一切合財存在する余地はなかつた。そして第二に、現代世界の唯物論的宇宙観による世界では、彼の心情の中に息づいてゐた条件、すなはち驚異と感謝の念から、その理由を問ふことなしに従順に従ふことのできた条件といった観念は、ことごとく消え失せてゐた。この世界は、どうにも身動きもならぬまでに固く縛りつけられたからくり過ぎず、そこには自由な意思や、許し、祈り、といったやはらかな心情の住む場所を、つひに見付けることができなかつたのである。

しかし、幼年時代に既に確立してゐた彼の基本的信条は、当代の巨大な流行思想の真只中であつて、遂に揺ぐことはなかつた。そんな周囲に対する、長い果敢な対決を通じて、彼は、その信条が、彼の所謂キリスト教教会の正統信仰に通ずるものであることを、次第に自得することになった。伝統的キリスト教圏たるヨーロッパに生を享けた彼として、この帰結は自然でもあり、また当然のことでもあつたらう。しかし、われわれにとってキリスト教は、それを信仰することはできたとしても、欧州人のごとくに信仰することは至難の業ではあるまいか。それゆゑ、彼がキリスト教の正統に帰するに至るまでの思索の間に示された、まことに人間的な理性と論理の展開は、甚だ示唆に富むものではあるが、しばらくこれを措くことにしよう。ただ彼の思想の原点となつた信条に味方できるなら、その共感の上にわれわれにとつての「正統」を考へてみることは、意義のあることであらう。

もし、多寡がおとぎ話さ、といつて端はなから見縊はなつてかかるなら、それはいささか慎しみが足りぬといふものである。かういふお話は、誰か特定の個人の恣意によつて創作されたものではなくて、何時とは知れぬ間に、民衆（大衆ではない）の間から生み出されたものだ。またそれが、かうも長い間、忘れられずに口から口へと伝へられたのは、多くの人々

がそこに眞実を認めてゐたからに違ひない。たとへ一見たところ、荒唐無稽に見えるところがあつたにしても、それは、眞実はとかく表面から隠れたがるといふ事實に由来する。おとぎ話を、大人が信じてゐもしないのに、ただ子供を騙すだけの仕掛けとしたのだと決めてかかるのは、あまり素直な考へとは言へないだらう。

チェスタトンは「おとぎの国とは、陽光に輝く常識の国にはかならない」と言つてゐる。たしかに、そこには陰鬱なかげりや、悲愴のてらひとといったものは少しも見当らぬ。健康そのものの世界である。それに、たとへ妖怪や悪魔は出てきても、さういふ者たちの仕出かすわるさには何時も筋が通つてゐた。本当は死んでゐるにも拘らず、まるで生きもぬのごとき顔をして、理屈にも合はぬ禍ひを撒き散らすやうな陰湿な化物が現はれることはないのである。常識の国にはかならぬといふ観察は、よくその的を射たものと言はねばならない。人間らしい感受性を失つた合理主義は、たとへ部分の眞理は捉へ得ても、とかく全体の眞実を取り逃がす。おとぎの国の哲学は、さういふ全体の眞実を、まことに健康な常識のうちに、見失ふことなくしっかりと捉へてゐた。太陽が輝くのは魔法によるのだとすることも、よく領ける話ではないか。チェスタトンは、常に逆説を語つたが、それは

畢竟、世の中の方が逆立ちしてゐたからに外ならない。彼がこのやうに語りかけたのは、既に半世紀以上も前のことだが、今日も世の中が逆立ちしてゐることに少しの変りもない。彼の發した警告は、いまわれわれにとって、より切実である。一例を挙げておかう。流行する学者やジャーナリズムが常に語ってやまない「平和」や「民主主義」は、以上の文脈を辿ってみるならさしづめ「死んでゐるのに生きもののやうな顔をして理屈に合はぬ・わ・る・さ・を・働・く・化・物」である。事実としての内容を何も持たないこのやうな空疎な概念で、この世の中をとりさばかうとする物語りは、チェスタトンの言ふとほり、われわれの聴いて育つたおとぎ話より余程幻想的だと言はねばならない。当世風に、おとぎ話は幻想だと解するなら、平和と民主主義の物語りこそ、まぎれもない現代のおとぎ話である。迂濶にもこれに疑ひを挟むことを忘れた人達は、このお話に聴き惚れて、やがてかりそめの眠りに落ちるといふ次第なのである。

さて、われわれの正統について考へるといふ段取りであるが、既に紙幅の余裕は無ささうである。チェスタトンのいふ「魔法」とは、言ふに言はれぬところを言ひあらはさうとする言葉だらうが、既に書いたやうに、その周辺には、驚異、畏敬、感謝、随順の心情が

揺曳してゐる。また彼自身の語るところによれば、それは「大いなる無知」といふ認識にも重なり合つてゐた。これらのまことに人間的な感情は、古来われわれの父祖の、この上なく大切に守り伝えてきたところであるし、聖徳太子の「共に是れ凡夫のみ」や親鸞の「無義の義」は、無知の知といふ人生の真知が、比類なく精妙な言葉に表現された日本思想の正統といふべきものであらう。それについて閑説することは他の機会にゆづり、ここには次のことだけを書いて結びとしたい。

無限が有限のうちに現存し、永遠が時間のうちに宿り、天が地上にもたらされるといふ認識のために、キリスト教では受肉といふ教義を必要とした。日本においては、神話は現実の歴史につながり、歴史は不断に連続していまの地上の国家日本として厳存し、われわれは現にそのうちに生を享けてゐる。これは教義ではなく歴史的現実である。「御国の国家成立の原理は、君民の約束にあらずして一つの君徳なり」（井上梧陰）といふ疑ふことのできない事実<sup>ニ</sup>に根源をおく国がらをもつ日本といふ国が、このやうにして地上に誕生したといふ事実は、やはり不可思議のこととしか考へられないやうに私には思はれる。チェスタトンの掬<sup>おそ</sup>みにならふなら、この日本は、あるいは生まれることのなかつたかもしれ



ぬ、それゆゑにこそ、いまここに、このやうな国として、現に存することそれだけで（個の美点や効用を数へるまでもなく）、すでに掛替へもなく貴重な賜物なのである。それでは、決してしてはならない条件とは何であらうか。それは長い歴史の鍛練に耐へて形成され、生きつづけてきた日本文化の伝統に対する敬虔を失ふことである。それは基本的に無知の人間であることを忘れた思ひ上りである。当代流行の思想によって天皇制を論ずる多くの論者に向つて、チェスタトンには、かう評するであらう。

老耗と無残のたちまちいたることに思ひも及ばず、ひたすら玉手箱を開けようとする人達である、と。



## 無私の伝統

——歴代天皇の御製について——

第二十九回「合宿教室」での講話（昭和五十九年八月—阿蘇—）

御歴代の天皇の御製についてといふ大きな題目について、十分のお話はとても出来ませんが、歌をつくるといふこと、御製を拝誦するといふことの意味について、少しばかりお話をした上で、何首かの御製を皆さんとご一緒に拝誦して、その御心をお偲び申し上げることに致したいと思ひます。

### 歌のこと、御製拝誦のこと

今日は皆さんレクリエーションに出掛けられて、そこでは必ず歌を作ることといふきまりでした。如何でしたでせうか。私たちは、日常生活の上では、お互にそれほど言葉といふものに気を使ってをりませんが、いざ歌を作るとなると、何をどのやうに感じたか、それを整理し、的確な言葉にうつして表現するといふことが、どれほどむづかしいかといふ

ことを、身に沁みて感じられたことと思ひます。これは、ふだんの暮しの中では、物事をあまりつきつめて正確に考へ、表現しなくても事は済み、あるいは済ませてしまふのに慣れてしまつてゐるためです。歌を作つてみて、はじめてさういふことに気がつきます。歌を詠む要領は、ありのままに見、考へて、その考へのままにこれを表現することに尽きると言へますが、これが易しいやうでなかなかむづかしい。この合宿では、皆さんも既に気付いてをられませうが、言葉といふものを大切にします。といふことは、正しくものを見、正しくものを考へることを大事にすること、少しあらたまつた言ひ方をするなら、思想を鍛練するといふことなのです。

日本ではこの道を、三十一文字の和歌に託して、絶えることなく、また貴賤上下の別なく守り伝へて来ました。これを私たちは「しきしまのみち」と申してをりますが、更に重要なことは、日本の歴史を通じて、皇室が、この道の中心としての役割を担つて来られたことです。そのことの一つの象徴として、毎年一月には「歌会始」の儀が宮中で執り行はれます。これは国民の誰もが、何の制限もなく、その思ひをこめて歌を詠んで陛下に差上げ、陛下をはじめ皇室の方々も同じく御心のうちを歌に託されて国民の前に御披露下さる

儀式です。君民一和交流の姿の、目にもうつつのこの儀式は、国といふものの政治的文化的の最も深い内容を、世界にも類例のない形式によって象徴する意味深い儀式だと申せませう。御歴代の天皇方は、代々この道に励まれ、みな、はつきりとした御自覚のもとに御精進遊ばされたものと拝察します。

徳川のはじめのころにその位にあられた後水尾天皇は、その『宸翰御教訓書』に「今の世にては、和歌第一に御心にかけられ、御稽古あるべき事にや」と仰せられ「敬神は第一にあそばし候事條、努々ゆめおろそかなるまじく候」と続けてをられます。幕府が専権を擅はしにましてゐた時代に、このやうに仰せられたことは意味深いことで、この「しきしまのみち」こそ、「神まつる」ことと共に、天皇御統治の最も根本の拠り所であるとの御確信をお述べになつたものだと思ひます。

たえせじなその神代より人の世にうけてただしき敷島のみち

これは、後水尾天皇の御歌ですが、天皇の皇子であらせられた靈元天皇の御歌にも、

なべて世ををさむる道も言の葉のほかにもとめずいのる神垣

といふ御歌がございます。あの幕府専横の時代においてさへ、神に祈り、ことのはの道に

よって御統治遊ばされるといふ御信念を、これらの御製に仰ぐことができますが、同じやうに、御歴代の何万首といふ御製は、そのいづれにも、歴代の天皇方がどのやうな御心によって国ををさめられたかといふことを明らかに仰ぐことが出来るのです。

いま世上には、再び天皇制論議が盛んにとり上げられようとする気配が見えます。しかし天皇制の真髓は、天皇の御心を余所にしては在り得る筈はないのですから、それを最もよくお偲び申し上げることの出来る御製に対する関心が、今日の如く稀薄であることは実に残念なことです。天皇制に積極的に好意をよせる人たちの間にも、天皇論議をすることあまり賛成しないといふ方々のあるのを私は承知してゐます。ある意味では私もそれに賛成です。私自身、そのやうな議論に誘ひ込まれて、論議を重ねるうち、その議論のやりとりが、やがて、私が実際に考へ且つ感じてゐる天皇といふ御存在から遙かに遊離したものに於ては、まことに虚しい思ひをするといふ苦い経験を幾度か味はひ、しかもこのやうな論議は、あまり理づめに考へることはせず、それ故ごく自然に、あたりまへの事として天皇の御本質を的確に感得してゐる多くの人たちを、却つて迷はせることにもならうかと考へるからです。さういふことを十分に承知しながら、なほ私たちが天皇の問題を積

極的に取り上げようとするのは、そのやうな議論、あげつらひをしようがためでないことは言ふまでもありません。その意とするところは、歴代の天皇方が、このやうな御歌を、このやうに沢山お詠みになったといふ、日本歴史上の動かし難い事実、それは多くの人々が見落してゐる重大な事実を、是非皆さんに知っていただきたいといふこと、そしてこの事実によって私たちの得た感銘を、幾分なりとも皆さんにお伝へしたいといふことに尽きます。

前段はこれくらゐにして本題に入りますが、今日は、孝明天皇と今上陛下のお二方の御歌についてお話したいと思ひます。と申しますのは、日本の国柄といふものは、幸といふべきか不幸といふべきか、国歩艱難のとき愈々明らかになるものだど私には考へられるのですが、明治維新に先だつ幕末の時代と、昭和二十年の終戦の前後の時代とは、いづれも国の運命の明日をも知れない危急存亡の時代でした。その時に当って、天皇方は、どのやうに国の運命を担はれたかを願ひ、その御心のほどをお偲び申し上げることは、天皇御統治の深義をうかがひ知る上の、最もよいよすがになると考へるからです。

## 孝明天皇の御製について

孝明天皇は弘化三年（一八四六年）御齡十六歳で御即位になりましたが、その頃は既に、ロシア・フランス・オランダ・イギリス等の諸外国の艦船が頻りに我國の四辺に出没して、漸く騒然たる状況にありました。阿片戦争等のことについて「イギリス清国ヲ侵シ、往々ハ危ク相見ユル由」と言つてをられますやうに、天皇は外国の事情にもよく通じてをられましたから、その御軫念は「一方のものではありません。」「朕不肖ノ身ヲ以テ夙ニ天位ヲ踐ミ、忝クモ万世金甌キンノウヲ受ケ、恒ニ寡徳フネノ、先皇ト百姓ニ背カンコトヲ恐ル」といふ勅語にもありますやうに、遠く御父祖からお継ぎになつた日本国の独立と国民の幸福とを、身を以てお護りにならうといふのが、その御治世を貫いての御悲願でありました。

### 冬夜

烏羽玉のよすがら冬のさむきにもつれて思ふは国民のこと

### 春人事

此の春は花うぐひすも捨てにけりわがなす業ぞ国民のこと

述懐

澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民

冬の夜も春の日も、絶える暇とてなくただ国民の上へのみ御心をかけられましたが、たとへ自分は澄ましえぬ水に沈むことがあつてもといふ、直接具体的表現によつてお詠みになった御歌に、捨身の御精神が痛切に伝つてまゐります。

幕府は既にその統率力を失ひ、かといつて朝廷に政権が戻つてゐたわけでもありません。ですからこの国家危急のときに際して、国の大事を議するための抛るべき体制組織も手続きルールも、何も無いのと同然の有様でした。幕府方といひ朝廷方といひ、勤王といひ佐幕といひ、攘夷といひ開港といふ、それらの主張論議が無秩序に錯綜する中で、陛下御親らの御判断によつて、議論の内容はもとよりのこと、論議の手續方式からして巨細に亘つて御指図なされなければならぬやうな状況でした。「虚談謀説半ばに過ぐ」と仰せられたやうな、保身、奸策、謀略を交へて諸説錯雑する中にありながら、関白、大臣といった輔翼の重臣たちが、時には幕府の強圧により、時には激家の排斥するところによつて、



天皇の御意思に反して側近を辞退されるといふやうな事態も一再ではなく「此の節にては、私一本立ち、相談相手もこれ無く、心細く、大義過ちあるかと実に目まい候事に候」とまで仰せられることさへあった、まことに恐れ多い状況でありました。

### 独述懐

人しらずわが身ひとつに思ひつくす心の雲のはるるをぞまつ

### 述懐

神ごころいかにあらむと位山おろかなる身の居るもくるしき

元治元年、將軍家茂に賜りました勅書に、累卵の危きにある国家の現状を思はれて「朕是ヲ思ヒ、夜モ寝ル能ハズ、食モ咽ヲ下ラズ、嗚呼、汝、夫是ヲ如何ト願ル。是則汝ノ罪ニ非ズ。朕ガ不徳ノ致ス所、其罪朕ガ躬ニ在リ」と仰せられて、その責を一身に引き受けていらっしやいますが、「人しらずわが身ひとつに思ひつくす」といふ御歌を拝誦しますと、これは、勅書に仰がれるやうな責任感の御表現であることは申すまでもないことながら、前にお話しましたやうな事情を考へますと、文字どほり、ただお一人で重い責任の御苦悩を背負はれたことの端的の御表現でもありません。「位山おろかなる身の居るもくる

しき」と、さまざまに御迷ひにもなり、幾度か御讓位のことにも決心されました。このやうな事実を考へますと、

水鳥多

むらがりて何をかたるぞ我がおもひひとしくおもへ池の水鳥

叢虫

草むらのくさぐさ物をおもふとは虫さへ知りて音にや鳴くらむ

といふやうに、その孤独の御心のうちを無心の鳥や虫にまで語りかけられる直情を、何の飾るところもなくお詠みになった。その御心のほどが痛切に偲ばれます。

然し、天皇は、断じて屈せられることはありませんでした。

述懐

神ならばわが心をもしろしめしひたすら願ふことを受けませ

朝述懐

ねがはくは朝な朝なの言の葉をあはれみうけよ神ならば神

「ひたすら願ふことをうけませ」といふ真率平明な御表現に、また「神ならば神」と重

ねかけられる、激情をわづかに押へられたやうな御表現にも、内心の痛切な御心情が偲ばれますが、このやうな、神に祈り願ふことを絶やされず、朝な朝なの言の葉を神に手向けられたことは「和歌第一」「敬神第一」といふ天皇家の御伝統を継承され、お守りになつたものであつて、どのやうな苦境に立たれても決して撓むことのあらせられなかつた御力の源は、此処にあつたのだと拝察するより外ありません。この危機を打開して国の独立を全うするのは、全国民一和をよそにしてあり得る筈もなく、たとへ現状は如何様にあらうとも、全国民一致の協力は必ず成就せねばならぬし、また成就し得るのだといふ御確信もまた、ここに淵源するのだと拝察いたします。

#### 述懐

さまざまになきみわらひみかたりあふも国を思ひつ民おもふため

#### 述懐

天が下人といふ人こころあはせよろづのことにおもふどちなれ

前の御歌は、君臣喜悲を共にして国事に尽瘁される深刻な直接の御体験を「なきみわらひみ」といふ具体的でしかも真情流露する精妙な御表現によってお詠みになりました。そ

の深い直接の御経験が、次の御歌の、人といふ人のすべてが「よろづのことにおもふどち」であるといふ理想の世界に、ひとすぢにつながつてゐるといふやうに私には感じられます。更に言ふならば、陛下の御心のうちには、その理想世界が既に実現されてゐたのだと、そのやうに思はれてなりません。それだからこそ、御心のうちにある理想世界を、危機に直面する現前の国家生活の上に実現したいといふ御願望が、「おもふどちなれ」といふ強い御表現になつたのでせう。

孝明天皇は、討幕といふことを遂にお許しになりませんでした。幕府は屢々朝命を奉ぜず、勅許をまたずして條約を締結するなど、度々の僭上暴慢を敢てしました。天皇は、これらのことに対して『御述懐一帖』の中で「朕殊に其侮謾非礼を怒る」とまで仰せられてをりますが、しかもなほ、そのお怒りをこらへ、内心にをさめられて、挙国一致の実を願はれたのでした。先にも触れました、家茂に対する勅書の中に「汝ハ朕ガ赤子、朕、汝ヲ愛スルコト子ノ如シ。汝、朕ヲ親シムコト父ノ如クセヨ、其ノ親睦ノ厚薄、天下挽回ノ成否ニ関係ス」と仰せられました。列強の強圧を前にして、国の分裂は断じて避くべしといふ御配慮はもとよりのことながら、それは、政治的政策的な配慮をはるかに超えて、日本

の国民であるからには、如何なる者であらうともすべて吾が赤子として、御一心のうちに統べをさめられるといふ御精神に外ならなかったのだと私には思はれます。この孤独にして苦難を一人堪へ忍ばれる御心によってこそ、国家解体の危機に国の統一が保たれたのでした。

このやうにして孝明天皇は、二十年にわたる御治世の間、国の危難を御一身にお引き受けになることによって、引き続き維新の大業の基礎を、あますところなくお築きになりました。天皇あらせられずして明治維新は在り得ませんでした。しかし、その日を御覧になることもなく、動乱のさ中に、宝算三十六歳の御生涯を終へられたことを思ひますと、それは「澄ましえぬ水にわが身は沈むとも」といふ御製そのままの捨身の御一生であったと申し上げるより外はありません。

### 今上陛下の御歌について

孝明天皇の、この「澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民」といふ御歌を拝誦してをりますと、私は、おのづから、今上陛下が終戦のときにお詠みになつ

た次の御歌を思ひおこさずにはゐられません。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかにもいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らむといばら道すすみゆくともいくさとめけり

終戦が決定されたときの経緯については、今朝、御講義をして下さいました小堀桂一郎先生の『宰相鈴木貫太郎』といふ御著書に詳しいので是非御覧下さい。ポツダム宣言の通告を受けて日本の最高指導層は、戦争の処理について最終の決定を行ふことが出来ないまま、陛下に御聖断をお願ひしなければならぬといふ非常の事態に立ち至りました。先程、孝明天皇は、国の危難をただ一人の御身に担はれたのであると申しましたが、今上陛下もまた、敗戦といふ日本歴史上未曾有の事態をさへ含む一大難事の決断を御一身に背負はなければなりませんでした。そのときの御前会議での御言葉に「自分は如何にならうとも万民の生命を助けたい。此上戦争を続けては結局我邦が全く焦土となり万民にこれ以上の苦悩を嘗めさせることは私としては実に忍び難い。祖宗の靈にお応へができない」と仰せら

れました。この時、陛下は、孝明天皇の御心のうちを深くお慰びあらせられたに相違ない、私はこのお二方の御製を拝誦いたしますとき、そのやうに信ぜざるを得ないのです。

ポツダム宣言を「天皇の地位を変更する要求を含まざることを了解の下に受諾する」といふ当方の通告に対する連合国側の回答の内容は、この了解事項に対して必ずしも明確な意思を表明したものではありませんでした。このため、ひとたび御聖断によって決定された宣言受諾の方針は、再び大きな問題を惹起することになりました。再び御前会議が開かれることになりましたが、国体の維持に関する疑義については、更にもう一度先方の意向を確かめねばならぬといふ強硬な意見もあつて結論を得ることが出来ず、再度の御聖断を仰がねばならぬことになりました。先に申し上げたのは、そのときの御言葉ですが、同じ会議の席上、問題の焦点である国体護持のことに關して、次のやうに仰せられたのです。

先方の態度に一抹の不安があると云ふのも一応は尤もだが、私はさう疑ひたくない。要は国民全体の信念覚悟の問題であると思ふから、此際先方の申入を受諾してよろしいと考へる、どうか皆もさう考へて貰ひたい。

このやうな状況下にあつて、誰一人、確信の持てる者のみなかつたそのとき、陛下お一



人が国体についての確信を持ってゐらっしゃったのです。その陛下御一人の御確信が、そして、その御確信に基く御決断が、今日の日本を在らしめ、生かshめてゐるのだと、私は思ひます。御聖断が下った直後、宣言の即時受諾に強く反対してゐた阿南陸相が、陛下にとりすがるやうにして慟哭したとき、陛下は「阿南、阿南、お前の気持はよくわかつてゐる。しかし、私には国体を護れる自信がある」と仰おほしやうと伺つてをります。この御確信は何に淵源するのでせうか。それは軽々にうかがふことの出来ないことでありませうが、敢へて私の思ふところを申し上げますならば、一つには陛下御親ら御祖先の御祭を絶やされないことです。御前会議が終つてしばらくの後、阿南陸相が、鈴木首相の許へ、それとはなしの、最後の別れの挨拶——その凡そ十時間後に、陸相は「一死以て大罪を謝し奉る」といふ遺書を残して自決しました——のために訪れ、自分が強硬な意見を述べて迷惑をかけたことを詫びながら、ただその眞意は、一つに国体を護持せんがためであつたので御了解下さいと述べたとき、首相は阿南氏をいたはるやうに、その肩に手をかけて「阿南さん、日本の皇室は絶対に御安泰ですよ。陛下のことは御心配要りません。今上陛下は春と秋との御先祖のお祭を必ずご自身で熱心になさつてをられるのですから」と言つて慰

め、阿南氏は両頬に涙しながら「私もさう信じます」と答へたといふことです。更に私は、陛下の「私はさう疑ひたくない」との御言葉の不可思議さに打たれます。疑心暗鬼に陥って極度に困惑する会議に臨まれながら、そのやうに澄み透った御心境によつての御決断でありました。その御心のうちは、これを御推察申し上げることは慎しむべきことであり、また言葉で表現しうる領域を超えたことでありませうが、これも敢へて言はしていただくならば、御先祖のお祭を絶やされず、ただ国民の上のみを思はせられる、曇りない無私の御心には、連合国側の心意をさへも、をさめとられてあつた、とても申し上げべきことなのでせうか。もう一つ、私たちの忘れてはならぬことは「要は我国民全体の信念と覚悟の問題であると思ふから、此際先方の申入を受諾してよろしい」と仰せられたことです。この御言葉によつてまことに明らかなのは、国体護持についての固い御確信は、国民に対する深い御信頼と全く一つのものであつたといふことです。私たちはいま、この御信頼にお応へすることが出来てゐるのでせうか。このことについて私は、竹山道雄先生のある文章を思ひおこします。先生はこの合宿にも何度かおいで下さいましたが、つい先頃お亡くなりになりました。その最晩年に書かれたものの中で、日本の国体は、今度の戦争

での大損傷の故に、昔の形での護持はむづかしいとして「国民的統合の象徴がいきいきとした内的生命をもったものであるべく、ずいぶんの困難があるのだらうと思はれる」と言つてをられます。私はこれを先生の遺言として受けとつてをりますが、私たちが平生、御製に親しみ、そこに天皇の御心をお偲び申し上げるといふ、さういふ世界を少しでも人々の間に拡げてゆくといふこと、それは、今の世の有様を見るならば、ずいぶんの困難のあることではありませうが、私たちの為すべき唯一のとは言はないまでも、最も大切な一つの道であらうと考へてゐることを申し上げておきたいと思ひます。

今日のお話は、今上陛下の御歌については、終戦時の、僅かに三首ばかりで、大切な戦後の御歌には触れることが出来なかつたやうな不手際のもので申訳なく思つてをりますが、これが、若しも皆さんが御製に親しまれるために、いささかでもお役に立ちますならば望外の幸とするところです。をはりに、今日、お話をしながら、天皇の御統治とはかういふものであらうかと考へつづけてをりましたところを、三井甲之先生の次のお歌は端的に表現してゐるやうに思はれますので読ませていただきます。

すべをさめしらすといふはけだしくもわれをすてたるきはみなるらむ

「けだしくも」といふのは、よくよく考へてみると、といふほどの意味でせう。御清聴  
有難うございました。

# ひとりつむことのはぐさ

——合宿で一緒に学んだ友らへ——

月刊『国民同胞』（昭和五十九年十二月・国民文化研究会刊）

## 歌

ひとりつむ言の葉ぐさのなかりせばなにに心をなぐさめてまし（明治三十八年）

明治天皇のこの御製は、いつもこころに諳そらんじてある御製です。合宿では一人残らず和歌を詠みましたが、そのをり、歌をつくるときは誰でも、ひとり心をしづめ、思ひを凝らし、言葉を選び求めなければならぬことを、身をもって体験しました。またお互の歌を批評添削しあって良い歌になったとき、どんなに嬉しかったか、その喜びも忘れられないものになってゐます。

この御製について、三井甲之先生は「それ（歌―筆者註）は語りつくせぬ思ひであり、概念的理解をこえた甚深微妙の心もちであるから『ひとりつむ』のであり『独白』としてあふるる思ひである」（『明治天皇御集研究』三十五頁）と注解せられ、また源実朝の『梅花

をよめる——我宿の八重の紅梅咲きにけり知るもしらぬもなべてとはなん——といふ歌を引例して「わが思ひの万人に通ふべく、又通へと念するのである」(同書四十頁)と述べてをられます。これは難かしい文章のやうですが、合宿での作歌体験に照らしてみれば、おのづから領かれるところもありませう。実際、己れのうけた感動は、このやうな心的経過を経て言葉にしてみなければ、本物の自分の経験にはならないし、従つてまたこれを他人に伝へることも出来ないわけです。つまり「言の葉ぐさをひとりつむ」といふのは、真実の直接経験を積むといふこと、それはとりもなほさず真実の思想生活を営むといふことでもあるのですが、そのことを、美しい言葉で捉へた表現なのだと言へませう。

ところで、近頃気のついた事が一つありました。それは、この前の合宿(昭和五十九年八月)で御製についてのお話をさせていただいたのですが、その下準備をしてゐたときのことです。数々の御製を繰返し拝誦しながら、ふと思ひ当ったことは、なにも歌を詠むことだけが「ひとりつむ」ことなのではなく、歌を読むこともまた「ひとりつむ」ことなのだ、といふ実感でした。歌を読み味はふことと、その感慨を表現することとは切離すことのできないものである以上、それは至極当り前の話で、今更気がつくなどとは全く私の迂

潤でした。それはともかく、さう氣付いたときの心もちを敷衍すれば次のやうです。

こんな言ひ方をしては、まことにおほけない申しやうかも知れませんが、御製を拝誦してをりますとき、天皇さまと全く一對一であるといふ氣がいたしました。そのところをもう一つ敷衍すればかうなります。御製を拝誦し、その御製にひとり聞き入りつつ催す感慨は、己れひとりの心のうちに秘められた思ひであり、またその表白は、まづ自らに聞かせる独白である、といふものです。秘め事といってもそれは、これを他に知らせまいとする心境ではありません。むしろ積極的に、わが思ひの万人に通へかしと念じつつも、理を構へて事更に他を説得したり、声高に自己を主張しようとするやうな心情とは縁遠いものだといふ心もちです。勿論、御歌はかくの如く解すべしといふやうな氣持はさらさらありませんでした。

「ひとりつむ」といふことをこのやうに実感したのは、親鸞の「弥陀の五劫思惟の願をよくよく案ずれば、ひとへに親鸞一人がためなりけり」といふ言葉が、何時も心の一隅を領してゐたからかも知れません。どんな悪人も救はれるといふ浄土教の一般理法をただ知るだけならば、おそらく「親鸞一人がため」とは述懐されなかつたでせう。「悪人成仏」と



いふ理法は、それが「信」としてあらはになるためには、どうしても、機として己れ自身を見出すことが必要だったので。何故なら、人間の愚痴無知は己れ一身を内省し、自覚するより外にこれを明証する道のあらう筈はないからです。知識としての理法なら「悪人なを往生す、いかにいはんや善人をや」と言へば、それで十分に事足りました。しかし親鸞は、そのやうに「知」を宣説したのではなく「信」を表白したのです。さうであつてみれば、どうしても「親鸞一人がためなりけり」と告白し、「善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」と言はざるを得なかつたわけです。かう考へると、親鸞にとって、その浩瀚な著述や書簡のすべては、「ひとりつむ言の葉ぐさ」であり「独白としてあふるる思ひ」であつたのだ、と思はれてなりません。

私は「ひとりつむ」といふことを、そのやうに考へ、領會しました。少し廻りくどくなりすぎたやうです。しかし例へば振り返つてみて、合宿での班別討論や輪読の場で、自らの思ひがあるがままに、すなほに表現することが出来たのだつたら、そこにはたしかに「ひとりつむ」の境地があつたのだと、さう考へて少しも差支へないと思ひます。それは確実に、かけがへのない、ひとりひとりの真実の経験であつた筈です。合宿とか輪読とい

ふ「多の世界」、むしろ「共なる世界」といった方がより相応はしいかも知れませんが、そこにも「ひとりの世界」は間違ひなく存在したし、また無くてはならぬものでせう。小林秀雄先生は嘗て合宿で、プラトンの書簡を引いて「自分の知恵が人に伝はるのは、心を聞いてその人と語り合ふ時だ。心を聞いて、人を信じてお互に語り合ふところに、火花のやうに散る知恵が、本当に生きた知恵だ」と話されましたが、たしかな「ひとり」がなく、どうして「火花のやうに散る」ものがあり得ませうか。けれども一方、「ひとり」の中にも「多」はありました。さきに「天皇さまと一対一」と申しましたが、さう実感したときの私は、決して「ひとりぼっち」であったとは思はれません。心のうちにはいつも、信じられる友、心知る友の姿がありました。若しさうでなかったら、この「ひとり」は、おそらく自分一個のひとりよがりやりに墮してしまふのではないでせうか。若し「独白」が万人の心に通へと念じられるものであるならば、それは「ひとりよがり」であつてよい筈はありません。しかし愚痴無知の人間にとつて、私心を去るとは頗る難事に属します。「心知る友」を心に思ひ偲ぶことによつて、やうやくわづかに、それに近づき得るのではないでせうか。それ故、合宿で何がどのやうに語られたかといふ事は勿論大切ですが、そこで

「信じられる友」に巡り會へたといふ事実とその記憶とは、それにもまして一層大事なことのやうに思はれます。

さて一向にまとまらぬこの便りも、そろそろ終りにしたいと思ひます。いまかうして書いてゐる私の目には、友の姿を心に描きながら、燈下にひとり古典に取り組んでをられる方々の光景がはつきりと浮んできます。学問、読書、経験といったことについて、福田恆存氏の書かれた忘れられない文章があるので、次にそれを写しておきます。

「知った結果が知識となるのではなく、知ることが生の体験になる様な、さういふ学問や読書でなければ全く意味がない。さういふ事になれば、学問は学者の人格、志、生き方を離れては存在しない筈である。吾々が道を歩いてゐる時、一里先の山道に目を奪ふ様な大樹のある事を吾々は知らない。それに出遭つた時の喜びが人々には伝はらぬ様な書物は、真の書物とは言へない。その時の喜びが、或いは尋ねて巡り遭へぬ辛さが伝はつて来る書物だけが古典なのであり、さういふ生きた人間の姿に接する喜びや辛さが経験としての学問の醍醐味なのである」(新潮社版『小林秀雄全集』第十二卷、解説)

輪読会やこの次の合宿で、本当に火花が散るやうに、さうして学問の醍醐味を求めなが

ら、せっかく御研鑽のほどを祈ってやみません。およばずながら私も、そのやうに努めた  
いと思つてゐます。

最後に、明治天皇の御歌を一首。

歌

ひとりゐてひと日こころのなぐさむはしづかに歌をよむ日なりけり（明治三十九年）

## 新・旧憲法の第一条について

月刊『国民同胞』（昭和六十年七月・国民文化研究会刊）

今上陛下御在位六十年の年を迎へて、さまざまの天皇論、憲法論に接する中で思ふことは少なくなかったが、それはおのづから「天皇の御統治」とは何かといふことに集約されてゆくのであった。即ち憲法第一条の問題である。いまの憲法の一般的解釈によれば「天皇統治」といふ考へは全く存立の余地がないといふ。それは果して事実副ふことなのであらうか。この辺りのことについては、夜久正雄氏のすぐれた論考（昭和五十九年八月『国民同胞』）があるのでそれを篤とお読み願ひたいが、所謂「明治憲法」原案執筆者である井上梧陰の所説をひいて「国を知らず」といふ「皇室伝来の御家法」に示された「日本の国がら」は憲法の条文がいかならうと、学者が何を説かうと、いささかも変ることはない、といふのがその重厚にして明快な結論であった。以下の小文は、駄足ではあらうが、そのことについて私なりの考察の一端である。

夜久さんも説かれたやうに、梧陰は「しらす」といふ古言の意味するところに深く感銘

してその憲法草案に「日本帝国ハ万世一系ノ天皇ノ治ス所ナリ」としたのであったが、制定の過程において、これに「統治」の語があてられることになったのである。しかし『憲法義解』では、古事記、日本書紀をひいて、「統治」とは「しらす」意であることを明らかにした。この一事は苟しくも憲法を解する上においては第一に銘記すべきことであらう。

「しらす」といふ語について

さてこの「しらす」について梧陰は、この語が物質上の関係を現はしたのではなく、心の働きを示したものであることを重視して「外の物に臨みて鏡の物を照すごとく知り明むる心なり」としてゐる。更に本居宣長の説くところなきいてみよう。その古事記伝中、三神分治の条に「これ君の御国治め有もちますは、物を見るが如く、聞くが如く、知るが如く、食すが如く、御身に内入れ有もつ意あればなり」とあり、また同じく、「見立八尋殿」の条に「見は、ただに眼して視るのみを云ふにはあらず、其事を身に受けて、己が任として知り行ふを云へり、されば此も、この御柱を立て殿を造ることに、御親ら與かり

所知看義なり」と注してゐる。これによれば、宣長にあっては、梧陰の「外の物に臨みて物を知る」ことを更に超えて「他物を身に受入」れることが強調されてゐる。他を己れの身とするとは、自他を分かつたといふことであらうか。これが「御親ら與り知ろしめすころ」なのである。このころを伝へるのに、英文『憲法義解』において「統治」の英訳に用ひられた「reign over and govern」の語は程遠いものがあるが、「統治（権）」といふ言葉も、もし卒然としてこれをきけば、なほなにかしかの距離を感じるであらう。梧陰がその憲法草稿の段階で二度まで「しらす」の語に固執したのも解るやうな気がする。

「をさむ」といふ語について

宣長はこのやうに「しらす」といふ語を重んじたので、同じく三神分治の条に、須佐之男命が「依さしたまへる国を不<sub>レ</sub>治」とあるについて「シラサズテと訓むべし」とし、古事記中巻の御歴代の天皇についての記述に「某の宮にましまして治<sub>三</sub>天下」とあるについても「必ずシロシメスと訓むべく」としてゐるが、先の「不<sub>レ</sub>治」については「オサメズテと訓まむも悪しからねど」とも云ひ、自らも通常の文章には「治む」といふ語を用ひた



ことは上にあげた引用文の中にも出てゐるとほりである。宣命や歌の詞以外では次第に「をさむ」といふ言葉が用ひられるやうになり、やがて「をさめしむ」といふ言葉にも熟した。

後柏原天皇御製 述懐

をさめしむる我が世いかにと波風のやそしまかけてゆく心かな

後陽成天皇御製 寄社祝

天てらす神のいがきのすゑとほく治めしむべき世をや祈らむ

この御製については後に触れるが、その前に宣長によれば「治とは、凡て物を棄て措かず、<sup>トリスジ</sup>収挙て、<sup>アツキヤ</sup>状に従ひて、それがうへを宜しく物するを云ふ」とし、宮を造りいつきまつること、物を養育すること、「そのほか国を治む、病を治む、乱を治むなども皆同意」であり、収、納、理、修、等の字をヲサムと訓むのも亦その意は皆同じであるとした。この語も権力的支配といふ感覚から遠いものであることは「しらす」と同じだが、ただ異なるところは、今日も日常用語として用ひられる言葉だといふことである。この日常の語感をたよりにして、一事だけ述べておきたい。

現憲法第一条に所謂「象徴天皇」は「天皇統治」を否定したものだとして一般に解されてゐる。そのとほりであらう。しかし、たとへその条文はどうであらうと、日本の国民は、その最もあたりまへの感覚において天皇によって「をさめられる」ことにおいて、はじめ「をさまる」のである。あるべきところにしっかりと落着くことができるのである。仮りにたとへば、某々首相によって治められてゐると考へてみようか。それがいかに落着かぬものであるかを身に沁みて感ぜずにはをられぬであらう。論者あるいは言ふかもしれない。それは違ふ、主権は国民にあり、治めるのは首相にあらずして国民自身であると。そのとほりである。しかしそれなら、「自らををさめる」といふことの日本語本来の意味は、「自分の行ない、心などを整え直す」（小学館『日本国語大辞典』による）ことであるのを忘れてはなるまい。だが抑々「主権」とは何を意味する言葉であらうか。

### 「主権」といふ概念について

「主権」といふ言葉は周知のとほり、欧洲中世の終り頃、仏人ボダンによって使はれはじめた概念であつて、最高且つ絶対の権力を意味してをり、極めて抽象的且つ論争的な概

念であつた。それゆゑ梧陰は、憲法素案の第四条に「天皇ハ国ノ元首ニシテ主権ニ属スル諸般ノ権理ヲ総攬シ」とあるのに対して「主権ニ属スル諸般ノ権理ト云ヘル成語ハ洋語ニ熟シテ訳語ニ熟セズ、且ツ近来ノ学者ニ、主権ナル字ハ交際法ノ語ニシテ之ヲ憲法学ニ用ヒタルハ仏国ニ於テ主権在人民ト謂ヘル謬見ニ起因シ、終ニ又主権在君主ト云ヘル何等ノ意義モナキ学説上ノ熟字ヲ慣成セシメタルナリト謂ヘル者（仏、ノモーリス・ブロック氏―筆者註）アリ」（『逐条憲法意見』）との見解を述べ、必要あれば「万揆ノ大権」とか「諸般ノ大権」とかの「我国ノ普通ノ感覺ニ容易ニ了解セシムベキ熟字ヲ用ヒ」ては如何と提言した。（主権と統治権とは異つた概念で、前者は抽象的であるが後者は具体的である―筆者註）かうした主権概念の素性を知れば、主権在民を主張する者に対して、自らの身を修める意志の有無を問ふことはもともと無意味であることに気づかざるを得ないが、そればかりではない。このやうな主権思想はやがて絶対主義に帰結する外ないことの論理的必然性をも覚らざるを得ないことにならう。日本においては、天皇といへども絶対の権力をお持ちになることはない。「祖宗ノ遺訓」に服膺せられるのである。

## まとめ

駆け足でまとめを急がねばなるまい。日本の国がらは憲法や学説がどのやうであらうとも、変ることのないのは云ふまでもないが、憲法の第一条が、その国がらを最もよく表現すべきものであることは論を俟たない。その表現をいかにすべきかについては更に論議を尽さねばならないが、その際、心得おくべしと私考するところを略記してまとめとしたい。

その基本は、たとへどのやうな条文になるにせよ、天皇が、最深の意義において政治に関与せられるものであることを排除するものであってはならない。その意味で「主権の存する日本国民」といふ現憲法の文言は除かれなくてはならないが、同時に「君主主権」といふ概念もまたとるべきではないであらう。それは「しらす」といふ語の深義に馴染まないからである。

前に引用申し上げた二首の御製は、それぞれ室町期および江戸幕府初期に御在位の天皇の御製であるが、そのやうな時代においてさへも、皇室の御伝統によって「をさめしむ」との御自覚の下にその位にお臨み遊ばされたのである。御歴代の御製を拝するなら、すべ

てそのお心によって一貫されてあるのを知る。日本の国からは、このやうな事実によってこそ、はじめて守り伝へられてきたことの深義を思ふべきである。

その効用を云々することは決して好むところではないが、天皇の「御統治」乃至「をさめしむ」といふことの敢へて効用とも申すべきことは政治に謙抑を回復することである。所謂政治家が威張つてゐては困るのである。日本の政治は本来「まつりごと」であつた。宣長によれば「祭事と云ふは、誰も思ふことにて、誠に然ることなれども、猶熟く思ふに、言の本はその由には非らで、奉仕事マツリゴトなるべし」とある。「まつりごと」にはその何処にも驕慢の恣意を容るべき余地はないはずなのである。

さて最後に「親政」といふことに触れて終りとしてたい。私にとって年来の難問であり、今もなほ難問とするところである。「不親政」をもつて我国本来の姿とする論も多く、むしろその事を根拠とするのが、例へば善意の「象徴天皇論」のごとき戦後における天皇制支持派の主流である。その所説に傾聴すべきところの多々あることを認めつつも、なほあきたらぬ気持を否定することが出来ない。「親政」とは一言にして尽すなら「大御心」の実現といふことではなからうか。その「大御心」は勿論、御製、詔勅（いま詔勅はない

が)に仰ぐことができるが、そこに仰せられることのなかつた万般の「大御心」は更に広く限りもない。偶々御製を拝しても、これぞ天皇の御心と不用意に我意をはることは僭上といふものである。大御心実現への道のしをりとして、いま私がわづかに思ひを及ぼすのは、やはり聖徳太子の御言葉である。十七条憲法第一条に「上和ぎ、下睦びて事を論あげつらふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ」とある、その「事理自ら通ふ」といふ一点に、漸くわづかに「大御心」を仰ぐことが出来るのではなからうか。「共是凡夫」「篤敬三宝」「群臣共信」と様々の御言葉が胸に浮ぶが、それらを総撰して「承詔必謹」と仰せられたのではなからうかと思ひをめぐらしてゐるのである。それ以上の表現がいまの私には出来ない。「御親政」とは外的の条件によるのではなくして内心の眞実に依拠する。「大御心の実現」とは、終に完結することのない永遠の道程であらう。新・旧憲法第一条の考察に関して大方の御教示を乞ふ次第である。

## 国体を考へる

第三十回「合宿教室」での講話（昭和六十年八月―阿蘇―）

先程は夜久先生から、自ら預選者として御出席になった今年の新年の歌会始のお話をうかがひました。宗教的な芸術的な香り高いお話を聞かせていただき、いまその余情にしばらく浸つてゐたいやうな気持が致します。皆さんも同じお気持だらうと思ひますが、そのすぐ後に私の話は少し理屈っぽいことにもならうかと思はれますので、この大切な余情を壊しはしないかと心配ですが、しばらく御辛抱願ひます。私は夜久先生のお話を引き継いで、天皇さまのこと、日本の国体のことについてお話し申し上げ、時間があれば私どもはどんな心がけで勉強したらよいかといふことについてお話ししたいと思います。

本題に入る前に、先程、夜久先生は、昨日慰霊祭で私が拝誦致しました御製のことにおふれになりました。私は最初に「星」と題された

国体を考へる

みるままに数そふものは大ぞらにつらなる星のかけにぞありける（明治四十一年）



といふ明治天皇の御製を拝誦致しましたが、お祀りといふものは自然といふものとたいへん関りがあるのだと思ひます。私どもが雨でやむを得ない場合のほかは、慰霊祭を必ず屋外で行つてをりますのはそのやうな意味もあると思ひます。また「秋夕」と題された

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて（明治三十九年）

といふ御製を拝誦致しましたが、暮れゆく秋の空をながめて祖国に殉じた人の霊をしのぶといふ、お祀りは、やはり暮れゆく空、空といふものとたいへんに関係があるのではないでせうか。「星」の御製を最初に拝誦したのは、ご承知のやうに昨日は天氣があまりはつきりとしませんでした。何とか星を仰げるやうな空になって欲しいなと願つてこの御歌をえらびましたが、不思議なことにお祀りの始まるころはポツポツ雨が降つてをりましたのに済んだときに見ますと美しい星空になってみました。これは偶然かも知れません。そのやうな御歌を拝誦したから空が晴れたといつては間違ひになるでせう。でも何百人かの人たちが心をこめて天にいます祖先のみ霊をお祀りしようと祈念するとき空が晴れたといふこと、少なくともそのことに私たちが気づいたといふことは意味のあることだと思ひま

す。以前の慰霊祭でも同じやうな経験をしておどろき、不可思議の感に打たれたことを思ひ出します。

私は天皇についてかう感じてゐる

さて、天皇さまのお話を申し上げようとすると、いつも思ひ起こすことがあります。以前、小林秀雄先生がこの合宿でお話されたときのことですが、御講義のあとである学生が「天皇に対してどう考へたらよろしいか」といふ意味の質問をしたとき、小林先生は「どうして君はそんな抽象的な言葉を出すのかなあ」と答へられ「天皇制はいまどう考へたらいいか、なんていふ軽薄な質問には答へたくないんだ」と申されました。さうして先生の話されたことは、次のやうなことでした。自分も陛下に対してアンティミティ（親近感）は持つてゐなかつたが、たまたまある方から新嘗祭（にひなめさい）の話がふ機会があつた。それによると、陛下は寒い真夜中にただ一人で賢（かしこ）所にお入りになつてお祀りをなさる。我々臣下は外で篝火をたいしてお待ちするが、そのとき鴨のお雑炊が出る。その鴨は旨いですよといふことで、今度そのお雑炊を差上げますよと言はれた。そのとき、アンティミティとはか

ういふものだなと僕は分った。こんなふうには日本といふ国、天皇といふものについても、非常に卑俗なところから経験するものだ。陛下は我々の、この国家の祖先に対して、いまもちゃんと信仰を持っていらっしゃる、さういふことを聞くと、ははあと思ふんです。僕の中では何かがちゃあんと動きますね、と。概ねさういふ先生のお話でした。このやうに、抽象的ではなく自分の心に直接感じるものがなければ問題にならないわけです。しかし不幸なことに、恐らく皆さんも天皇さまのことについて、今までそのやうに直接に感じる機会を持ってをられないだらうと思ひます。私どもがことあるごとに御製についてのお話をするのも、天皇さまに少しでも親しみを覚え、なんらかのことを、しかと自分の心に感じていただきたいと考へてのことなのです。ですからこれから私のお話することも、私自身が現に感じてゐる限りのことを申し上げるより外はないので、これが唯一の感じ方だなどといふつもりはありません。私もわからないことばかり多く、いまでも先生方や友人たちとの話合ひの中ではじめて気づかされることばかりだといふ、これが実情です。

では資料(一)を御覧下さい。これは幡掛正浩といふ方が、今上陛下御在位五十周年のとき、さる所でなさった講演の最初の部分です。幡掛さんは京都大学の哲学科を出られて今

は伊勢神宮の教学研修室長をしてをられ、この合宿に御出講ねがったこともあります。

み濠べの寂けき桜仰ぎつつ心はとほしわが大君に

といふ歌があります。あまり人口に膾炙した歌ではないと思ひますが、しみじみとした草莽調の佳品で、私のひそかに愛誦してきた一首であります。しかも、私はこの歌を口誦さむごとに、何とも言へぬ一種の情感が、ひたひたとして胸中を浸してくるのを久しく、禁ずることができずに参りました。この情感を、陛下に対する敬愛の情と申したのでは、なほ足りません。み光を仰ぐと言へば、高いけれども一層遠のいてしまふ。恋闕ちりといふふるいことばが、或はあたつてをるかは知れませんが、それを言ふのは、少しく気取つてはづかしい。では、この心の状態をどう表現したら多少とも近いか—と思ひめぐらすのでありますが、どうも簡潔で適切な表現を知らない。強ひて申しますならば—この會場には年少の諸君も多く居られるやうであります。私ごとき年代者にとりまして一生ひとよの来し方をふり返つて、—襍ちり襍ちり（ほろぎれ）にもひとしい大方の生涯ではありましたが、その榮譽も、悲惨も、忍苦も、つひに挙げてこのわが陛下と一つものであつ

たといふ、しみじみとした愛惜あいせきの感慨であると申したら、多少は近いと申せませうか」

（『神国の道理』―序に代へて）

幡掛さんの、この陛下に対するお気持ちを、私は思はず涙をもよほすばかりに美しい情感としていただきました。私など、とてもかういふ境地には及ばず、このやうにありたいものだなあといふ気持がしきりいたします。皆さんは如何でせう。「これは美しい。自分もかうあつたらいいな」と思はれる方もありませう。「いやあ、かういふことはないな、俺は少し違ふな」といふ方もあるかも知れません。いづれが良いか悪いかはいま問ふところではありません。大切なことは、皆さんが心から「自分はかう思ふ」といふことです。人真似で何を言っても何にもなりません。自分が本当にかう思ふといふことなら、それがたとへどんなにつまらないことでも、私はよいと思ひます。高い境地、低い境地と一応はあるかも知れませんが、それよりも、本当に自分のものであるかどうかといふことの方がもっと大切です。よその人にとってどんなにつまらないことであっても、その人にとってはたいへん大切なことかも知れません。だからそれを大切にしていただきたいと思ふのです。

私は昨年、この席で、主に孝明天皇と今上陛下の御製について話をさせていただきましたが、お話をしながら私の感じたことは「ああ、かういふお方がいらっしやっただんだなあ」といふことでした。それだけのことなんです。それは人から言へばあるいはつまらないことかも知れません。だけれども、そのときの私にとってはたいへん新鮮で大切なことだったのです。「かういふお方がいらっしやっただんだなあ」といふのは「このやうな天皇さまがいらっしやらなかったら、今日の我々はないんだ。我々の住んでゐる日本はないんだ。かういふお方がいらっしやっただんだなあ」といふ感慨です。それが私の偽らない気持ちで、言ふならば、ただそれだけのことなのです。私は、そのやうな感じ方で、既に事足りりとしてゐるわけでは必ずしもありませんが、いまさういふ風に感じることがうれしいと思つてゐます。将来、また別の、より高い境地とも言へるやうな感じ方に達することができれば、それはまことに有難いことなのです。

### 国体を考へる

昨年ここでお話したことは『日本への回帰』第二十集（同集所収「無私伝」）を見て



いただきたいと思ひますが、幕末には孝明天皇が御在位になってたいへんな御苦心をなさいました。当時国内は勤皇と佐幕に別れて、国の内も外も累卵の危き状態でありました。しかしたとへ佐幕であっても心の底では勤皇であつたのです。さういふところが日本の国の不思議さです。それだからこそあの難局を無事乗り切り得たのですが、それはやはり、孝明天皇が全国民の心をお統べになるお気持を持ってをられたからなのです。そのお心に国民もお応へしたのだと思ひます。孝明天皇は、さまざまの考へを持つ国民を権力で統一されたではありません。天皇さまは、

神ごころいかにあらむと位山おろかなる身の居るもくるしき

とお詠みになりました。御祖先の神々はこの難局をどのやうに御覧になつてをられるのであらうかと考へると、この愚かな自分は天皇の位に在ることが本当に苦しい。居ても立ってもゐられないといふお気持の御歌です。愚かな自分ではあるが、どうしたら御祖先のお心にそつて国と民とを安んずることができるだらうかといふのが唯一つのお気持だつたと思ひます。それだからこそ、さういふお気持に国民は皆感応することができ、全国民は



一つになつてあの危機を分裂することもなく乗り越え得たのでせう。

大東亜戦争のときの、今上陛下のお気持ちも、孝明天皇と全く同じです。あの時、戦争を継続すべきか否かで朝議は真二つに分れました。鈴木首相をはじめとする一方の人達は、この際和平の途を取るべきであると主張し、阿南陸相をはじめとする他方の人達は、それでは国体は守れない。だからここでどうしても、もう一戦を交へる必要があるとして譲らず、遂に御前会議の決を採ることが出来ないで、陛下の御聖断を仰ぐといふ異常な事態となりました。御聖断は戦争終結と決して、終戦を迎へることになつたわけです。このやうに、終戦時の御前会議での議論の最大のポイントは、日本の国体は一体守ることが出来るのかどうかといふことでありました。御聖断は戦を止めよといふことになりましたが、それなら阿南陸相の主張は間違ひであつたのでせうか。決してさうではない。阿南陸相は陸軍の意向を代表してゐたと言はれるが、本当に日本の国体を守るためにはかうしなければならぬといふ信念をもつて対処された訳で、決して単に軍閥の意向に添はうとされたわけではありません。さういふ決定的対立、どちらが正しいか正しくないかは、なまなかの判断で決めることのできる問題ではない。さういふところで御聖断は下つたわけです。では

その国体とは何か。それはどのやうなものかといふことを口でいふのはたいへん難かしいのですが、私はかう考へてゐます。この終戦のときに展開された歴史的事実、更に言ふなら、そのやうな歴史的事実を展開せしめたところのもの、それが国体ではないでせうか。竹山道雄先生はかう言はれてゐます。

ここに言はれてゐる国体とは祖先の祭りを行ふ天皇を中心として結集した民族的形態である。これは外から強制されたものではなく、各人の胸に内発して宿つてゐる集団感情である。歴史の中に成立した国民的個性であり、共同体への帰属意識といふ人間の本然の願ひを、もっとも強烈に堅固にみたしたものだ。『歴史的意识について』—国体とは—

大事なことは、国体とは、一つの形態であることはもとよりですが、それは人間本来の感情を、強烈に、堅固にみたして、各人の胸に内発する情意だといふことです。それなら、この終戦時の歴史上の事実を展開せしめたもの、その国民的情意が、国体そのものだったのだと言っても宜しいでせう。その国体がしっかりしてゐたからこそ、その感情が強

烈に、堅固に發揮されたからこそあのやうなドラマが展開されたのです。ドラマといふと何かそこらのお芝居のやうな感じに受取られるかも知れませんが、私は、そこに展開される事実の、生きた精神が醸し出し、織り出す人生の最高の姿、さういふ意味でドラマといふ言葉を使ふのです。終戦のドラマを演出したのもこそ日本の国体だ、さう私は申したいのです。

関連して考へたいことがもう一つあります。よくかういふ議論を耳にします。それは「終戦の時、御聖断を仰いで良い結果を得た。ならば開戦の時に何故御聖断を仰がなかったのか」といふものです。さういふ考へはどこかをかしいところがあるのではないかと日頃感じながら、何故さう感じるのかといふことがはっきりとわかりませんでした。しかし、今はかう考へるやうになりました。それは、終戦のドラマは、どうしても一回限りの出来事として考へるべきものだといふことです。「あれが良かったから、またさうしたらどうだ」といふが、そのやうに単に形の繰り返しで出来ることではあるまい。開戦の時もさうしたらよかったといふのは、あのドラマを支へた精神を見落してをり、そこに功利の臭ひを感じるからです。終戦時の歴史は、その時だけに固有の外的内的のあらゆる状況の

総合によって成就したもので決して繰り返しはできません。考へてもみて下さい。内閣不統一で御聖断を仰ぐに至ったといふ事情はさきに申し上げたとほりです。だが、そんなことは本来あってはならないことではないでせうか。さういふことが軽々しく行はれるやうであればゆゆしいことです。輔弼の責に欠けることこれより大なるものはないでせう。ところが終戦時の鈴木貫太郎首相は古今の名宰相といはれました。私もそのとほりだと思ひますが、その辻褄はどこで合ふのか、これも私には解けないところでした。この合宿での小田村四郎先生の御講義の資料に、当時の内閣の告諭が載つてゐます。これは、私も前に読んだことがあります。うっかり見過ごしてゐたのでせう。今度お話をうかがつてはじめて気が付いたのですが、その中に『非常の措置に依り其の局を結ぶの他、途なきに至る』とあって次に『臣子として恐懼謂ふべき所を知らざるなり』と書いてあります。本当にそのとほりです。私達には判断できませんから、どうぞ陛下が御判断下さいなどと申し上げることは、臣子としてまことに恐懼いふべきところを知らざる仕儀だと言はざるを得ません。このやうな超非常の事態に当面されて断をお下しになる陛下の御心情は、御祖先の祀りを欠かさず、この事態に対して御祖先はどうお考へになつていらつしやるだらうか

とお慰びになる、ただひたすらなる一筋であつたと推察申し上げます。陛下は死を覚悟していらつしゃいました。それは洩れ承る当時の數々の御言行にもうかがはれますが、後にマッカーサーとの會見の折のことなどによって私どもにもはっきり知ることが出来るやうになりました。鈴木首相も命を懸けてゐました。阿南大将ももちろんさうです。事実大將は御聖断の下つた日の翌日、自決をされました。事に当る者は皆、死を覚悟することによつて、敢へて越えるべからざる一線を越えたのです。それでこそはじめて、あの一連の歴史的事実は眞実をたもつことが出来たのでした。そのやうな精神の最高の生きた姿を見ないで、ただ形だけを見てはなりません。唯一回だけと申す所以です。将来、同じやうな超非常の事態がおこることを、私はゆめゆめ予想するものではありませんが、しかしそれは絶対におこらぬとは誰も保障できないところです。その時、また最高の劇が演じられるなら、それはまた、まさにそのとき一回限りのものです。精神をわすれた形式の繰り返しによつて、眞実を失ひ、虚偽に陥ることをおそれるのです。

もう一つ申し上げたいことがあります。終戦の御詔勅に「朕はここに国体を護持し得て」と仰せられてありますが、私はここにも年来解けない疑問がありました。陛下はさう

仰せられるものの、神道指令や日本国憲法などによって、日本の国体は危くなつてゐると、小田村四郎先生のお話にもありました。更に、陛下は終戦の後、マッカーサーとの御會見の折、「私の身はどうなつてもよいから國民を救つて欲しい」と言はれたやうに伺つてゐます。もし、陛下に万一のことがあったなら、日本の国体はどうなつてゐたでせうか。私はさういふところが解けませんでした。それでこの合宿でも部屋を御一緒した夜久先生といろいろお話いたしました。その中で先生からある御意見をうかがつて、成程さうだったのかと、深く納得するところがあつたのです。それは、どういふことかといふと、ひとくちに国体といふが、天皇陛下がお考へになる国体と、國民として考ふべき国体とは違ふのではないかといふことです。そんなことがあつてよいものかと、私は一瞬耳を疑ひましたが、その事実は次のやうです。天皇の言はれる国体とは、陛下が國民のことをお考へになる、國民が安泰で榮えるやうにひたすらに願はれることではないだらうか。我々國民にとっての国体は、さういふ陛下の御心にお応へして陛下をお守りするといふことなのではないか。ですから、陛下は戦争の終結によって「これで國民は何とか守ることが出来るであらう」とのお氣持から「国体を護持し得て」とおっしゃつたのかも知れない。もし



さうであるならば、あとは国民の方です。国体を守るのは国民の側にあるのです。国民が陛下の御心にこたへ陛下をお守りすることがないならば、国体は守れないのですね。私は目が覚めたやうな気がしました。かういふことを私はいままで本当に突き詰めて考へることをしてゐなかつたのです。

日本の歴史ではどんな時代でも、天皇さまは国民の上を思ひ続けになつていらつしやるのですね。例へば徳川幕府の時代、天皇さまは京都の皇居の中に押し籠められたやうな形で、外に一歩もお出にならないといった御境遇にいらつしやつた。さういふ時代でも、やはり自分は日本の国を治めてゐるのだといふ御自覚をもつて身を修めてをられたのです。それは数々の御製や御宸翰を拝見することによつて明らかです。さういふことがずっと続いてゐる。それが皇室の御伝統なのです。さういふ積み重ねなのです。それは消えないのです、積み重ねといふものは。ですから孝明天皇が幕末の時代に身を捨てて国の崩壊を防がれたこと、あるいは、今上陛下が終戦に際して日本の国をお守りになつたことは、たまたまさういふ時期にさういふ天皇がいらつしやつたといふことではないのだと私は思ひます。それは長い間の皇室の御経験の積み重ねを、そのときどき



の天皇がそのときどきに最も相応はしい形で体现していらっしゃるといふことなのです。陛下ご自身のご努力、ご精進はもちろん言ふまでもないことですが、それをまたその奥で支へてゐるものは古い昔からの積み重ね、御傳統です。そのことを国民は、たとへ無自覚であつても、心のどこか奥底で感じとつてゐる。それが時あつて強烈な情意となつて無上のドラマを演ずる。それが日本の国の姿、国体だと思ひます。

### 私達はどんな心がけで勉強するか

をはりに、私達はどのやうに心がけて勉強してゆけばよいか、私の考へをお話したいと思ひます。保田與重郎さんの書かれたものに次のやうなものがあります。

「わが国に於て、天皇が国民統合の中心であつた歴史的事實は作爲された人工人爲でなく、天造自然の事實と見る他ないのである。戦後の経済再建の奇蹟は、かうした歴史的事實を伝統として身につけた、もつともあたりまへの日本人が、黙々と一步に一步を重ねてうち立てたものであつた。」（『日本史新論』—問題の歴史的説明—）

ここで、一番注意していただきたいのは最後の「もつともあたりまへの日本人がうちたてたものであつた」といふところです。よく、今日の繁栄のために大衆はだらしがなくなつたといふ人もゐます。さういふ面も確かにありませう。私も切実にそんな気持に襲はれて絶望したくなることもあります。けれども一つ掘り下げてみれば、この日本の繁栄を築いたのは、最も当り前の日本人だつたと考へざるを得ません。最も当り前の日本人は、天皇がわが国の結合の中心であつたといふ歴史的事実を当然のこととして身につけてゐるのです。自分では自覚してゐないかも知れないが、さういふことを身につけてゐるから、今日の日本の姿があるのですね。だから私達はかうして勉強してゐますが、自分が偉くて偉いことをやってゐるのではない。最も当り前の日本人として最も当り前のことをやつてゐるのです。最も当り前の日本人は、日本に、我々の周囲に、たくさんをられる。私達だけが決して偉いのぢやない。そのことをよく頭に入れて勉強していただきたいと思ひます。ただ、私達が注意しなくてはならないことは、所謂、進歩的文化人や多くのジャーナリズムのやうな、世の表層を蔽ふ人たちは、日本の歴史に演じられた高い精神のドラマを感じる力がなくて、形の上だけの議論を進めるといふ傾向が非常に強いといふことです。最も当

り前の日本人も日本の姿を必ずしも常時自覚してゐるわけではありませんから、世の中の表面を蔽ひつくしてゐるやうな言説にはつひ迷はされるのです。それに対して私達は正しい批判力を養つて間違はないやうにしないといけません。一般に世の人の多くは、日本の国の姿や天皇さまのことについて、自覚的といふ意味では知るところが少ないのですね。さういふ機會に恵まれてゐないからです。さういふ機會を奪ふのがいまの風潮だからです。たまたま私達は、有難い機縁に恵まれてそれに接することが出来ました。そのことだけが我々は他の人と違ふといへば違ふところではあります。それなら、たまたま機縁に恵まれた私達の務めは、多くの最も当り前の日本人が心の底では持つてゐながら、はつきりとは自覚してはゐないかも知れないものに表現を与へ、明らかにしてゆくことではないでせうか。私はさう思ひます。

感 想——トランスパーソナルの世界——

月刊『国民同胞』（昭和六十一年四月・国民文化研究会刊）

臨床心理学者として、またユングの紹介者としても著名な河合隼雄氏の『宗教と科学の接点』（『世界』昭和六〇年七月—六一年一月）といふ文章を読んで、いろいろと気づかされ考へさせられるところがあつたが、中でも昨年の春、第九回トランスパーソナル国際会議が京都で行はれたときの一挿話は強く印象に残つた。トランスパーソナル (Transpersonal) 即ち超個人といふ考へ方は、河合氏によれば、西洋人がこれまで大切にしてきた個人といふことを超えて、人間は最も根本的な基層においては共通なものを持つてゐる、といふ認識の上に立つてゐる。個人といふものをあまりに他と切り離れた存在として考へる傾向を見直して、そのやうな境界を超えて考へてみることをしようではないか、といふ立場がトランスパーソナルの立場なのである。もう少し説明を加へておくと、この超個人といふ考へ方が、特に心理療法に従事する人たちの間から生まれてきたといふことの影響は次のやうなことであるらしい。それは、十九世紀の自然科学を範として発達した心理学

では、人間の「意識」などといふことを扱ふと方法論的に混乱に陥るので、専ら客観的觀察可能な人間の「行動」を対象として、いはゆる行動主義的な心理学を築いてきたのに対して、心理療法に従事して臨床心理学といふ、いはば生身の人間と取り組まねばならぬ領域に踏みこんでみると、どうしても人間の意識そのものを扱はざるを得ず、また人間の魂といふことを考へざるを得なくなってきた、といふ次第である。

さて本題に戻って、その会議での挿話といふのは次のやうな話である。分裂病の心理療法家として極めて名高いジョン・ウィア・ペリーはこの会議に参加して報告を行ったが、彼は分裂病のことには一切触れることなしに古代中国の王の理想としての「無為にして化す」といふことについてのみ語つたのだつた。これを聞いてゐた河合氏は、ペリーが、そのやうな話をする事によつて、実は分裂病の心理療法の根本問題について語つてゐるのだ、といふことに気がつき興味を誘はれたので、あとでいろいろと彼にたづねてみた。河合氏の勘は案の定當つてゐたが、ペリーは更に核心にふれた次のやうな話をしてくれた。それは、どれほど妄想や幻覚に悩まされ、あるいは荒れ狂つてゐる患者に対しても、それを殊更に静めようとか治さうとかするのはなく、「こちらが自らの中心をはづすことなく、

「ずっと傍にゐる」と、それだけで患者は自然に、だんだんと治ま<sup>をま</sup>ってくるのだ、といふのである。そんな馬鹿な、といふ人があるかもしれないぬやうなこんな話も、中国の道士のやうに静かでも厳しきを持ったペリーと話をしていると、全くそのとほりであらうと思つてしまふのだったが、それだけではなく河合氏には自らも同じく治療者としての体験から、患者の傍にゐながら「こちらの中心をはずさずにある」などといふことが、どれほど難かしいことであるか、よくわかつてゐたといふ。事実、ペリー自らの語るところによれば、分裂病の治療はあまりにエネルギーを要することなので、すでに老境に入った最近では、自分で実際の治療に当ることはないといふ。「何もせずに傍にゐる」といふことは測り知れぬエネルギーのいる仕事である、といふのがこの挿話をしめくくる河合氏の感想であつた。

挿話の紹介が長くなつたが、私がこれを読んで直ぐに連想したのは、唐突のやうではあるが、天皇のことについてであつた。天皇を心理療法家になぞらへるといふことは、正直のところ、うしろめたい気がしないわけではなかつたが、しかしこの類推には、私にとつて不可抗ともいふべき迫力があつた。それといふのも、このやうな医者としての切実な体

験には眞実性がこもつてをり、私のやうな門外漢にもよく納得することができたからである。

江藤淳氏も言はれてゐるやうに、皇室があつたから日本といふ国が持続してきたといふことは瞭然たる事實なのであつて、しかしだからといって「天皇制」などといふものは誰一人信じてゐるわけではなく、現実には、ただ皇室があり、その中心に天皇がをられるだけなのである。私は次のやうにも言つてみたい。ただ天皇が上に在すことによつて、日本の国はおのづからにして治つてきたのだ、と。「ずっと傍にゐるだけ」といふペリーの感覚も、天皇は決して遙かな存在ではなくて、すぐ傍らに立つて見てゐて下さるといふ庶民の思ひに相応する。いはゆる「無為にして化す」といふ中国古代の王の理想は単なる伝説上の観念にをはり、歴史上の現実として伝統せられることはなかつたが、日本においては、その観念がうちに含蓄するところの理想は、長い歴史の中に練成せられ、伝統として伝へられて眼前の事実となつてゐるのである。

ところでこの挿話の一番の肝所は、ペリーが医療に當つての体験を省みて連想した古代中国の王の理想「無為にして化す」といふことは、「自己」の中心をはずすことなく居る」



といふことを別にしては考へられないことであり、しかもまたそのことが測り知れないエネルギーを要するものであるといふところにある。自己の中心をはずさないとはどういふことであるか、河合氏の説くところを辿ってゆくと次のやうに言ふことができるのではないか。医者は人間の魂を抜いてあるものだと自覚する限り、魂のはたらきの不思議に身を委ねることが大切で、それは、人間の心とか身体、あるいは心の中の一部とかに焦点を当ててゐるのではなく、人間の全存在に対して開かれた態度で、心を開いて接することなのである。自らの中心をはずさないとは即ち心を開くことであるといふのは、医家としての氏の深い体験がおのづからにしてさう実感させたものであらう。心を開いて自他の境を撤することが却って真の自己を確立することにもなるのである。治療者が、かうして自と他との境界をできる限り取り去って患者に接してゐると、治療者のさういふ態度に支へられて患者の自己治療能力が活きかへってくるのであって、治療者も何もしないやうでありながら、どのやうな治療者がどのやうな態度で傍にゐるかによって患者の反応は全く違ってくるのだといふ。

かういふ話を聞くと、私はまた大いに想像力をかきたてられるのである。ただ上に、天

皇の在すことよつて日本の国は治まり、また持続してきた「ただそれだけ」といふ、事々しい弁証や煩瑣な神学を必要としない明快な事實は、歴代の天皇方のどれほどの御心労の積み重ねによつて支へられてゐるのかといふことに思ひを馳せずにはゐられない。年老いたペリーは患者に心を開くことの負担に堪へずして、治療を中止したといふが、御齡八十六歳の御高齡にも拘らず一億二千万の国民のすべてに心を開いて接せられる今の陛下の御心労のほどは、われら国民の想像の域を絶してゐよう。ただ日本国民の上のみではない。陛下の御心事を推測申し上げることはできないが、世界の人々の上にも心を開いてをられるのではないだらうか。終戦時の御事どもを考へても、そのやうに思はれてならない。宮中参賀や園遊会のをりなどに、暖くにこやかに国民に接してをられる御姿を拝しては、迂濶にもそのやうなことを忘れ去つてゐるわが身を反省させられるが、福沢諭吉が「帝室は独り万年の春にして、人民これを仰げば悠然として和氣を催す可し」といった、あのあたかも春風のつつむがごとき御姿は、この測り知れない御心労と決して二つのものではないことに気づかされるのである。国民ひとしく、大御心を安んじまつるやう努むべきは言ふまでもないことながら、それでもなほ、天皇がその御位に在すこと自体が、これを国民の

側からいふならば、測り知れない御心労をお願い申し上げてゐることに外ならぬことを御在位六十周年の年に當つて、深く心に銘じたい。

以下に若干の補足を加へておかう。河合氏の文章を読んで不可抗的に触発されるころがあつたのは既に触れたやうにそれが医者としての切実な体験に基いてゐたからである。それは心を客観的に観察するのではなく、自他の心を含めてそのはたらきを直接に扱はざるを得ない職業的な具体的体験であつて、心を開いて被治療者に接すれば、それまで考へられなかつた現象が生ずるといふ事実に直面したとき、目には見えない不思議な心の世界の存在をはつきりと認めざるを得なかつた。その心の世界とは、治療者と患者の心と心とが相互に感応する世界であると同時に、河合氏の表現を借りるなら、治療者といふ個人が、個人の力によつて患者を治すといふモデル（いはばフロイトの立場）とは全く異つた、**た・ま・し・ひ**が治療者といふ個人、患者といふ個人を超えてはたらく世界なのである。さういふ世界の実在が、現代医学といふ謂はば科学の領域において目に見えるやうになつてきたことが私にとつて大きな関心の対象となつたのだつた。

御在位六十年の年を迎へたからでもあらう、天皇論、国体論も多く見受けられるやうになつた。それも以前とは異つて、否定的立場に立つものばかりでないのは喜ばしいことだが、しかし必ずしも意に満たないものも少なくないのは何故であらうか。それを考へてゐたとき、この医学の世界の光景にふれて思ひ当るところがあつたわけである。私の思ふのに、その原因の根底にあるのは、それらの論が、精神が相互に感応する世界に触れるところがないからなのである。敢へて言ふなら、たとへば万世一系を論じ、あるいは天皇の御盛徳を述べても―それは勿論大切なことだが―もしこれをただ客観的に叙述するにとどまるならばそれは十分ではない。日本の国柄の真髓は、測り知れない御心勞のうち心を開いて、日夜、国民の上を思はせられる天皇の御心に感応して、これにお応へしようとする国民との間の君民感応相称の精神世界にあるのである。そしてこのやうな世界をたしかに見きはめる秘訣は、自らの心を運んでものを考へることであるが、このことを今日の學問は、とかくしようとしないのである。しかしいま、このやうな精神世界が決してフィクションではなく実在する世界であることに気づかされたことが嬉しく、この小文を草した次第である。

## 追悼、山本勝市先生

月刊『国民同胞』（昭和六十一年十月・国民文化研究会刊）

御高齢のことゆゑ、このことあるのは予ねて覚悟してゐるべきことではあった。が、あまりにも急にすぎ、いま追悼の筆を執らうとして殆ど言葉も絶えるばかりである。私ども国民文化研究会と先生との御縁については「弔辞」にもまた他の方々の文章にも詳しいことであるから更めて贅言を加へるまでもないが、一言だけ記させていたいただきたい。

思へば、先生には随分ご迷惑をおかけしたものである。御自身『わが文章の思い出』の中で回想してをられるやうに、先生と私どもとの関りは、先生にとって戦時中には文部省を追はれる原因となり、戦後にはまた公職から追放される理由の一つともなった。それほどご迷惑をおかけしたにも拘らず、先年、私どもが先生の論文集を編纂上梓させていただいたとき、先生は殊のほか喜んで下さり一文を寄せられて「すでに合宿に参加した、また今後参加するであらう数多くの大学生や社会人によって、まじめに読んでいただくことがほぼ確実に期待できるし、また、それらの諸君を通じて、他の学生や社会人に訴へるこ

とも、十分に予想しうる」と言はれ、更に「私は数年前から、この同志たちに死後の面倒を託してゐる」とまで仰しゃつて下さつたのである。私どもに寄せられた信頼のお心の深さと、身にあまる負荷の重さに心の戦きを禁ずることができない。

戦後ドイツ經濟復興の理論的基礎を築いたレブケは、その師ミーゼスの八十歳の誕生日に賀詞を呈して「第一次大戦このかた、仲間の多くが社会主義の病毒に侵されていったとき、自分はまだ若かつたころからその災厄を免れることのできたのは、どれほど多くのものをミーゼス先生に負つてゐることか。お祝の日に当つて特にそのことを申し上げたい」と書きおくれた。国家社会主義的なものに心惹かれてゐた若かつたころの私自身を省るなら、先生が九十歳にして世を去られる今日の日まで、そのやうなお礼の言葉の一つも差上げなかつた私に、このレブケの言葉は、深い悔恨の情をもつて迫ってくるのである。

それはそれとして、考へてみるに、ひとり私ばかりではなく、どれほど多くの人々が山本先生のお教へによつて社会主義の病毒から免れ得たことであらう。さう言つただけではなほ足りない。戦後の日本が誤りなく自由經濟の方向をとり得たことについて、どれほど多くのものを先生に負つてゐることか。いまそれを知る人は少い。今日の日本の自由の経



済を、ただわけもなく当然のことと思ひ、その繁榮に心を麻痺させてゐる人々の多いとき、先生の生涯にわたる戦ひのあとを顧み、そのお志を明らかにすることは、ただ先生の御功績を顕はすといふことに止まるものではなく、豊さの陰に忍び寄る危ふさに対する先生の深いご憂慮にお応へするための、唯一つの道であるやうに思はれる。

御幼少のころを回想された『思い出の記』によれば、お生まれになった和歌山県四村よせむら（今は本宮町に合併）は、昭和のはじめ大阪毎日新聞が「農村哀話」と題する連載ルポの中で一例にあげたほど貧しい山村だった。そこで先生は、役場の小使をしながら高等小学を卒業され、のち京都に出て中学に入学される前には郷里の小学校の代用教員などを勤められた。十三歳のとき『少年』といふ雑誌に応募した作文が銀メダルとなったが、その内容は「私の村」といふ題で、山奥の貧乏村だが平和で楽しいといった筋であったらしい。後年、もうどこを探しても見つからなくなったその文章を回顧されて「現在私の描いてゐる健康な社会の理想像が、その原型において、すでに少年時代の私の頭の中に形成されてゐたやうな気さへして」とあると述べてをられる。故郷を懐しまれる先生のお心はやがて御両親に対する追慕の情となる。そのエピソードを一つ。故郷の小学校で教鞭をとってをられ



たとき、受持の生徒の中に貧しくて時々乞食をして廻る者がゐて、何処其処では何を貰つたなどといひふらすので、あるとき「本人のためにもやらぬ方がよい」と言った。たまたまそれを耳にされた母上は「お前は苦勞を知らぬからそのやうなことをいふ。誰が好きで乞食ができますか」と言はれ、先生はハツとして心のいたらなさを悔まれたといふ。そのやうな母上を「母は私にとって理想的な永遠の女性であつた」と記されてゐる。

このやうなことをここに書き記すのは、故郷をしのび親をおもふ切實な感情、親身な生活体験―それをまごころと言つてもよい―が先生の経済学の根底を鞏固に支へてゐることを言ひたかつたからにはかならない。スミスの「見えざる手」もハイエクの「自生的秩序」も先生のこの真心によつて撰取されたのである。それはやがて国をおもふ至情であり、市井の庶民の真情に対する限りない信頼でもあつた。自由の経済と愛国の至情とは、先生にとって何ら説明を要せず、また分かちがたい全人生事実として味識されてゐたのである。私どもが毎年営む物故同人の慰霊祭に一昨年、先生は「一系のすめらみくにの民として生まれかつ死ぬことのよろこび」といふ一首を献ぜられた。いま私は、先生の御霊にこのお歌の心をもつてお応へし、おほけないことではあるがその御遺志を世に伝へたい。

## 山本勝市先生追悼文補説

——先生の経済論と「しきしまのみち」——

月刊『国民同胞』（昭和六十二年三月・国民文化研究会刊）

山本勝市先生が亡くなられてもう半歳の余となる。早いものである。御葬儀の前後、御関係のある方々からいろいろと思ひ出話をうかがったが、小田村寅二郎さんがこんなお話をして下さった。それは、私どもが先生と出会ってまだ間もないころ、小田村さんは先生に次のやうな意味の質問をされた。「不躰けなことをうかがひますが、先生の自由の経済論と日本の国がらとはどういふやうに結びつくのですか」と。それに対して先生は「それは君達に考へて貰ひたいところなのだ」と答へられたといふ。並の方では言へないやうなお答へなのではなからうか、といふのが小田村さんの感想であった。まことに、謙虚にして篤信の先生のお人柄をよく現はしてゐるエピソードだが、そこには、それは簡単には説明しきれないことだといふお気持ちもあつたのではなからうか。この問題は多くの人の躰くつまづところである。たとへば、統制経済とそれをめぐる「闇」についての論議が、狭くは日本

現代史の、広くは今世紀の世界精神史にとつての興味深い論点であるといふ観点から、山本先生の統制経済批判論に注目してゐる長尾龍一東大教授は、一日、わざわざ先生を草加のお住ひに訪ねられたが、その折にもこの問題は話題にのぼつてゐた。偶々その席に居合はせた私にとつて忘れられない記憶のひとつである。社会主義的な正義論にも心惹かれてゐた私にとつて、それは同じく躓きの石であつたことは争へない。それは長く私の思案の対象であり続けたといつてもよい。

さきに本誌上に載せた先生への追悼の言葉を書くときにも、かうした事情は背景にあつた。そしてその中でも触れたやうに、自由の経済と国を愛することとは先生にとつて全一的な人生の事実として分ちがたい一つのものであつたのだといふのが、私の悟得し得た結論であつた。若しさうであるなら、そのことは先生の親身で切実な人生体験から直観感得せられたところであるから、更めて説明することを要しない、或いはひとくちには説明しがたいものであつたらう。先生の『思ひ出の記』によれば、お若いころ、役場の小使や乾物駄菓子之行商などもされた。さういつた生活の中では、さまざまの底辺の人情にも触れた。心暖まる思ひもあれば、耐へ難い屈辱や浅ましいばかりの人のとの出会ひもあつたが、そ

これらの全経験は、世の中はどのやうな人の心によって成り立ってゐるかを実地に教へた。また市井の人々が己れの生活を立てるがための懸命の欲心が寄り集つて展開するところを見れば、よく矩を越えることもなく、共同の社会生活を成り立たせてゐる、そんな姿を感じさせた。親をおもひ故郷をなつかしむ先生のまごころには、世間のありやうは、そのやうなかたちとして迎へられたのである。それは人生の実状でありまた機微でもあった。それは観念の整理によって得た抽象理論ではないから実に鞏固なものである。考へてもみるがよい。今でこそ自由主義を唱へたとて何の奇異もない。しかし戦時下の當時にあつて、自由を言ひ統制撤廃をいふことが、一般にはどのやうに受けとられ、また危険なことであつたか。それを思へば先生の言行がどれほど深い確信に基いたものであつたかをうかがふことができる。そしてその確信の抛るところは、庶民の真情に対する信頼である。人の心のありやうと人生の実状にそむく統制を撤廃することにより、人々は必ずや国の要請に應へてくれるに違ひないといふ、国民の国を愛する真情に対する限りない信頼なくしてあのやうな捨て身の活動をせられたとは考へることができない。その信頼の出でくるところは何であらうか。それは先生の、まことに尋常で素直なお心に味はれた全一的な人生事実で

あり、更にいふなら日本国民生活であつたといふことができやう。日本国民生活とは、すなはち日本の国がらである。先生の主著『計画経済の根本問題』（昭和十四年）から一節を引用しよう。

私がミーズ教授の「経済計算」の論理を全面的に承服するといふことを以て、私が教授の経済学や世界観人生観に対して、承服するものと誤解されてはならない。教授の「経済学」に於て需要を問題とする場合、あまりにも国民個々人の生活欲望のみを問題として、国家の直接なる需要の重要性を看却して居るといふことには同意し難い。また国民個々人の生活欲望を問題にする場合にも、個々人は常に家計においてのみその地位をしめるといふ点も、閑却されてゐるのは一つの欠点であらう。更に国民個々人の需要に關して単に消費者の欲望の最大満足を以て、経済の理念として居ることは到底賛成し得ざるところである。消費者の単なる欲望の最大満足をして以て経済の理念とする点に於ては、教授は社会主義者と同じ立場に立つものとさへいへるであらう。当時における奥国民としての教授として、左様な立場は無理からぬことであつたであらうが、吾々日本人としての国民経済や家計の理念は、決して単に消費者の欲望の最大満足といふ様なこと

であつてはならない。「国家の隆昌」と「臣民の慶福」と仰出されし天皇統治を翼賛しまつることが臣民の理念であり、而も皇国の隆昌のうちに日本臣民の眞の慶福が存在するのであるから、需要の充足は重大ではあるが、需要は単なる人間欲望ではなく、皇国の隆昌といふ見地から、価値判断が行はれた需要でなければならぬ。而して皇国の隆昌といふ見地から価値判断が行はれた需要に適應して、生産手段が配分せられることに経済的生産の理念がなければならぬと考へる。

山本先生にとって統制経済の実行は人間存在の基本的なあり方に背き、それ故にまたとりわけ日本の国がらを破壊するものであった。

かうして山本先生のお考へのあとを辿ってみると、大切なことは、生きた学問の基本は生活事実を分析して思考することにあるのではなくて、それを全一的な人生事実としてありのままに受けとり味識することなのだと思つさせられる。以上の文脈にそつて言つてみるなら、個人を立てる自利心と、全体に奉仕する公共心とは、これを分析し客観化して観察すれば、相互に相容れない二つの並存する觀念―それはやがて実体として誤認されるに



至る——として一方を肯定すれば他方は否定せざるを得ない論理的必然に逢着せざるを得ないことになる。これに対して生きることの実状をありのままに見ようとするものにとつて、その二つはそのやうな機制的関係にあるのではなく、全体は個人の内心に味はれるものであり、公共心は自利自愛心がより高きものへの統一を希求する心理的、自然の結果であるといふことになる。前者は躁急を求め人間性を破壊する、一挙空想革命への途であるが、後者は悠久を希ひ人間性を長養する不断改革への途である。それは矛盾に耐へる忍耐と、高きを求める修養とを必要としようが、その内容は謙虚にして柔軟な心の世界なのである。

いささか理に走りすぎたやうに思はれるが、ここで私の気がつくことは、このやうに全人生事実があるがままに味識する世界がすなはち「しきしまのみち」の世界であるといふことである。何を今更、といふことでもあらうが、「思ふことありのまにまに」ねるところの「まごころをうたひあげたる言の葉」といふことの汲めどもつきぬ味はひ、意味合ひがあらためて深思せられるのである。日本国民生活とは、保田與重郎氏の言葉を借りる



なら「尋常な国民の底には国の思ひが流れてゐる。これが国民といふ名分であり資格である。それは一朝一夕にうちたてられた理論や、与へられた主義ではない。久しい間の習俗として行事として芸能として習慣として、また日常生活の躰として、全生活の末端にまで及んだ血管と神経である。日本と云ひ、日本人と云ひ、愛国の心といふものは、単に知的なものでなく、情緒となり感覚となり日常生活となつたものである」といふ、そのやうな尋常な国民の日常のくらしであるが、この日本人の運命ともいふべき国民生活の歴史と伝統の中心に「しきしまのみち」といふ和歌のみちが伝へられ、またその中心に一系の天皇をいただいて今日に至つたといふことの幸慶を殊に思ふものである。それを幸慶と感ずる意味合ひを私なりにいふなら、それは至つて簡明なものである。人生をありのままに味識するといふことの肝要なことは前述の通りだが、それをさう感じ且つ表現するといふことはそれほど容易なことではない。詩は一国精神の消長を表現支配するといふが、その詩歌の道が広く国民の間に行はれてゐるといふ例が他には見られないことを以つてしても、そのことは容易に了解できる。このとき、われわれには「ふむことなどかたらむ」と仰せられたやうに、その道が万人の前に広く開かれてゐるのだ。これを幸慶と言はずして何と

いはうか。天皇さまについてはどうであらうか。天皇や天皇制について、どのやうな理論や学説があらうとも、われわれは、天皇さまの御心を偲べば、直ちにより高きものへの帰一のみちを、開かれるおもひをいただくことができるのである。これが日本国民生活の実相なのだ。より高きものへの帰一のみちを、古来人類はどれほど苦闘し求め続けて来たことであらう。それを思へば日本国民の幸慶は、もはや不可思議とも称すべきほどのものである。

しかしこのわれらの幸慶は、一方ただちにわれらの責務でもあるのが道理である。驕慢自矜からいふのではないが、その責務とは世界文明史への責任であり、これを具体的にいふならば、日本国民がその信を失はないことである。大東亜戦争下、田所広泰さんはいふ述べてをられる。

日本国内に於いて数千年来、日本国民は分析しがたきおもひの中に、その生の原理を見失ふことがなかった。そこでは遂に、思想を生存闘争の手段とする必要のごとき、予想だにされなかった。思想はありのまま表現せられれば、それが限りなくひろがる事実を知ってをった。技術、手段にたよるよりも、直ちに生の実際に直接した。それ

はまことに、人間性そのものゝ生活であった。人間性の喪失からおこった近世の大争乱と比較して、日本の国境は、人間性の国土標識であり、その標識は、全人類の魂を呼ぶのである。

と。そして更に

大東亜戦争は、数千年の不信に對する数千年の純信の勝利でなければならぬ。人間性の、人類そのものゝ勝利たらしめねばならぬ、しかし、現代日本国民の信を見るとき、筆者は深憂を禁じ得ない。それは人間性の危機の相貌を呈してゐる。我等日本国民がこの信を守りえぬならば、人類永劫の流転は免るべからざるものである。

とも言はれてゐる。その緊張の文勢は殆ど詩的表現に達してゐる。若し日本国民が大東亜戦争について反省せねばならぬとするならば、この己れの不信をこそ求哀懺悔しなければならぬのである。

さて時代は移り世界現勢は大きく変転した。しかし文明史上のたたかひに終りはない。この現代に生きるわれわれ日本国民は、このことにおいて再び悔を残すことはないであらうか。

## 感想——奥野誠亮氏の発言をめぐる——

月刊『国民同胞』（昭和六十三年七月・国民文化研究会刊）

奥野氏の発言はまたしてもマスコミの好餌となり、おきまりのコースをたどって一件落着といふことになった。しかし事の次第を眺めれば、今後もまた幾度となく繰返されさうな形勢なのだから、一件落着などとは言ってゐられないわけである。

今回の奥野氏の発言の志すところはまことに明瞭であった。同氏ご自身たびたび言明してをられるやうに、その趣旨は中国を誹謗したりすることではなくて、靖国神社の参拝が「公式か非公式か」といふ愚にもつかぬ質問を繰り返す新聞社の心得違ひを窘めること<sup>たじな</sup>にあった。氏が「以前の藤尾氏の発言と同列に論じられては残念である」（『文芸春秋』昭和六十三年七月号）と言はれたのもさういふことであつたらう。そもそもこの種事件の発端であつた教科書問題以来、ことの核心は一貫して日本社会の表層を蔽ふ国内思潮の問題であつて、それに比すれば対外問題はそれに誘発された副次的なものに過ぎなかつた。中国側が日本の過去の行動に対して何かと非難を加へるのは、事の理非は別としてある程度

はやむをえないことだともいへよう。それだから奥野氏の発言は、事中国に関する限り極めて抑制されたものであった。それに比べてマスコミや野党（それに一部の与党までを含めてらしい）が、他国による自国批判のお先棒を担ぐよりほかに能がないのは、不見識を通りこして醜悪といふもおろかなところである。そこで奥野氏は、そのやうな記者の質問に応ずる必要はないと一旦は思はれたが、敢へて心情を吐露されたのであらう。しかし彼等にそれを聞く耳のあらう筈もなかった。

大切なことは国内の状況がこのやうなものであるかぎり、この種事件のやむときはないといふことである。これを裏返せば、当方の態度が確固たるものでさへあれば、この種事件は跡を断つに違ひないといふことである。しかしこのことは、何もわれわれのした事が、すべてよいことづくめであったなどと言つてゐるのではない。一方的な侵略戦争論の押し付けを首肯することができないのは言ふまでもないが、あれだけの広域において長期にわたつて自国が戦場になったことによる災害に対する感情は、ただわれわれに侵略的意図はなかったといふだけで解消することは難かからう。この不幸な戦争において、われわれは事志と違つたのである。そしてそのことを、われわれはみづから深く憾みとしてゐ

るのである。

戦争とは本来、そして近代戦においては特に、多大の人命財産の損失なくしては遂行できないものである。それゆゑ武力戦は短期戦争たるべきを鉄則とする。武力戦のみによる徹底的勝利といふときは、ただに戦争そのものの禍害を大きくするのみならず、戦後の処理をして大いに誤らしめる基になるのだといふことは、古来すぐれた戦略史家のひとしく説くところである。それゆゑ、支那事变下「積年ノ禍根ヲ断ツニ非ズムベ、東亞ノ安定、永久ニ得テ望ムベカラズ」とせられ「速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期セヨ」とお示しになられた勅語の聖旨を奉戴して、戦争としての事变の意義を明確にし、その上に立って「支那事变は、日清・日露戦争の如く、本来、当然短期戦たるべきものなることを徹底せしめよ」(田所広泰氏『日本必勝戦論』)と提唱して、武力戦ならぬ思想文化戦を死力を尽して展開したのが、われわれの道統につらなる諸先輩の戦ひであった。それは至難の事業であったから、遂に功を収めることが出来なかつたのを歎くばかりである。「禍根ヲ断ツ」といふ明確な目的があつてはじめてその達成の方途と時期の目標を定めることができるのである。「東亞協同体」「東亞共栄圏」といふやうな、如何やうにもその内容を措定



しうる漢たる概念構想を目標とする限り、目的達成の時期の定めやうもないのは自明のことであった。かうして生まれた「百年戦争論」「永久戦争論」が、戦争遂行意志鼓舞の外衣をまとひながら、「世界新秩序」「国内新体制」を掲げる革新派や、共産主義思想に傾斜する革命派にその内容を掠めとられることになったのは是非もない。実際は、中途にして掠めとられたのではなく、当初から彼等によって仕組まれた戦略であったといふのが真実に近いであらう。国内の状況が以上のごとくであったとすれば国外の動きはどうであつたか。支那事變の最も近い直接の原因となつた西安事件とは何であつたかを問ふだけでよい。度々の勅語にお示しになられたやうに、中華民國との提携協力により東亞の安定を確保しようとする日本の真意を、極めて困難なものにした最大のもは西安事件であつた。支那事變はこのやうな内外の諸要因を根底にひそめつつ拡大し長期化したのであつた。

さて話を元に戻さう。私はさきに、中国側が日本の過去の行動に非難を加へるのは、ある程度はやむを得ないことであらうと書いた。それは甘いといふ異論もあらう。支那民衆の受けた戦争災害は、たとへ事變がなかったとしても、既に果てしない内戦によって同様の災害を受けてゐたではないかといふこと、前段に述べたやうな事變の真相、更には日本



社会党の佐々木更三氏が訪中の際「日本は戦争中、中国を戦場とし中国民衆に多大の損害をもたらして申訳ない」と挨拶したのに対して、毛沢東主席は「何も申訳なく思ふことはありませんよ。日本軍国主義は中国に大きな利益をもたらしました」と言ったといふ、そのやうなことを考へれば、それはたしかに甘いといはれやう。しかしこれは政治大勢論である。そのやうな政治論をふりかざして、事情は如何様にもあれ民衆の受けた損害に対してそれは私の知ったことではない、と突き放すのは、日本人の素朴な心情に必ずしもそぐはないものだと思ふ。毛沢東の言ったことは、佐々木氏の卑屈な態度に対する痛烈な皮肉だったのであらうが、それははしなくも己の奉ずる主義を実行するためには、自国民衆の不幸もあへて顧みることはないといふ冷酷な一面をのぞかせてゐる。そのやうな心情には同ずることができない。それはともあれ、私が「或る程度まで」と言ったその意味は、あくまでも、われわれが素朴な心情において受け入れうる限りにおいてといふことであつてそれ以上のことではない。

ところで、鄧小平氏のいはゆる「侵略」発言はそのやうなものではなくて、明らかに一定のイデオロギーであり、それを表層的な政治の取引に利用しようとするものであつて、

素朴の感情とは全く別のものである。この区別をはっきりとしなければ、われわれはその純情につけこまれるばかりである。事変当時、既に当の中国共産党要人として事變の表裏に通曉してゐる筈であり、現に中国最高の指導者として第一級の人物である氏にしてみれば、戦後四十余年を経た今日において、なほそのやうな見えすいた政治の駆け引きを行ふことは、大国の責任ある政治家としての品位の上からも為すべきでないといふことぐらゐは十分御承知のことであらう。それにも拘らずなほその挙に出でしめるものは、偶々日本国内の不可解ともいふべき思想状況を奇貨として、これに便乗してゐるだけのことだと思はれる。対外問題は副次的なものに過ぎないとする所以のものは、われわれが確固たる態度をとりさへすればそれで済むことだからである。

そこで核心としての国内問題であるが、ここではただ一つのことを指摘するにとどめておく。過般の戦争を真に不幸のもたらしめた原因の大きなものの一つは、国内的に見るなら戦争の目的を曖昧ならしめるやうな思想であった。非難せられる軍国主義は、むしろこれらの思想と結合したのであって、一般的に信じられてゐるやうに、神道や国体の信仰がそれと結んだのでは決してなかつた。戦後、その関係は完全にすりかへられて、意識

的に無意識的に、真に責任あるものがそれを逃れ、責任なきものが罪を背負つてゐるのである。この現状に筋目を通して正常に戻すことが殆ど唯一の要点であるといつてよい。かう考へてくるといまわれわれの為すべきことは、われわれの先輩が戦時中に従事したところと、少しも變つてゐないといふ至極当然なことに更めて気づくのである。事は簡明のやうでありながら、またすこぶる機微に属するものを擁してをり、戦時中のそれが困難なものであったと同様に、われわれに課せられた仕事もまた容易なものではないだらう。そこで先輩田所広泰氏の遺文の幾つかを摘記してその精神の苦闘のあとを偲ぶことによつて結びとさせていただきたい。

事変勃発後、国民の面前で行はれた殆ど凡べての政治的工作が、「人間を知らない人間の頭で作りだした」慎しみのない遊戯であつたが故に失敗であつたことを、国民のすべてが知ることこそ、時局匡救の最緊急要件である。人間を知ることとは、直接経験に随順することである。(同氏遺稿集『憂国の光と影』——「人間性の復活に開導せらるる現代神話の生成」)

救済の方法は唯一つしかない。直接経験に関する修養に国民が向ふこと、即ち。感

情と意思と、詩と宗教と、美と力とが、とり戻されなければならぬ。かくすればそこに、人生が蘇へる。和解と協力が来る。国民生活の中に人生がなかったことが、対立の原因であり、国難の原因であった。その人生は全一を欲する。国家はここにある。国民生活に人生の全き姿が実現されたならば、国境をこえて、それは全人類にも通はう。

(同前「概念的思弁の対立抗争より直接経験の協力世界へ」)

人間性の没却、人生に対する不信に戦を挑むのである。しかしその不信は西欧民族の数千年の歴史の結果であるから軽々しく考へることは出来ぬのである。……大東亞戦争は、数千年の不信に対する数千年の純信の勝利でなければならぬ。人間性の、人類そのものの勝利たらしめねばならぬ。(同前「人間性の危機」)

「国体明徴」といふ、国体を何か外的対象とするかのやうな印象を与へるスローガンを私は好まないが、田所さんの戦ひのあとを一言に要約すれば、己の身に国体を生きるとでもいふべきことであつたらう。それは人間を知ることであり、人生が蘇へることであり、西欧数千年の歴史の結果である人生に対する不信に戦ひを挑んで人間性を恢復することであつた。近代文明の至りつくところの避くべからざる運命が今次の大戦争であつたとい

はれる。思ふに、われわれは西欧近代文明批判の未だ了せざるうちに、西欧近代文明の促進の下に、戦争への突入を余儀なくされたといふことであらう。小林秀雄氏は、この戦争について、日本は真正の悲劇を演じたのであるといふ意味のことを言はれた。悲劇とは人生肯定の最高の形式であり、何も彼も進んで引受けるのが悲劇的精神であるとも言はれてゐる。日本は近代文明の運命のすべてを引受けて戦に敗れたのであった。「戦後」はそのことをしかと思ひさだめることから出発しなければならないのである。東西文化の総合と一口に言つても、ことは頗る難事である。近代の超克といつても、思想は適宜にこれを調合分配するといつたことが出来るわけのものではない。明治維新以来、先人の苦闘にも拘らずこの問題を未だに解決してはゐない。むしろ解決といふ形はとりえない難事業といふべきかもしれないが、明治憲法の下においてもなほかつ難事業であつたものを更に引継ぐべき戦後が、己れの依拠すべき始源を思ふこと甚だうすい憲法の下にあるといふことは、その事業が更に困難であることの象徴である。田所さんの遺文は難解のものを蔵してゐるがその真意を憶念しつつ、この困難に立ちむかはねばならないのである。

## Belief that ~ Belief in

第三十三回「合宿教室」での講話（昭和六十三年八月―島原―）

### 黒上正一郎先生のこと

皆さんはいま、黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読に悪戦苦闘してをられるところでせう。そこで、皆さんが一と息いれることができるやうに、黒上先生のお人柄などについてお話をしようと思ふのですが果してうまく出来るかどうか。

私は昭和五年に第一高等学校に入ったのですが、そのとき既に先生は御病気のため郷里の徳島で御療養中で、その年の九月にお亡くなりになりました。そんなわけで私は一度も先生の警咳に接したことがないのです。しかし幸ひなことに先生には沢山のお歌が遺されてゐます。歌はその人柄をもっともよく現はすものだといひます。そこで今日は、そのお歌を足がかりとして少しお話をしてみませう。

実は、私たちが一緒に勉強してきた仲間の中で、黒上先生から直接お教へを受けられた方としてたった一人残ってをられる副島羊吉郎先生といふ方がおいでです。東京高等師範



学校（今の筑波大学）を出られて永らく佐賀大学で教授をつとめられ、只今も佐賀で御健在です。副島先生は昨年この合宿において下さって、黒上先生についてたいへん感銘深い話をして下さいました。まづそのことから始めませう。

副島先生は東京高師の学生時代、はじめて四国の巡礼に出かけられたときのこと、郷里の先輩から「それなら是非、黒上先生に会ってこい。」と言はれ、まづまっ先に徳島の黒上先生のお宅を訪ねられたのでした。すると黒上先生は初対面の挨拶もそこそこに、明治天皇の御製を二首よまれたのださうです。その御製は

#### 山家燈

ともしびのたかきところにみゆるかなかの山辺にも人はすむらむ（明治四十一年）

#### 薄暮眺望

家なしと思ふかたにもともしびの影みえそめて日は暮れにけり（明治三十七年）

といふのでした。黒上先生は感動をこめてこの御製をよまれ「いいでせう！」と言はれた



さうです。副島先生は「そのとき私は本当に何といい歌だらうかといふ、なんだか体がゾ  
ッとするやうな感じがした」とお話されました。副島先生はどうしてこの歌に、そのやうな  
感動をされたのでせうか。お聞きのやうにこの歌には何も難かしいところはありません。  
日が暮れて遠い山の上に明りがぼつと見えた。皆さんも容易に想像できる情景です。私  
はかう思ふのです。日暮とか明け方とか、陽が移って、とかく明暗の交替がはげしいとき、  
そこになにとなく自然のいのちといふものを感じませんか。そんなとき、暮れてゆく山の  
上にぼつと明かりが点り出す。「かの山辺にも人は住むらむ」。あつ、あそこにも人が住  
んでゐるのだな、といふ思ひです。何ともいへないなつかしさ。その一瞬にこの歌の作者  
とそこに住んでゐるであらう人との間に心が通じてゐるでせう。人が住む、人が家づくり  
してそこに生活をいとなむといふことは、人間のもつとも基本的な、そしてまたなつかし  
い人生の事実です。さういふなつかしい気持、そして人と人との心の通ひ合ひ、そこに人  
生の真実、人の世のあぢはひを直感された。そんな思ひを、この御製によって黒上先生と  
共にすることができた。それだから副島先生は感激されたのでせう。その時のことをまた  
副島先生はかうも言つてをられます。自分達の習つた教科書にも、明治天皇の御製は載つ

てゐたがそのときはちつとも感動したといふ覚えがない。それは先生が感動をもつて読まなかつたからで、感動は感動によつて伝はるといふことをはじめて黒上先生によつて教へられたといふのです。この黒上先生との一瞬の出会いが副島先生のその後の生涯の生き方を決定したのだと私は思ひます。このやうなことを「信」といふのでせう。

それでは、黒上先生がその御一生を聖徳太子の研究に捧げられることになつた最初の機縁はどんなものだったのでせうか。その間の消息を偲ばせるやうなお歌があります。これは先生が二十一歳のときのお歌です。

あひまつりしその日よ空はうすぐもり大比叡がねはほのにけむりし  
みことばにつなかりを得て一信海にわれも入らんとおもふよろこび  
こののぞみわれはもてりと思ふごとわれ生くらくのこちするかも

ああ一信海われもつながらんと求むるころそのころにこそわれは生くるか

〔黒上正一郎先生のうた、と消息〕所載〕

京都の深草といふところに、聖徳太子や親鸞の深い研究をなさつてをられた井上右近と

いふ先生がおいでになりました。その先生に初めてお会いになったときのお歌だと思ひます。この一連のお歌にも、いつときの出会ひのうち心と心が通じ合つて結ばれるといふ、機微の消息をよくうかがひ知ることができます。「あひまつりしその日よ」といふ感慨です。そのやうな気持の高揚してゐるときは、自然のすがたもいのちに輝いてみえるでせう。それが第一首目です。永い年月、都の空から歴史のうつりゆく姿を見つづけてきた比叡山、そのうすけむる比叡山のすがたに、日本の歴史は二重写しになつて先生の目には見えてゐたことでせう。次に第二首目。「みことばにながりを得て一信海にわれも入らん」といふのですね。さきにお話した副島先生と黒上先生との出会ひにも、明治天皇の御製を機縁としてお二人の心が結ばれました。これも一信海です。黒上先生が井上先生と出会はれたとき、お二人の心をつなぐ機縁となつたものは何だつたでせうか。それは聖徳太子の御言葉であり、親鸞のことばであつたに違ひありません。そのことばに人生のまことのすがたを感得して一つの信の海に入るといふことです。一つの信などといふと、皆さんの中には大変窮屈に感じて、とても我慢ができないといふ方もあるかも知れませんが、そんなことではないんです。最初の明治天皇の御製、この御歌のどこが窮屈ですか。ちつとも窮

屈ではないでせう。むしろ、こころ開かれるおもひ、心のやすらぎがあるといつてよいのではありませんか。親鸞のことばにかういふのがあります。「よろづの水大海にいりぬれば、すなはち潮となるがごとし」。海にはありとあらゆる水が注ぎこんでゐます。その水はそれぞれみな違ひます。けれども、ひとたび海に入ったらどの水もみんな一つ味はひの水になるといふ。ちっとも窮屈ではないでせう。ゆつたりとしてゐるでせう。さういふ感じですね、一信海といふのは。ここにあるのは説得とか理解とかとは次元の違った、人生に対する共感の世界です。それだから、「一信海にわれも入らんと思ふよろこび」とうたはれ、また「われ生くらくのこちするかも」「そのところにこそわれは生くるか」と、深いところで心の通ひ合ふ人にめぐりあへたよろこびをうたひはらされたのでせう。人生の意味をそこに体感されてゐるのです。

もう一つ、先生のお歌をよんでみます。これもまだお若い二十三歳のときのお歌で、奈良の中宮寺に八天寿国曼荼羅Vを拝観なさったときのものです。

ことし春天寿国曼荼羅をろがみて悲痛の画面におもひうたれぬ

仏僧鬼形浄土の莊嚴みなとに王の劇的生をしぬばしむ

うつくしき天国なれどことなきをたのしむ人のすむ国ならず

ほのぼのと虚空こくうにみてる阿鼻地獄あびじやく行方も分かぬこのうつし世か

聖王のみことかしこみかかる世をわたりしとほき世の人を思へ

虚仮こけの世にかくよびかはす友ありと思ふもかしこきわれらがちぎりよ

思ひ思ひゆけばまことにことばもなし師友先輩のいまさざりせばこのたびむなしくすぎ

なむと思ふ

(同じく『黒上正一郎先生のうたと消息』所載)

かういふお歌ですが「天寿国曼荼羅」といふのは、聖徳太子がお亡くなりになったとき、御妃の橘大郎女がその深い悲しみを御祖母様にあたる推古天皇に訴へられて「太子さまは、ひごろ『世間虚仮唯仏是真』と仰言つてをられました、そのことをよくよく考へてみるのに、太子さまは天寿国にお生まれになったのに違ひない。けれどもその天寿国の有様を私は見ることができませんので、なんとか凶像にして天寿国での太子さまの御姿を仰ぎたいのです」と申し上げられた。天皇様は大層あはれに思召されて早速その凶像を刺繍

にしてお作らせになりました。それが「天寿国曼荼羅」です。もとは四、五メートル四方もあったといはれてゐますが、すっかり傷んで、今では一メートル四方にも足りない中に、切れぎれのものを寄せ集めたものになってゐるのですから、その全体は勿論わかりません。けれども第二首目に「仏僧鬼形浄土の莊嚴みなとに王の劇的生をしぬばしむ」とあるやうに、この繡帳の残欠を見ながら先生のおもひは、無限に想像の世界をひろげてゆきます。そしてこのお歌をよみますと私には、先に黒上先生と井上先生が出会はれたときお二人の心をつなぐ機縁となつたのは、太子の「世間虚仮唯仏是真」といふお言葉であつたに違ひないと思はれてくるのです。切れぎれの繡帳をご覧になつて、その全容に思ひを馳せ「世間虚仮唯仏是真」といふお言葉につらぬかれた太子の悲劇的な御生涯とその御精神を深く心に偲ばれたのです。この一連のお歌のなかに流れてゐる先生のお気持は、のちに『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふいま輪読してをられる御本の筆を執られたときのそれと一つに通ふものなのですから、あとで何度でも声を出してこのお歌を読んでみて下さい。御本を読む上できつとよいたすけになるでせう。一首々々について解説することはしませんが、氣のついたことを少しばかりお話ししておきます。それは先生がいか



に深く史的伝統につらなつてをられたかを、これらの歌によつて気づかされるといふことです。そのことは五首目の「聖王のみことかしこみかかると世をわたりしとほき世の人を思へ」といふ歌にもよく窺がへるので、その遠き世の人とは、太子を慕つた多くの民衆のことでもありませうが、またその中には、殊にも源実朝や親鸞があつたと想像することも、あながち間違ひではありませんまい。四首目の「ほのほのと虚空にみてる阿鼻地獄」といふ歌は実朝の「ほのほのみ虚空にみてる阿鼻地獄行方もなしといふもはかなし」といふ歌をもとにしてゐますし、七首目の「師友先輩のいまさざりせばこのたびむなしくすぎなむと思ふ」といふ歌は、親鸞の「本師源空いまさずば、このたび空しくすぎなまし」といふ和讃によつてゐます。

### 親鸞のこと

聖徳太子、実朝、親鸞とつらなる精神の系譜は深く先生のお心のうちに蔵されてゐたものと思はれます。実朝も親鸞も、共に深く太子に心を寄せてゐました。そのことは実朝については『吾妻鏡』などによつて良く知られるところですが今は触れません。親鸞には太



子奉讀の和讃がたくさんあります。いまその一つを紹介させう。

救世観音大菩薩

聖徳皇と示現して

多々たたのごとくすてずして

阿摩あまのごとくにそひたまふ

無始よりこのかたこの世まで

聖徳皇のあはれみに

多々のごとくにそひたまひ

阿摩のごとくにおはします

多生曠劫この世まで

あはれみかぶれるこの身なり

一心帰命たえずして

奉讀ひまなくこのむべし

親鸞は二十九歳まで比叡山に籠り、あらゆる難行を積みました。だが、どうしても心に納得するものが得られません。苦悩の末に山を下り、京都の六角堂にこもって祈念しましたが、夢に聖徳太子が現はれてお示しがあり、それによってはじめて源空（法然上人）を訪ねるといふことになったのでした。もちろん、太子が突如として夢に現はれる筈はないでせう。既に深い思慕尊崇の気持があつてのことに違ひありません。「多々」とは父、「阿

摩」とは母のことです。太子は觀世音の生まれかはりで、遠い宿世の昔からお父さんのやうに捨てることなく、お母さんのやうに片時もこの身を離れずに副つてゐて下さつてゐると、このやうに太子に対する帰依の感情をうたつてゐます。父、母といふ感情は、さまざまの教義や信条を越えて、おのづからなる宗教的な世界です。

宗教は、その始源においては、どこの国、どこの民族でも祖先崇拜でした。それが西歐ではキリスト教によつて亡ぼされたと言はれてゐます。確かにそのとおりです。しかしキリスト教でもやはり父なる神といふでせう。キリストは神の子です。それからまた聖母でせう。さういふ感情なのです、基本は。ここで私は思ひ出すことがあります。昨日、是松秀文先生は和歌のお話をして下さつて、先生が作歌の指導をされた教へ子たちのよんだ歌の数々をご披露になりました。どれもよい歌だったのですがその中に、小さい女のお子さんの「お母さん」といふ歌がありました。

親孝行できるくらゐになつたならやってみたいな一度でも

一度でもやってみたい！ 私は感激しました。なぜかといつたら、一度でもやってみたいといふのが本当の人間の真心なのです。朝から晩まで孝行しませうなんて言ふ人が、ほ

んとに孝行をしてゐるためしはありません。さうでせう。一度でもやってみたいといふところこそ人間のいつはりのない心、つまり人生の真実にふれた言葉です。だからさういふ氣持は本当は誰にでもあるのですよ。ただそれが隠されてゐる、今日の教育で。是松先生が子供たちに歌をつくる勉強をさせると、この隠された本然の心がおのづと現はれてきたのです。不思議なことです。涙のこぼれるやうなうれしいことでした。私は思ふのですが、宗教といふべきものの根本は、むつかしい教義や信条ではなくて、やはりこの人生の真実にふれる本然の心にあるのですね。

話をもとに戻しませう。親鸞はこのやうにして、法然とめぐりあふことになつたのですが、その師のをしへを聞くことによつて親鸞は積年の迷惑を即悟することができました。そのあたりのことを彼は『歎異鈔』の中で次のやうに語つてゐます。

親鸞にをきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひと（法然）のおほせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり。……たとひ法然上人にすかされまひらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ。

といふのですが、かうしてみると、この「よきひと」との出会いといふ事情は、黒上先生や副島先生の場合と一つのものだと思はれます。それだから、黒上先生の「師友先輩のいまさざりせばこのたびむなしくすぎなむと思ふ」といふお気持は、親鸞の「本師源空いまさずば、このたびむなしくすぎなまし」といふ心情に直接つながり通つてゐるのでせう。

「信」といふものは、さういふものだと思います。これをやったらどうか、あれをやったらどうか、いろいろに比較校量した上できめるやうなことではなくて、本当にさうだと感じたらその一瞬に決まるのです。しかもそこには「よきひとのおほせ」を「信ずるほかに別の子細」は無く、さうすることによって「たとひ……地獄におちたりとも、さらに後悔」することは無いといった趣さへあるのです。けれども間違つてはいけません。これは盲信、軽信といふこととは全く違ひます。

人間だから間違つて信じることもあるでせう。しかしそれは残念なことなので、そこに伝統といふもの大切さがあるのだと思ふのです。昨日や今日、思ひつきによって出来上がった考へ方に信をおいても、そんなものはやがて廃れてしまふに違ひない。自然科学の

世界は進歩したけれども人間のころといふものはそのやうな進歩をするものではありません。だから人生に生きるとはどういふことか、昔から沢山の人たちが考へぬいてきたわけです。その中で、歴史に鍛へられつつ亡びることなく、いまに伝へられてきたもの、それが真実の伝統で、それに触れるといふことが大切なところです。親鸞は、これも『歎異鈔』の中でかう言つてゐます。

弥陀の本願まことにおはしまさば、きよごん積尊の説教、虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導の御釈、虚言したまふべからず。善導の御釈まことならば、法然のおほせそらごとならんや。法然のおほせまことならば、親鸞がまうすむね、またもてむなしかるべからずさふらふか。詮ずるところ愚身の信心にをきては、かくのごとし。このうへは、念仏をとりて信じたてまつらんとも、またすてんとも、面々の御はからひなりと。

この師法然のことばに人生の真実を感得した親鸞は、さらに祖々相ひ伝へて今に至るをしへの声を聞くことによつて、いよいよその信を深め心は燃えました。しかし最後のところ

で、この念仏を「信じたてまつらんとも、またすてんとも、面々の御はからひなり」と言ひ放してゐます。たとへゆるぎない真実であっても、それが押しつけられた真実になつては最早や真実ではなくなるからです。彼はその深い感懐をただ告白するのみであつたのです。

### Belief that ~ Belief in

さて私は、今日のお話の題を "Belief that と Belief in" としたのですが、いったい何が言ひたいのかと訝かる方も多いでせう。アメリカの社会学者にロバート・N・ベラーといふ人がゐます。彼はアメリカのシビル・レリジョン、つまり市民宗教あるいは国民宗教といふものを提唱して、いまもカリフォルニア大学バークレー校の教授だと思ひますが、そのベラーさんがある文章の中でこの言葉を使ってゐるのを読んで、成程よくわかる言葉づかひだなと思つたので、けふの話の題に借りてきたといふ次第です。一と言でいふなら belief that とは、何か自分の外にある事柄なり命題なりを対象として信じることをいひ belief in とは、さういふ対象を外にあるものとして信じるのではなくて、自分が何

ものかに信徒するといふことです。対象との間に人格的相互応答があるといふことが肝心です。辞書をいろいろひいてみましたが、ランダムハウス英和辞典に大変適切な文例が出てゐました。Ⅰは、“the belief that the earth is flat”です。地球は平であるといふこと——それは自分の外にある客観的命題——を信ずる信念を指してゐます。もう一つの文例は“a child's belief in his parents”といふ。つまり親に信順するといふことです。ベラⅠさんがどういふ文脈でこの言葉を使つてゐるかといふと、現代といふ時代は、宗教の衰退がしきりに言はれてゐる。けれどもそれは恐らくbelief thatが衰へるのであつて、beliefⅡは衰へることがないだらう。何故なら、宗教に関する歴史的、比較的知識が増大するにつれて宗教の外的統制体系は弱化し、旧来の宗教信条は衰退するかもしれないが、人間が自己存在の矛盾と関わり合ふ必要がある限り、生の意味に対する究極的問ひかけは一層強烈に問はれることにならざるを得ないからだ。このやうな状況の中でbelief in するものがなければ、人間はその全体性を回復して自己を確立することができない、つまり人間は生きることができないのだ。現代は人類史上のいかなる時代にも劣らず宗教可能性を秘めた時代である。またさうでなければアメリカは駄目になるし、世界もまた駄目になるだ



らう、とかう言ってるのです。

考へてみるに、副島先生が黒上先生に会はれたとき、黒上先生と井上先生の出会ひのとき、そこにはたしかな *Belief in* がありました。法然と親鸞の間もまた然りです。更にいふなら、私がああ少女の歌に感激したのも *belief in* でした。そのとき私はああ少女と一信海に生きてゐるのです。

私の言ひたかつたことを最後に申します。合宿も今日で四日目です。講義を聞いたり討論をしたりでお疲れでせうが、ここで皆さんに訊いてみたいことがあります。皆さんはこの合宿で初めて会った友だちとお互にその心を信じ合へる仲になつたでせうか。意見が同じだといふのではないですよ。意見は違つたつてかまひません。そして皆さんは自分の思ふところを隠すことなく話すことができたでせうか。そこがききたい。私たちはこの合宿で、皆さんに *belief that* の *that* について話することはなにもありません。私たちは何に *belief in* するか、そのやむにやまれぬ思ひを皆さんと共に語り合ひたい。ただそれだけのことです。だが、私たちの語るへ信頼  $\vee$  が、もし間違つてゐたら、これは申し訳ないことだ。それが私たちの心配です。けれども、もし皆さんがこの合宿で、本当に友だちの

気持ちを感じとることができた、友だちには何でも話すことができる、友だちの真心は信じていることができた、さう感じてをられるならば、そのときはじめて私たちは、この合宿で何に *Belief in* するかを語り合ったことが、決して空しいことではなかったのだと、ひそかに信じていることができるのです。是非さうあって欲しいと願っています。

これで私の話はおしまひですが、明治天皇の御製ではじめたお話を、やはり御製によって閉ぢさせていただきたいと思ひます。今上天皇が七十歳の年をお迎へになったときの御製です。

ななそぢ  
七十の祝ひをうけてかへりみればただおもはゆく思ほゆるのみ

ななそぢを迎へたりけるこの朝も祈るはただに国のたひらぎ

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそぢ

もう何も言ふことはありません。ただ御歌をよむだけです。私たちが黒上先生のこの御本によって *belief in* の目を開かせていただいてから五十年が経ちました。拙い経験でした

が、われわれの Belief in するものは日本に伝はった精神の伝統であり、日本の国民生活そのものだとの思ひを深くしてゐます。そしてそれを象徴するものは、正に天皇さまなのです。なぜか。国のうちのすべてのものの心を統べをさめておいでになるからです。そのことがこの御歌によって本当によく味はれるではありませんか。なにはさておき、このやうな御歌に信順することなくして一体ほかに何があるのでせうか。

## けふのこの日にあつて思ふこと

—昭和天皇崩御—

月刊『国民同胞』（平成元年二月・国民文化研究会刊）

いやまさる御悩せんのうふかき中にして何思すらむわが大君は

わが生と重なりたりし六十あまり四つの年月に思ふこと多し

日を繰ってみると、先帝崩御の日をさかのぼること三日前の拙歌である。冒頭に自らの拙い歌を披露することのつつしみのなさ、陛下の御心のうちと我が思ひとを、斯く並べてよむことのおほけなさを思はぬではないが、昨年九月の御病状急変のとき以来、御闘病の日々における陛下の御心のうちを偲びまゐらせるをりにこそ、この昭和といふ年月をおもふ心の切なるものがあつたことはいつはりのない事実であり、まづその心持ちを言ひあらはしたかったのである。日ならずして、覚悟はしてゐた日を迎へねばならなかつた。たとへ改元のことがあつたとはいへ、昭和といふ日が、ただ過ぎゆく過去になつたわけではないが、その日を迎へてみてはじめて、陛下の御心のうちを偲びまゐらせることの

中にこそ昭和の歴史があり、またそのことをよそにしては、昭和といふ一時代の意味を問ふことは出来ないのだといふ実感に、まことに重いものを覚えたのであった。

いま昭和の歴史を顧みようとするとき、私には河村幹雄博士の『日米不戦論』を忘れることができない。大正十一年、ワシントン会議による海軍軍備制限条約、同じく十三年の排日移民法の成立といふごとく、当時太平洋を挟んで米国の対日抑圧意志が漸く顕著になりはじめ『日米もし戦はば』といふやうな刊行物がしきりに巷間を賑はす一方、アメリカニズムの無批判輸入によって、思はしからざる思潮風俗が国民思想、生活を浸蝕して止まるところを知らない有様であった。このとき敢へて博士が、日米戦ふの要なし、戦はずして彼を屈服せしむる道は此処にありとして、呉鎮守府に於て海軍将士を前に、その憂国の至情を吐露せられたのは昭和二年五月のことであった。「日米戦はず」といふが、戦はないのではない。否、すでに戦つてゐる両国の意志の戦ひにおいて、干戈により戦場に相見えることなく、我が意志をして彼に勝たしめようと冀ふのである。その方途の第一は、古典の研究によつて日本に伝はる伝統精神を内に横溢せしめること、第二には、新英字を興すことである。この新しい英字の任務は、英語国民の伝統精神を看破することが一つ、更に

英米兩國を通じて世界を觀ることが一つ、そして最後に之を以て己を写す鏡とする。すなはち英學を通じて日本の姿を見ることである。更に博士の言葉を借りてこれを敷衍すれば「英吉利人は世界中のことを、自分の精神生活のうちに取り入れて英吉利の文獻に纏めて書き記してゐる。之は英吉利の非常な宝である。そこでその宝を読み破つて了つたならば、英米は最早我敵ではない。何故ならば英米兩國の精神は、すでに我精神に摂取せられてゐる」のだからである。博士はこの講演の最後を、明治天皇の「四海兄弟」と題する御製

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ（明治三十七年）  
を拝誦し、「かくのごとくすることによつてのみ、我々は初めて、天地と共に広く大なる大御心の忝なさを戴きまつることができようかと思ふ」と結ばれたのであった。

昭和十六年九月、愈々戦争開始の準備に入らんとする御前會議の席上、陛下がこの同じき明治天皇御製を二度までも列座の者に誦みきかせられたといふことは、すでに周知知られるところである。ここに、河村博士の悲願は、大御心にうつしく撰めとられてゐたことを知るとともに、この奇しくも前後につらなる同じき御製の照応は、昭和戦前戦中の歴史の眞實について我々に深思せしめるものがあるのである。それは、その御治世を一貫した

深い平和への御意志にお応へすべき本當の意味での用意は、その期間を通じて、何一つ出来てゐなかつたのではないかといふ反省である。陛下の御意志に副ふことができなかったのは、なにも開戦の可否を繞つての一時期に限つてのことではない。いま論者の多くは戦争の無暴をいふが、それなら平和裡に時局を收拾するための準備は出来てゐたかについて思ひを及ぼしてゐるかと言ふに、その様子は一向に見えない。軍の横暴を抑へて戦争さへ起さなかつたならばといふ論議の範圍にのみ終始して、他は一切思考停止の状況である。

河村博士が、「日米戦はず」と言はれたのはそのやうなことではなかつた。然るべき用意もなくして、ただ「不戦」をいふならば、それは戦はずして敗れることに外ならず、否、既に戦はずして敗れてゐた当時の日本の実状に対する、それは、悲痛な警告であつた。その警告に耳を傾けようとせず、内、伝統に思ひを致すことなく、外、活眼を世界に開くこともしなかつたのである。それが歴史の真相であつた。かくいふことは、還らぬ恨事に縲言を重ねようとするのではない。いま平成の新しい年を迎へるに當つて、あるべき心構へに思ひを致すとき、博士の志の重さにおのづから思ひいたるがためである。博士の志の第一は、日本に伝はる伝統精神を内に横溢せしめることであつた。過ぐる戦争の責任が



すべて日本にあったとすること考へは、殆ど批評に値するものではないが、博士の悲願の実現せられることなく、我々国民が、その伝統精神に目覚めることあまりにも薄かったことは、戦争の不幸を一層大ならしめた一因であつたと私は解してをり、これを甚だ憾みとしてゐるのである。いまは世界の様相も一変して、戦の影が間近かに迫つてゐるといふやうな時ではないが、この現在においても、我々の第一に志すべきことは同じく日本の伝統精神を内に横溢せしめることではないか。昭和から平成に変はるこの時機に現れた諸々の事象を見ながら殊にその思ひを深くさせられるのである。

先帝陛下の御不例に際し、またその崩御に際して、あのやうに多くの国民が、期せずしておのづからにとつた行動は、変らぬ国の姿を如実に現はすものとして、まことに心を打つものがあつた。日本はまだまだ大丈夫だと心なごむものがあつた。しかし一方、「現人神天皇から象徴天皇へ」といふ言ひ方も広く国民の間に浸透してをり、それはやがて国の姿は変つたのだとする観念に結びつかうとする。この二つのことの間にあるギャップは見逃がしておいてよいことではない。それはまた、かういふふうにも言へる。御平癒の祈願に、あるいは殯宮の拝礼に真心をこめた人達も、若し問はれば多くは象徴天皇論者だと

答へたのではなからうか。けれどもそれらの人達も、「天皇は象徴にすぎない」と言ふ言ひ方には恐らく賛同はしないであらう。この間のちぐはぐもそのよってきたるところを明らかにおくことが、多くの国民の心のうちに深く蔵する真情を保持長養する上に大切なことだと思はれる。

ではなぜそのやうなちぐはぐなことになるのか。私の思ふのに「現人神から象徴天皇へ」という言ひ方は、一見抗あらがひがたい形をとりつつその行きつく結論は、必然に「象徴にすぎない」といふことになるのである。そこにこの言ひ方の絡から繰りがあるのであって、その絡繰りとは何かといへば、そこには人間の内的経験が全く欠如してゐることなのである。

人間の心を無視して外的対象としての概念を語るなら「現人神」など何処にも存在しなかつたのであるから、それを否定することに抗することは難かしく、一方、心の通はぬ象徴は単なるものか、しるしであるより外はなくなるのである。大切なことは、皇居に参拝してまことを尽した人々の胸のうちには、おそらく自覚的にではなく、おのづからにしてこの内的経験がひそんでゐたのである。さうなればこそ「象徴」もおのづからにして「に過ぎないもの」ではなくなるのが道理である。これが平均的日本人の心の奥にかくれた真情

である。この日本人としての内的経験を客観的に表現するなら「日本の国柄は、天皇はひとしく万民をいつくしまれ、国民はその御心を知ってこれにお応へしようとする、その人格的相互応答のはたらきそのものであり、またそこに顕現する感応相称の世界である」といふことができるだらう。先の絡繰りの定言に迷はされないためには、この国柄の現実的な意味をはっきりと自覚的なものにするのが肝要なのである。

#### 昭和二十年、終戦のときの御製に

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

とお歌ひになり、『終戦の詔書』には「茲ニ国体ヲ護持シ得テ」「誓ツテ国体ノ精華ヲ発揚シ」との御言葉があり、「万世ノ為ニ太平ヲ開カント欲ス」といふ御意志と相ひ照し相ひ応じてゐる。先帝陛下のお心持ちは一点の曇りもなくここに明らかである。新憲法が公布されたのはその後のことであり、それによってこの国体は変革されたか、されないかと囂々の論議があった。しかし陛下のこの御心にはいささかのお変りのあるべき筈もなかったと秘かに拝察申し上げるのである。憲法を超えて、かはらぬ国体を御一身に体现遊ばされたのが、いまはなき陛下の御生涯であつたのではないだらうか。新憲法の施行に當つて、

陛下は

うれしくも国の掟のさだまりてあけゆく空のごとくもあるかな（昭和二十二年）

とお詠み遊ばされた。心からおよろこびのお気持ちをうたつていらつしやるのである。それはまた堪忍の御心でもあったであらう。有難いことではないか。このやうに広やかにして謙抑な御心の下においてこそ、この憲法についての論議も心ゆたかに行ふことができるであらうし、要すればまたこの憲法に生命を与へることもできるのである。憲法を超えてといふ言葉に、私はそのやうな思ひをこめてゐる。この広大にして堪忍の御心によって御一身に体现されようと、われら国民の想像を絶する御苦闘をなされたものはすなはち、君民感応相称の内的経験の世界である。この世界を自覚することがいままもとも大切であることを改めて強調したい。「感情と意志と、詩と宗教と、美と力とがとり戻されなければならぬ」（田所広泰氏のことば）。昭和天皇の御製の拝誦にこのことを実感せしめよ。

たまたま三井甲之先生の最晩年の書翰を読み、「ヘブライの殉教者贖罪者の meek voice が地上に order をもち来した」（meek = 柔和なる。Blessed are the meek, for they shall inherit the earth = 柔和なるものは福なり。その人は地を嗣ぐことを得べければなり。—マタイ伝第五

章第五節)といふカーライルの言葉のあることを知って感に堪へない。まことに、この地上に *order* をもたらすものは *meek voice* よりほかないではないか。けふのこの日にあって、われわれ日本人の感応相称の世界は、昭和天皇の *meek voice* につつまれてゐるのである。そしてその世界に、かへがたい内的経験を味はふものは、その光に照らされて *meek mind* を、人間の心を、とり戻してゐるのである。

昭和天皇が、いま世界に発するメッセージは、この *meek voice* である。近く御大葬の日には世界の元首・首脳たちが多く集まるであらう。われわれ日本人は、これを日本の地位の現れだなどと驕ることなく、世界の人々と共に、同じ心に、心から哀悼のまことを捧げたい。

Ⅲ  
付  
篇





## ハイエクに学ぶことと思ふこと

### 新自由主義懇談会『会報』第五号（昭和六十三年六月）

（著者註）新自由主義懇談会の『会報』第一号に次のやうに書いた。それは、新自由主義の思想の基本を最も包括的に広く捉へて、ハイエクのいふ「知的傲慢に対する反省」といふところにおいた上で、聖徳太子は和の思想を推究して「共に是れ凡夫のみ」との境地にまで行きつかれ、太子を「和国の教主」と奉讀した親鸞は「とかく行者のはからはざる」ことをもって信仰の要としたが、そこに流れる日本の伝統としての思想の系譜が、この新自由主義とどのやうに交はることができるのか、いま確たる目途があるわけではないが、いつかそのやうな世界を垣間見たいものだと思つてゐる、といった趣旨のものであった。ここに載せた一文は、そのやうな考への下での一試論である。いふまでもなく思想文化は交流することによって進歩開展する。この小文はもとより極微のものに過ぎないが、大きく構へればこれも文化交流の一つの試みではある。事実、ハイエクに学ぶところは大きかった。一つだけ付言しておきたいことがある。それは、ハイエクを読む上で、随分強引であると思はれるやうな読み方、受けとり方もしたのではないかといふことである。しかしこれは、ただ勝手気儘に読んだといふのは少し違ふやうに思つてゐる。第一には、思想の交流に

よって、より良きもの、より豊かなものを求めようと願うてのことであること、その上で更に第二には、互に歴史を異にし伝統を異にする文化の中に生まれた思想を単に紹介するだけでなく、真に生きた思想として摂取しようとするときに、或る程度は避けられないことであるやうに思はれる。これを誤解といへば誤解には違ひなからうが、このやうな悪意ではない誤解を通しての理解が、却って相互のために、本当の実りある理解となることもあるのではなからうか。さうは言ひながら、私の誤読にそのやうな高尚なことができてゐるといふのではない。ただ、真の国際交流、国際化といふことは、安易な国際理解とは別のものであらうといふことを言ひたいまでである。

## (一) 『法・立法・自由』を中心として

はじめに

歴史の動きは瞬時もとどまることなく流動してやむところがない。現代に生をうけた者は誰しも、その時代転換の様相に驚きと不安を隠すまい。しかしこの流れの正体をしかとつきとめるには、余程練達の士の眼力に俟たねばならぬのではあるまいか。ハイエク（一八九九——）が、その高齢にもかかはらず、十七年の歳月を費やし、力を傾けて書きあげた『法・立法・自由』の三部作の緒言には、彼がこの著作を思ひたつに至った動機と、その

所論の内容が的確簡明に述べられてゐる。それを讀むと、彼が、時代の大きな変はり目を明らかに意識して、その中からのやむにやまれぬ発言がこの著作であつたことがよくわかる。彼は、いまの時代を迷路に追ひこんでゐる根源について「多くの人たちがそれに気づくやうになるには、まだまだ時間がかかるだらうが、一日も早くここから脱出せねばならない」とし「遅かれ早かれ、人々は社会がこの袋小路に入りこんだことに気づくだらうが、これを脱け出るためには、今日受け入れられてゐる信念のドラスチックな轉換が必要だと考へる」と言つてゐる。しかし人々が、ハイエクの言ふやうに、やがて時弊の根源に気がつくかどうか、また幸ひに気がついたとしても、今日広く受け入れられた信念の轉換が良い方向に向ふかどうか。そこに何の保証もあるわけではない。

レプケ（一八九九—一九六六）は、第二次大戦末期に著した『Givitus Humana』のしがきの冒頭に、スイスのある小説の物語を引用してゐる。（邦訳『ヒューマニズムの経済学』ではこの部分は省略されてゐる）。それはフランス革命を挟んでの混乱と變革の時代、ドイツがまだ小国に分かれてゐたころの、さる国の国王に仕へた家臣の話である。彼は屢々国王から、来るべき政治上の動向について諮問を受けたが、彼の答へはきまつて

“Es ist sehr möglich”（それは大いにあり得ることです）といふのであった。そしてその答はいつも見事に的中して、彼は素晴らしい予言者だといふ評判をとったといふ。この話をうけてレプケは「この話をいまの時代にうつして言へば、現下の戦乱（第二次世界大戦）の帰結するところ、最悪の事態もまた最良の事態も、いづれも大いにあり得るといふよりはかはない」として、この両極端の予想の未来図をこまごまと描いてみせたのち「そこでわれわれの為すべきことはただ一つ、最悪の事態を避けて最良の事態に近づけるやう全力を尽くすのみである」と言っている。それが彼の、この著作をものした目的であった。

本居宣長は『うひ山ふみ』の中で「すべて学問は、はじめよりその心ざし、高く大きに立て」ることが肝腎だと言っているが、ハイエクにしてもレプケにしても、彼らが言挙げした目的は、単なる知的興味や功名心からではなく、そこには今の時代に生きるものとしての已むにやまれぬ志とも言ふべきものがあつた。そのやうな著作に接するときは、その志を見落とすことのないやうに心がけることが大切であらう。そのためには読み手の方にもそれなりの志の持ちあはせが欲しいところではあるが、この小論は、拙い読み手として

の筆者の心に、ハイエクの所説がどのやうに受容され、またそれによって如何なる感慨がもたらされたかといふことの記録である。

### ハイエクの洞察

そこでまづハイエクの著作の動機と彼の得た洞察に触れておくのが順序であらう。彼が前著『自由の条件』(一九六〇)を著して「自由の伝統的な教義を語らうと試み、ある程度それに成功した」と自ら考へてゐたにもかかはらず、いくばくも経たずして一九六二年ごろ再び同じやうなテーマで『法・立法・自由』の著述を思ひ立つに至つたのは、われわれの偉大な父祖の遺してくれた伝統的な自由の教義の理想が、無残にも崩れてゆく原因が何であるかに、あらためて気がついたからである。彼が理解したところによれば、それは、現代における一般的な支配的信念が「個人的利害から独立した、一つの正義の信念を喪失したこと」にあった。その結果、立法権は、それが抛つて立ち、それが制約を受けるべき正義を失ひ「不正な行為を防ぐといふ本来の役割を忘れて、特定の個人もしくはグループに特定の結果をもたらすための強制に、権威を与へるために用ゐられるやうになり、正し

い行為のルールを明確にする仕事と、政府を指揮する仕事とが、同一議会内で一緒になつてしまった」やうな状態を、デモクラシーの本来の姿だと誤って考へるやうになつてしまつた。さうだとすれば、この時弊を正すためには、ただ自由の教義を説くだけでは事足りず、このやうな今日の支配的制度を、改革しなければならぬと確信するに至つたのである。このことが、彼の所謂△重要な三つの洞察Ⅴの中の第三の洞察となつてゐるのだが、その三つの洞察について彼自身の語るところによれば「自由社会の維持は、これまで適切に説明されることのなかつた三つの基本的洞察にかかつてゐることを認識した」のであつて「本書の主たる内容はこれを説き明かすことである」としてゐる。その洞察の夫々の内容を「緒言」の中からそのまま引用すれば次の如くである。

「第一の洞察は、△自然発生的あるいは自生的の秩序Ⅴと△組織Ⅴとは別個の秩序だといふこと、そしてこの区別は、この異なる二つの秩序の夫々を支配するルール又は法の性格の違いによるものだといふこと」

「第二の洞察は、今日一般に社会的正義又は分配的正義と言はれてゐるものは、前述の二つの秩序のうちの第二の秩序すなはち△組織Ⅴにおいてこそ意味があるが、アダム



・スミスが「偉大な社会」 $\nabla$ といひ、カール・ポッターが「開かれた社会」 $\nabla$ とよんだ自生的秩序においては無意味であるばかりではなく、この秩序とは全く両立し得ないものだといふこと」そして

「第三の洞察は、同一の代議体が正しい行為のルールを制定し、かつ同時に政府を指揮するといふ自由民主制度の顕著なモデルは、必然的に、組織された利害のある種の提携へのサービスへと導かれて、自由社会の自生的秩序を徐々に全体主義システムへ転形させるといふこと」である。

この第一の洞察が三部作の中の第一巻の内容を、第二の洞察が第二巻、第三の洞察が第三巻の内容を構成してをり、彼独自の議会制度改革案は、第三巻にもりこまれてゐる。この改革案について彼は「最初は、魅力的ではあつても実現性のないアイデアに過ぎないと思つた」けれども、熟考の結果は遂に「これこそ自由主義の創始者たちが失敗した問題の唯一の解決策だと考へるやうになつた」と言つてゐる。

このやうにして三部作の帰結は、時弊の根源を正す唯一の具体策だと確信するに至つた憲法制度改革案なのだが、そのためにも前述のやうに「既に定着してゐる尤もらしい伝統



から根本的な出直しをするためには、今日流行の信念についてのみならず、われわれが今なほ口先だけでごまかされてゐる幾つかの基本概念についても、真の意味の批判的検討をする必要がある」とする。この批判的検討に当たつての最も重要な基準が「自生的秩序」という概念であることは、それが前掲の三洞察中の基軸をなす洞察として読みとれるところからして明らかである。そこで次にこの点に焦点を当ててみよう。

### 自生的秩序と法

自生的秩序といふ概念は、人間社会の発展は極めて複雑なものであつて、その社会の秩序は、ある特定の人間の意図によつて作り出されるものではなく、おのづからにして生成する秩序であり、限りある人間の知力をもつてしては把握しきれない世界である、とする考へである。そして更に、このやうな社会を成立せしめる道德や習慣や法——これをノモスといふが——も勿論、特定者の意図によつて作り出されたものではなくて、おのづから生成せられ、見出されるものだとする認識である。大切だと思はれることをもう少し補足しておく、以上の見解についての基本的認識は、はじめに一つの社会があつて、そこにノモ

スが成立するのではなく、まづ一定の人々によってそのやうな共通のルールが認識されるやうになつてはじめて一つの社会が存在するに至るといふことである。先に社会があり、その中の特定の権威者 (authority) が法を作るのではなく、事實はむしろ、法がオーソリテイを作るのである。このことの本当の意味は、人々が何が正しいかについて共通に承認してゐる一つの考へ方(これをオピニオンとよんでゐる)によって支へられてゐる $\wedge$ 法 $\vee$ を執行するといふ、その限りにおいてのみ権威者(必ずしも特定の個人ではなく、例へば代議体でもよい、この際はむしろ立法者といったほうがわかり易い)は権威者たりうるといふことだ。手短に他の言ひ方をすれば、立法者はただ $\wedge$ 正しい行為のルール $\vee$ のみを規定しうるとする支配的オピニオンが、立法者の権威の唯一の源泉だ、といふことである。

この $\wedge$ 法 $\vee$ を概括して「抽象的な、正しい行為のルール」といふが、それを言葉によつて表現することは極めて困難な場合が多い。だから人は文法を知らなくとも一定の承認された言葉のルールによつて言葉が話すことができるやうに、法もまた必ずしも明記された形をとらねばならぬといふことはない。むしろ屢々、法は明文化されず単にフィージングに止まつてゐる場合に、人々の行為に対する一層有力な手引きとしての役割を果たした。

例へば、法の原則についてあまり思索もせず、成文化の努力もしなかつた十八世紀のイギリス人のはうが、原則を明文化しようとしてしきりに思索にふけたフランス人よりも、はるかにしつかりと原則に導かれたやうに。

このやうな言ひ表はしにくい性格を持つ△法Ⅴの原則を、言葉によって表現するといふ困難な仕事を敢へて行つたらどうなるか。ハイエクによつて様々の角度から為された説明を、私なりに要約して表現することは二重の困難を重ねることになるが、敢へてそれを試みれば次のやうにでも言へるだらうか。つまり、△法Ⅴの性格は

イ、グループの成員は各々独自の目的をもつて行動するのだが、夫々が全く勝手に動いたのでは衝突がおこるのを避けられない。それ故、法はまづ平和の維持を目的とするものだと言つて良い。

ロ、その平和維持のためのルールは、ある特定者の意志に従ふかどうかといふことではなくて、第三者がリーズナブルに形成した期待に合致するかどうかといふことを判断の基準にする。仮にもし裁判官がある衝突を裁定しようとするとき、その関心の対象は、特定のどのオーソリティーが、何が為されることを欲するかではなくて、私人(Private person)

が何を期待する正当な (legitimate) 理由を持つかといふことである。

ハ、ここで正当な期待といふ意味は、一般の私人が行動する際に、その前提として凡ての人々が相互に守られるものと期待しうるやうな期待であり、それが各自の行動のよりよい成功の条件だと考へられるやうな、さういったものである。つまりこれらのルールは、何びとも為すことを許されないある種の行動を抑制することだけである。

ニ、このやうにして各人の期待は、そのすべてが保護されるわけではないし、また他人を害しうる凡ての行動を禁止しうるものでもない。このことはむしろ、自生的秩序の保持にとって欠くことのできない条件である。

ホ、かうして法の支配下において抽象的秩序が維持されるといふことを、われわれの実際の経験的プロセスについて見れば、それは法のルールと期待との不断の相互作用であり、変化する状況に対する不断の適応である。

以上は、ハイエク自身の章句のみを用ゐて私なりにアレンジしたものであるが、うまく説明できてゐるとは到底考へられない。そこでたいへん乱暴な話だが、もし私なりに腑に落ちた形で以上を一と言でまとめるなら「グループ成員の日常の行動のなかから、すべて

の成員によっておのづから諾うべなはれるやうになつた、共に生きるためのルール」とでも表現したいところであるが如何であらうか。われわれの父祖が「道」と稱したものの近代的一注解ともなるであらうと思はれる。

再びハイエクの所説に戻る。前段にはゆる々期待の保護Vをするために、人々の行動の相互の干渉を減少させる實際上の方法として、これまでに発見された唯一の方法は、個人に対してその者の専權的な自由活動が許される対象物を明示するか、あるいは法によつて認識しうるやうにその限界を決めることである。ここでいふ対象物とは、勿論、物質的なものだけではなく、ジョン・ロックが定義したやうに生命、自由、財産を含む広い意味での財産である。しかしこの場合、その境界線を何処に設けたら最も有効かといふことは、なほ最終的解を見出しえない困難な問題であり、また時代、環境の変化に応じて新たな境界を設け、あるいは既存の境界線をひきなほすことは有益でもあり、かつ必要な事でもある。だが何れにせよ、何処に境界線がひかるべきかは、恣意によつて決定されるべきことではなくして、あるべきやうは、時代、環境の変化によつて生ずる特定の問題への法の原則の適用によつて徐々に相互に調整さるべきものである。そしてこの場合にも、法の

原則は、屢々明らかにそれと知られることなく、ただ調整手段の中に暗黙的に示されるといった形になるのである。このやうな適応と改善のプロセスを通じて、われわれは永久に、終局的にそれを完成することなしに、正義に近づくことが出来るだけなのである。

このやうな無終局の法改善のプロセスが健全に進行するためには「法の支配の下における自由」といふ信念が人々によって承認されたオピニオンになってゐなければならぬ。だが複雑な人間社会のありのままの姿に対する確な判断を為しえず、人間理性による合理的判断によって、社会を意図するままに設計構築しうるとする所謂設計主義的合理主義の哲学—それが法学の分野では純粹法学となり、法実証主義となり、法は作るべきもの、一定の手続きを経て制定された法はすべて法であり、かつ、そのみが法であるとするに至るのだが—が一般の信念を支配するやうになれば事情は全く違ってくる。それ故に「このプロセスが新しい秩序を生み出すか、それとも法全体の崩壊に導くかは、その依拠する哲学による」のである。ハイエクの憂慮は「われわれはいまのやうな、その奉ずる哲学の如何によって法の性格が一変する時代に住んでをり、もし現在の誤った考へを導いてゐる諸原則を、その論理的な帰結にまで導くことが許されるのであれば、われわれが個人の



自由を保護するものとして承知してゐる法は消滅せざるを得ない」といふところにあるのである。

### ハイエクの方法

作られたものに対して生成してきたものを優先するといふこの気風は、何もハイエクに起源するものではなく、彼自身も言つてゐるやうにイギリス・モラリストの流れを汲むものであることはよく知られてゐる。ハイエクの業績の大きな貢献は、古典的自由主義のために、進歩した諸科学の成果を駆使して、その理論的根拠を明らかにしたことであらう。

生理学、心理学その他の諸科学の上に立つて所謂「抽象的なるものの優位性」という仮説をたて、自生的社会秩序の成立は、本来われわれの精神にそなはつた精神的秩序に由来するといふ、その所説の内容を紹介し、かつ、判断を示すことは、筆者のよくするところではない。しかしそれでも、ハイエクがそのやうな思索と研究の上に立つて、人間の知力の及ばない複雑な社会に、何故秩序が成立するかといふことについて述べた次の言葉は、示唆するところ深く、さまざまの思考に誘はれるのを禁ずることができない。かれは、一つ



の予見しうる結果を達成するためには、理性によって作られた $\wedge$ 組織 $\vee$ が賢明かつ有力な手段であることを十分に認めながら、なほかう言ふのである。「しかしながら $\wedge$ 組織 $\vee$ の発展は、構成主義がもたらした偉大な成果の一つではあるが、その $\wedge$ 組織 $\vee$ の有効性の限界を無視することは、構成主義の最も重大な欠陥の一つである。それが見落としてゐるものは、一つの秩序を指揮しうる知能(mind)の成長と、 $\wedge$ 組織 $\vee$ がその中で機能するところのより包括的な秩序の成長は、予見できないものへの適応に依存してゐるといふことである。そしてこのやうに、個人の知能の能力を超える唯一の可能性は、自生的秩序を創造する超個人的な $\wedge$ 内発的組織力 $\vee$ (super-personal "self-organizing forces")に信頼(rely on)することである」と。

人間の意識を超えた、本来人間にそなはった精神の秩序に従ふことによつて、自生的社会秩序が生まれるといふハイエクの理論を私なりに解釈すれば、それは、人間の意識しうる経験を超えた、はるかに長く、深く、広い経験の積み重ねに信頼することによつて、社会の秩序は最もよく維持されるのだといふことにならう。ハイエクがこのやうな結論に導かれたその研究方法は、彼自身によれば個人主義的方法(individualistic method)といふ

のだが、その意味するところは、社会科学の方法は、始めから全体的な形而上学的觀念としての社会像を作り上げるのではなく、まづ日常の親しい事柄から接近しなければならぬといふことであつて、個人主義といふ言葉から不用意に速断されるかもしれないやうなものとは全く別のものである。社会の事柄の實際は、孤立した個人の姿ではなく、まさに人と人との関はり合ひであつて、そのやうなアプローチによる経験と觀察の積み重ね、すなはち合Λ成∨(compose)の過程を推究して至り得たところに「超個人的な内発的組織力」と表現されたものへの開眼があつたわけである。ハイエクは全体主義への批判に力を傾けたが、全体主義の反対物は自由主義ではあつても個人主義ではない。自由とは個中心の発想ではなく、個と個と関はりの中に全体の秩序を垣間見ようとする、それがハイエクの方法であつた。ハイエクは宗教について自ら多く語ることをしないが、私はここに彼のすぐれて宗教的な発想を感得し、また社会科学から宗教への通路がここに見出されるのではないかと思案してゐるのである。

## (二) 日本の伝統の若干をめぐつて

前項では、ハイエクをいかに理解し受容したかについて私なりの考へを述べた。それは膨大なハイエクの思想体系に対する僅かの管見であり、また恐らく独断でもあったであらう。以下には、私が日本の伝統と考へてあることの若干について、ハイエクの所説に触発されたところを思ひつくままの断片として書くこととする。ハイエクの用ゐるアプローチの方法やすぐれて精緻な知的彫琢に学ぶところは、新鮮な発見でもあり、また日本の伝統に思ひをめぐらす上に新しい光を投げかけてくれるもののやうにも思はれた。これもまた私の独断と偏見を綴ることになるであらうが、それはハイエクに学んだことよろこびの表白でもあるのだ。

### 親鸞について

まづはじめに親鸞をいふのは、いかにも唐突のやうだが、それはハイエクに学んで最初に思ひ浮んだのが、日本の伝統に深くつらなるものと私が考へてゐる、親鸞であったからである。

数年前ハイエクが来日したをりの講演の中で、近代の最大の病弊としての合理主義を批

判して、例としてあげた“Man makes himself” という諺は、親鸞が、当時の仏教諸派の煩瑣哲学を批判した「自力」 $\nabla$ といふ言葉をさながらに想起させるのである。ハイエクによれば前記の諺は「人間は自分で自分をつくりあげる」といふ「人間の思ひ上り」を示してあるもののだが、親鸞の「自力」 $\nabla$ は読んで字のごとく、自らの知力を過信して、それをもって人生を解釈し構築しようとする迷妄を指摘したものであった。さうしてみるとこの両者は、精神の位相において全く同一のものではなからうか。またハイエクの洞察のうちで最も中心的な「自生的秩序」 $\nabla$ といふ考へ方に、親鸞の「自然法爾」 $\nabla$ なる言葉を連想させられたのも、まことに自然の成り行きであった。

自然といふは、自はおのづからといふ。行者のはからひにあらず、然しかといふはしからしむといふことばなり。しからしむといふは、行者のはからひにあらず、如来のちかひにてあるがゆゑに法爾といふ。法爾といふは、この如来の御ちかひなるがゆへに、しからしむるを法爾といふなり。（『末燈鈔』）

人間の知力の限界を超える世界は「行者のはからひ」によるのではなく、おのづからしからしむる世界なのであった。これもまた、人間社会の発展は極めて複雑なものであって、

そこに生まれる秩序は人間の意図によって作り出されるものではなく、おのづからにして (spontaneously) に生成する自生的秩序であるとするハイエクの考へによく符合してゐる。この $\wedge$ 如来 $\vee$ について親鸞はさらに次のやうに説いてゐる。

無上仏とまふすは、かたちもなくまします、かたちのましまさぬゆゑに、自然とはまふすなり。かたちましますとしめすときには、無上涅槃とは申さず。かたちもましますぬやうをしらせんとて、はじめて弥陀仏とまふすとぞききならひてさふらふ。弥陀仏は、自然のやうをしらせんれうなり。(同前)

親鸞がつひに到達したところは、人間のはからひによらない $\wedge$ 自然 $\vee$ の世界であり、弥陀仏とは、この $\wedge$ 自然 $\vee$ のことわりを知らせようがためのものであって、かたちもないものである。この形もない $\wedge$ 自然 $\vee$ のはたらきによっておのづからに生成されることを $\wedge$ 法 $\vee$ によつて「爾らしむる」と表現した。ハイエクもまた、自生的の社会をして秩序あらしめるものは人間の知力を超えて生成するノモスとしての $\wedge$ 法 $\vee$ であるとしたのである。親鸞といへども時代の子であることをまぬがれない。その到りえた境地を表徴するには弥陀仏の名を借りなければならなかつた。それにしても「弥陀仏とは自然のやうをしらせんれう

なり」とは大胆な提言である。「南都北嶺のゆゆしき学生たち」の仏教形而上学を打破しようとした彼の仏教は、伝統的な觀念からすればすでに仏教ではないかもしれない。むしろそれは、心理学であり論理学であり、精神と社会の法則をきはめようとする近代精神のあり方を予告するものであったといって差支へないであらう。

いふまでもなくハイエクは科学者であり親鸞は宗教者である。両者の説くところを濫りに同一視することは許されるところではあるまい。しかし「如来のちかひ」に信順して「自然のやう」を知った親鸞と「超個人的な内発的組織力」に信賴して「自生的秩序」を構想したハイエクの夫々が立っている場所はそれほど遠いものとは思はれず、その距離の遠近を測ってみることは、今日のまた明日の文明を考へる上で大切なことだと思はれる。

「自由主義者にとって、聖なるものと俗なるものとは異なる領域であり、混同されてはならない」とハイエクは言っている。今日、宗教家がとかくするやうに社会的正義の旗を掲げて、無遠慮に俗なる世界に踏みこんでくるのに対して、これを厳しく斥けるハイエクにとって、そのやうに言明することは無理もなくまた正当なことだといはなければならぬ。しかし現代における既成の宗教諸派や教団のみが宗教のすべてであるわけではない。



真実の意味の宗教（むしろ宗教的なるもの）に接近するためには、伝統的な宗教概念や固定的な教義は却って障害になることが多いであらう。親鸞は「良時吉日えらばしめ」「卜占祭祀つとめとす」（『愚禿悲歎述懐和讃』）るような呪術奇蹟を斥ける科学的精神の持主でもあった。一方あまりに宗教に触れたことがないと言はれるハイエクには、逆に、宗教（的なるもの）について、聖と俗とを混同するのではなく、両者のかかりについて、より積極的に語ってほしいと密かに願ってゐたのである。

ところが最近、事態は変つてゐるらしい。ジョン・グレイによれば、ハイエクは最近の著作の中で次のやうに述べてゐるといふ。「市場の自由に有利に作用する道徳規範の現出と存続は、社会秩序が必要不可欠であることを示す象徴的真理（symbolic truth）を体現するところの宗教的信条が広く受け入れられてゐるといふ一事に、決定的に依存する」と。この象徴的真理Vといふことについてハイエクは最近（一九八四）の講演の中で、今日の人類の広範な秩序の樹立を可能ならしめた道徳的遺産としてA所有VとA誠実VとA家庭Vといふ三つのものに対する信頼をあげ、これらのものを、今や象徴的真理Vと呼ぶほうがよいと思つてゐる、と述べてゐる。これらから推察されることは、自生的秩序



を生み出す条件としての所有、誠実、家庭といふ三つの道德規範は、むしろ、 $\wedge$ 象徴的真理 $\vee$ とよぶのが相応しく、それは宗教的信条に依存してゐるのだと、ハイエクは考へてゐるらしいといふことである。

そこで、このルールと宗教とはどのやうに關はるのであらうか。ハイエクは自生的秩序生成の条件としての $\wedge$ 正しい行為に關する一般的ルール $\vee$ の中の基本的な重要なものは $\wedge$ 私有財産 $\vee$ と $\wedge$ 契約 $\vee$ だとしてゐたが、これは正に $\wedge$ ルール $\vee$ とよぶにふさはしい。けれどもいま $\wedge$ 誠実 $\vee$ といふならそれはルールといふより寧ろ道德倫理に近く、また $\wedge$ 家庭 $\vee$ といへばいっそ宗教に近いニュアンスが感じられるのである。ハイエクはルールと道德をあまり區別せず同じやうに扱つてゐる。そのことは、通常、「道德規範」といふ熟語として一般に用ゐられてゐることでもあるのだから、それはそれで差支へないけれども、少し詳しく立入つて考へるなら、ルールとは元來、客觀的な知的認識に關するものであり、道德とは、モレスよりもむしろエートスという語感に即して、より主体的な情意的活動に属する性格のものであることを重く視たいのである。

考へてみれば、ハイエクが宗教に關説するやうになつたといふことは当然のことかもし

れない。A・スミスは理論者らしく一般のルールVの成因を全能の神に帰したが、神なき時代のハイエクにそれはできない。ルールを守ることによって秩序が生まれるとはいっても、どんなルールに従っても秩序が生まれるといふものではないことは、ハイエク自身、エントロピーの法則を例にあげて述べてゐるところである。つまりところは、秩序を生み出すやうなルールを選択するほかないわけで、そこに人間の主体的情動的要素を欠くわけにはいかない。ハイエクはこれを人間に本来そなはつてゐる、意識を超えた、ルール知覚能力に帰した。ここまでくればいやでも宗教的なるものVの領域に近づかざるをえないが、さてここをどう解きほぐしていったらよいものか。ハイエクは、秩序の生成のためには、社会のルールに或る程度「無批判に」(uncritical)に従ふことの重要性を言つてゐるが、「無批判」といふことを宗教の真骨頂とするわけにもいかないだらう。そこで思ふに、神は死んで正統的信条の衰退が日に日に甚しい現代において若し宗教を論ずるなら——そしてそれは欠くことのできない重要事だと思ふが——肝腎のところは、宗教のより重要な本質を「何か外的対象を信すること」(belief that)ではなくて「信じ従ふといふ内的のはたらき」(belief in)として捉へることであらう。これを今の場合に適用していふな

ら、あるルールに無批判にあるいは無意識に従ふかどうかといふ、どちらかといへば結果に属することよりも、それに先だつ、ルールをルールとして承認するオピニオンの形成にあづかる心理的なたらきに重きをおかねばならぬといふことにならうか。科学としての人文・社会科学もこのやうな問題の核心に及んだときは、客観的知の努力と併せて主体的な追求心、これを宗教的に表現すれば、求道心にも重きをおかねばならぬといふことになるだらう。そこでハイエクと親鸞をもう一度重ね合はせてみるならば、 $\wedge$ 超個人的な内発的組織力 $\vee$ や $\wedge$ 超意識的のルール知覚能力 $\vee$ は $\wedge$ 如来のおんちかひ $\vee$ に相当し、 $\wedge$ 正義に近づかうとする無終局の追求の努力 $\vee$ は $\wedge$ 唱名念仏 $\vee$ と対応してゐるといふことになる。

#### 帝国憲法と十七条憲法について

ハイエクは、英国における法と自由の由来について大略次のやうに言つてゐる。すべての西洋諸国の法に影響を及ぼしたローマ法は、早い時代のすべての法と同様に、社会生活の中の法と諸制度は常に存在して来たものとして考へられ、何人もその起源を問はうとはしなかつた、そのやうな時代に形成されたものであつて、法が人間によつて創造され得る

といふ思想は当時の人々の考へ方とは両立しなかつた。イギリスのコモンローの発展はかうしたローマ法の発展と極めて類似してゐるが、このやうなローマ法以来の中世の伝統を保持することに成功した唯一の国は英国であつた。このやうにして成立した、十八世紀のヨーロッパ諸国が甚だ尊重羨望するところの自由は、当のイギリス人さへ誤解したやうに、立法と行政の分離（といつたやうな学説理論―筆者注―）によつて生まれたものでは元來なかつたので、眞実は、イギリスの法が特定の誰の意志からも独立して存在した法廷によつてまとめられ發展させられた八法Vであつたといふ事實の結果に外ならず、稀に行はれた議会の干渉は、たゞ専ら所定の法体系の中の疑問点を明らかにするだけの目的で行はれたのであつた、として更にかう続けてゐる。「英国で一種の権力の分割が育つたのは『立法府』だけが法をつくつたからではなくて、『立法府』が法をつくらなかつたからであるとも言へるかもしれない」と。

遠く古くそして長く伝つた、国家社会生活のうちいつしか存在していた法、そしてその起源を誰も問はうとしなかつたやうな時代の法の伝統をよく保持して、特定の誰の意志からも独立した法廷によつて見出され發展させられたイギリスの法、それに対して立法府

さへ恣意的な我意をたてることを極力慎しんだ、さうした法によってこそイギリスは、ひとと羨むやうな自由を実現し得たのだ、とハイエクは言っているであらう。

このやうな法理解によって思ふとき、おのづから脳裡にうかぶのは明治の帝国憲法である。帝国憲法の制定にあたって、明治の輔弼者たちが最も心胆を砕いたところは、当時、世界の進運と国際情勢の中にあつて継受的形態をとることを余儀なくされながらも、なほかつ如何にして法をつくることなからしめようかといふところにあつたと思はれる。帝国憲法の制定にもっとも深くかかはつた井上毅は、「古言を吟味することは一の歴史学なり」(『悟陰存稿』)とする立場から、土地と人民を備へる国を支配する所作をあらはす詞について各国の言葉を吟味して、「奄有」「治国」「経国」「御民」「牧民」からさては「オキユバイト」「ゴーウルメ」等々をあげてその政治思想に論及し、終に古事記に及んで物質的に支配する「うしはく」ではなく「鏡の物を照すごとく知り明らむる意」である「しらす」こそ「皇室伝来の御家法」なりと確信するに至つた。そこで彼はその憲法草案に二回にわたつてまで「日本帝国ハ万世一系ノ天皇ノ治ス所ナリ」と記したのであつた。最終的には「治らす」に代へて「統治」の語があてられることにはなつたがその志をここに見る

ことができる。また彼はハ主権Vなる言葉に対しては、その起源に関する一仏人（ノモリス・ブロック氏）の「仏国ニ於テ主権在人民ト謂ヘル謬見ニ起因シ、終ニ又主権在君主ト謂ヘル何ラノ意義モナキ学説上ノ熟字ヲ慣成シタルナリ」との説を紹介してこれに留意することを促がしハ主権Vの語を用ゐることに慎重なることを要請した。（憲法逐条意見）祖宗の法を継承するために如何にしてハ法Vをつくらぬやうにと努力したか、その苦心の一端をうかがふに足りやう。

かうした苦心の結果は、制定せられた帝国憲法のハ告文Vハ勅語Vハ上論Vを含めた全体の姿に判然としてゐるのである。その制定にあたって明治天皇はハ告文Vにおいて次のごとく祖宗の靈に御報告御誓言遊ばされた。

願ミルニ世局ノ進運ニ膺リ人文ノ発達ニ随ヒ宜ク 皇祖 皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ典憲ヲ成立シ……皇朕レ仰テ 皇祖 皇宗及 皇考ノ神佑ヲ禱リ併セテ朕カ現在及将来ノ臣民ニ率先シ此ノ憲章ヲ履行シテ……云々。傍点筆者)

前述したハイエクの法に関する所説に、これは美事に符合したものであると私は見るのである。「皇祖 皇宗ノ遺訓」とは遠く古く長く伝つた歴史体験の積み重ねであり、その起源



を誰も問はうとはしない。これは誰か特定の者の意志によつてつくられたものではない。これをノモスといつても間違ひではないであらう。「率先シ此ノ憲章ヲ履行」するといはれるのは、このノモスに、天皇御親ら万民に先だつて従ふことを誓はれたのであつて、たとへ君主であらうとも、ハイエクの危惧するハ絶対主権Vを持つものではないことを誓言せられてゐるのである。

この「祖宗ノ遺訓」とは何かを考へるとき、本居宣長の「実ハ道アルガユヘニ道テフ言ナク、道テフコトナケレド道アリシナリ」(直毘靈)といふ言ひ方はなかなかしっくりする。ノモスはこれを言語に表現し難いが、その存在は、しかと信ずることができる、宣長はさう言つてゐるのであらう。われわれの祖先が、その始源において、共に生きる道を求めて言はず語らずのうちに信じ、諾い、かつ従つたルールの積み重ねであり、天皇もまたそれに恪遵され、それに拘束せられる、そのやうなもの、ハイエクに従へば、眞の自由はこのやうなルールの下にこそ存在しうるのだと考へてよいのではなからうか。

帝国憲法は神話に基づく絶対君主制だとするのが、おほよその論者のきまりの見解だけれども、神話こそ、人智のさかしらと謂れない思ひ上りとを防遏する堅固な防壁ともな



り得るのだとの逆説も立派に成り立つ。これは断言してもよいが、帝国憲法第一条「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」といふ一条の意味するところの真髓は、大方の先入見とは裏腹に、この日本には、統治者をも含めて、誰一人として「絶対の主権者は存在しない」（これはハイエクにもっとも深く学んだところである）といふことを厳肅に宣言したところにあるのである。誰もハ主権者Vを僭称してはならないのである。だが人はとかく誰もが主権者になりたがるものであり、現代がその最たる時代であることは、日本国憲法のハ前文Vにあらはな含羞なき民主主義を一見すれば明らかである。

ところで尾高朝雄氏のハノモス主権論Vといふのがあった。それによれば天皇の統治とよばれるものは「日本国民の志向してやまない政治の理念を具体的な主体に結びつけて表現したもの」に他ならず、天皇はノモスの表現者、表徴であるとするのである。長尾龍一教授によって教へられたことであるが、この尾高説に対して宮沢俊義氏は、この議論は、「いかなる理念Ⅱノモスが支配すべきか」「いかなる手続でこの正しき理念を現実化するか」といふ法思想、政治思想の基本的な問題を看過してある点に基本的欠陥があるとして「そのノモスの内容を最終的にきめるものは誰か」といふ鋭い反問をされたといふ。私の

論旨が尾高氏の説に当るかどうかはしばらく措いて、これはたしかに難問である。この難問を考へる前に少し寄り道をしよう。

聖徳太子については別に一項を設けるつもりであったが、既にその余裕もないので簡単に触れるにとどめるよりほかはない。つひに「共に是れ凡夫のみ」といふ境地に達せられた聖徳太子は、無明煩惱の我に徹した親鸞と共に、ひとしき凡夫としての、我の自覚によって発見した普遍的な人間の真実に触れたのであって、「和国の教主、聖徳皇」(『皇太子聖徳奉讃和讃』)と讃仰した親鸞と太子との間につらなる思想の系譜は、紛れもない日本思想の底流をなす伝統である。以下にいくつかの御言葉や聖徳太子の憲法十七条から引用して太子のお考へを辿ってみよう。

「人皆<sup>たがひら</sup>党あり、亦<sup>さ</sup>違<sup>ちが</sup>れる者少し、是を以て或は君父に順はず、たちまち隣里に違ふ」(第一条)「人皆心あり、心各執あり、彼是とするときは則ち我は非とす、我是とするときは則ち彼は非とす、我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず、共に是れ凡夫のみ、是非の理なんぞ能く定むべき、相共に賢愚なること<sup>みみがね</sup>鑲の端なきがごとし」(第十条)。これが太子の人間理解、いや自己理解の行きつくところであった。「是非の理なんぞ能く定むべ

き」であるならば、人は限りない相對主義に流れて行くほかはないのであらうか。そこで太子はかう考へられた。「夫れ事は独り断ずべからず。必ず衆と與ともに論あひつらふべし。少事は是れ輕し。必ずしも衆とすべからず。唯大事を論ふにおよんでは、若しくは失あらむことを疑ふ。故に衆と相弁ずれば辞則ち理を得む」(第十七条)。「然れども上和やはらぎ下睦なごびて事を論ふに諧かなひぬときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ」(第一条)と。それなら「辞則ち理を得」「事理自ら通ふ」眞実の輿論の醸成の条件は何か。「信は是れ義の本なり。事毎に信あるべし。其れ善惡成敗かならず信にあり。群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信なきときは万事悉く敗る」(第九条)と。

ここで話を元に戻さう。「そのノモスの内容を最終的にきめるものは誰か」。誰も決めはしないのである、 $\wedge$ 絶対の主権者 $\vee$ としてならば。ここで誰が、ノモスを決める主権者であるかを論ずることは抑々意味のないことである。肝要事は、誰もが絶対主権は持たぬことを心に思ひ定め、是非の理の定め難い中にも事理自ら通ふ世界のあることを信じ、何よりも国民同胞、人間同胞を信じ、「辞則ち理を得」るところまで、ともに論ふことのほかはない。そのことに気づくならば、目に見える制度や手続きは必ずしも第一義的のものでは

なく、それぞれの歴史の生ひたちに従つて君主制といひ、民主制といひ、それは各々信ずるところがあつてよい。私見をいふなら、われわれは、われわれの父祖と共に、われわれの制度を選んでこれを最勝のかたちと観じて守り育ててきたのであり、将来もまたこれを守り育てて行かうといふに過ぎない。

冒頭に、私は今回もまた独断と偏見を綴ることにならうといった。言はでものこととは思ひながらも敢てさう書いたのは、必ずしも謙遜や衒ひのためではない。人文科学や社会科学の領域では科学とはいひながらも、そこにはなにか独断と偏見の色彩を帯びるものがあるだらうといふ思ひをにじませてゐるのである。各々がそれぞれの独断と偏見——もしそれが、ねがひ、ひ、とでも言つてよいやうなものであるなら、それはもつとも望ましいことだが——を持ち寄つて、事理自ら通ふまで共にあげつらふ覚悟を持つよりほかはないのである。私はそれを、聖徳太子に学び、親鸞に学び、ハイエクに学んで、明治の憲法につたはる伝統の心ばへをそこに読みとることができたのであった。

著者略歴

- 一、大正三年、東京に生まれる。
- 一、昭和五年東京府立第四中学校四年修了、同年四月、第一高等学校文科丙類入学、「一高昭信会」に入会。
- 一、昭和十三年、東京帝国大学法学部法律学科卒業、第一銀行入社。
- 一、昭和十六年、同行を退職し同志と共に「精神科学研究所」設立、理事兼所員に就任。
- 一、昭和十八年、同研究所解散により退任、日特金屬工業輸入社。
- 一、昭和四十二年、同社常務取締役に就任。
- 一、昭和五十三年、同社を退く。
- 一、昭和三十九年より社団法人國民文化研究会監事、現在に至る。

Belief that と Belief in

国文研叢書 No.31

平成二年二月二十五日 発行

頒価 七〇〇円

著者 加納祐五

発行所 社団法人國民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

〒104 東京都中央区銀座七一一〇一八  
(柳瀬ビル)

TEL(〇三)五七二一一五二六(代)

FAX(〇三)五七二一一五二七

振替 東京 七一六〇五〇七番

印刷所 奥村印刷株式会社

東京都千代田区西神田二一―一四

落丁乱丁のものはお取り替へいたします。

(既刊) 国文研叢書 (新書判)

No.1	夜久正雄 著	古事記のいのち (改訂版) (原) 昭和41年・(改) 昭和48年	316頁
No.2	桑原正雄 著	日本精神史鈔 親鸞と実朝の系譜 昭和41年	279頁
No.3	高木一 著	弁証法批判の歴史 昭和42年	241頁
No.4	小田村寅二郎 編	日本思想の系譜 上巻(古代・中世) 昭和42年	309頁
No.5	小田村寅二郎 編	日本思想の系譜 中巻その1(近世I) 昭和43年	317頁
No.6	小田村寅二郎 編	日本思想の系譜 下巻その2(近世II) 昭和43年	409頁
No.7	小田村寅二郎 編	日本思想の系譜 下巻その1(近代I) 昭和44年	403頁
No.8	小田村寅二郎 編	歴史と人生観 文獻資料集・下巻その2(近代II) 昭和44年	381頁
No.9	小川井修二 著	歴史と人生観 文獻資料集 昭和43年	283頁
No.10	小田村寅二郎 著	歐米名著邦訳(明治)集 文獻資料集 昭和45年	483頁
No.11	桑原正雄 著	日本精神史鈔 花山院 創作と鑑賞 昭和45年	310頁
No.12	夜久正雄・山田輝彦 共著	短歌のすすめ (続) 短歌のすすめ 昭和46年	309頁
No.13	夜久正雄・山田輝彦 共著	ヨーロッパにおける ヴルケヌ主義批判論集 昭和46年	316頁
No.14	桑原正雄 著	白村江の戦—7世紀・東アジアの動乱 昭和46年	338頁
No.15	桑原正雄 著	国史の地熱—聖徳太子と楠氏の精神 昭和49年	324頁
No.16	桑原正雄 著	日本における ヴルケヌ主義批判論集 昭和51年	293頁
No.17	三井非之 著	明治天皇御集研究(復刊) 昭和52年	320頁
No.18	国民文化研究会 編	いのち ささげて 戦中 学徒・遺詠 遺文抄 昭和53年	354頁
No.19	国民文化研究会 編	いのち ささげて 戦中 学徒・遺詠 遺文抄 昭和53年	421頁
No.20	国民文化研究会 編	いのち ささげて 戦中 学徒・遺詠 遺文抄 昭和54年	421頁
No.21	加納祐五・三浦貞蔵 共著	社会主義理論との戦い(山本勝市博士論文選集) 昭和55年	420頁
No.22	桑原正雄 著	戦後教育の中で 昭和55年	172頁
No.23	小柳陽太郎 著	戦後教育の中で 昭和55年	298頁
No.24	小山田輝彦 著	明治の精神 昭和57年	335頁
No.25	松田福雄 著	米英思想研究抄 昭和58年	270頁
No.26	夜久正雄 著	「しきしまの道」研究 昭和60年	320頁
No.27	国民文化研究会 編	学問・人生・祖国—小田村寅二郎選集 昭和61年	350頁
No.28	国民文化研究会 編	戦後世代からの発言 昭和62年	357頁
No.29	国民文化研究会 編	戦後世代からの発言 昭和63年	279頁
No.30	廣瀬 誠 著	萬葉集 その強らいのち 平成1年	327頁









